



**SOMPO**  
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

# 損保ジャパン日本興亜の現状 2016



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状2016」を作成しました。  
2015年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。  
本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。



## 会社概要 (2016年3月31日現在)

### 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

創 業：1888年(明治21年)10月

資 本 金：700億円

総 資 産：7兆362億円

正味収入保険料：2兆2,184億円(2015年度)

取締役社長\*：西澤 敬二

社 員 数：26,380人

代 理 店 数：62,238店

本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL: 03-3349-3111

国 内 拠 点\*：支店・営業部126、営業課・支社・営業所559、保険金サービス拠点308

海 外 拠 点：32か国・地域、211都市

\*2016年4月1日現在

### 損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、損保ジャパン日本興亜 公式ウェブサイト<http://www.sjnk.co.jp/>をご覧ください。



## 目次

はじめに		戦略的リスク経営(ERM)	50	商品・サービス体制について	73
トップメッセージ	2	コンプライアンス	53	保険の仕組み	74
SOMPOホールディングスグループの概要	4	利益相反管理基本方針	55	保険金のお支払いとサービス体制	76
新中期経営計画	6	反社会的勢力への対応	56	代理店の業務・活動	78
トップインタビュー	7	お客さま情報の保護	57	個人向け商品ラインアップ	80
デジタル戦略	10	資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	61	企業向け商品ラインアップ	81
多様な人材が活躍するための環境づくり	12	「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	62	個人のお客さま向けサービス	82
ダイバーシティの取組み	14	お客さまへのご案内	64	企業のお客さま向けサービス	84
人材育成の取組み	16	情報開示	65	グループ会社が提供するサービス	86
トピックス	18	<b>CSRの取組み</b>	<b>67</b>	金融機関との提携	88
経営について	23	地域貢献プロジェクト	68	地方自治体等との連携	89
事業の概況	24	地球環境問題への対応	69	商品の開発状況	90
代表的な経営指標	27	文化・芸術、福祉、次世代育成	70	業績データ	91
コーポレート・ガバナンスの状況	31	復興支援・社会貢献	71	コーポレート・データ	183
役員の状況	35	損害保険業界としての主な取組み	72		
内部統制基本方針と運用状況の概要	47				

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
 本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。  
 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
取締役社長

西澤 敬二

# 最もお客さまに 支持される 損害保険会社へ

このたびの熊本地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、損害保険会社としての社会的使命を果たすべく、「お客さまにより早く保険金をお届けする」ことを最優先の経営課題に掲げ、被災された皆さまにお役に立てるよう全社をあげて取り組んでまいりました。

これからも、保険事業をはじめとするさまざまな取組みを通じて、一日も早い復興に寄与してまいります。

さて、2015年度は前中期経営計画の最終年度でありましたが、合併シナジーの実現や自動車保険を中心とする収支の改善などにより、当初の計画を達成するとともに、今後の成長に向けた基盤を整えることができました。

これもひとえに、損保ジャパン、日本興亜損保の時代より、永年、私どもを支えていただいたお客さまや関係各位の皆さまのおかげであり、厚く御礼申し上げます。

昨今のデジタル技術の進歩や地球規模での気候変動は、さまざまな事業活動や日常生活に、急激な変化をもたらすと言われています。そして、そのような変化の時代だからこそ、損害保険事業の社会的意義はますます大きなものになると認識しています。

そのような環境において、当社が、最高品質の商品・サービスでお客さまの生活や事業活動を支え、損害保険事業の社会的使命を果たし続けるためには、お客さまの変化を見つめ、お客さまの立場に立って考え続けることで、自らを絶えず進化させていかなければならないと強く感じています。

当社は2016年度からスタートした新たな中期経営計画において「未来革新プロジェクト」をスタートさせます。「未来革新プロジェクト」では、ビジネスプロセスとシステム基盤を刷新し、業務のスリム化と生産性の飛躍的な向上を図ってまいります。また、最先端のデジタル技術を積極的に活用・導入し、お客さまへの新たな価値の提供を実現していくことで、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指してまいります。

そして、SOMPOホールディングスグループの中核会社として、お客さまの安心・安全・健康に資する幅広い事業領域にチャレンジし、グループが掲げる「世界で伍していくグループ・真のサービス産業への進化」の実現をリードしてまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2016年7月

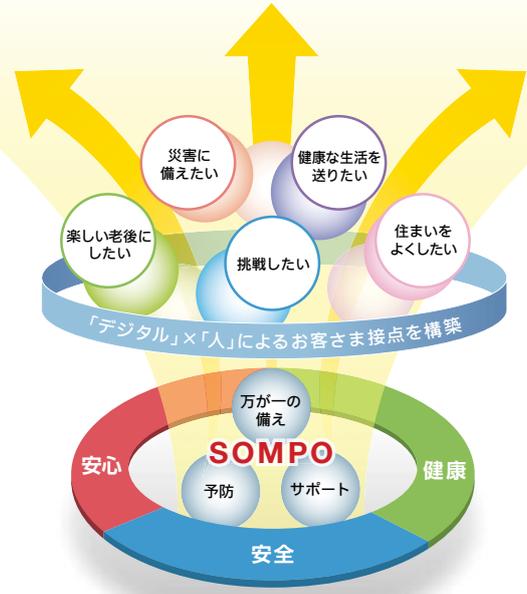
## 保険の先へ、挑む。

# SOMPOホールディングスグループの概要

SOMPOホールディングスグループでは、これまで「保険の先へ、挑む。」というブランドスローガンのもと、保険事業を中核として、介護事業やリフォーム事業など事業領域を拡大してきました。新中期経営計画では、新たな事業機会の探求、既存事業の品質向上・サービス領域の拡大や事業間の連携を通して、それぞれの事業・サービスを各分野において魅力ある特徴をもったアトラクションに進化・充実させていきます。あわせて、「人」によるお客さまに寄り添ったサービスに加えて、「デジタル技術」を活用したお客さまとの接点を拡充していきます。

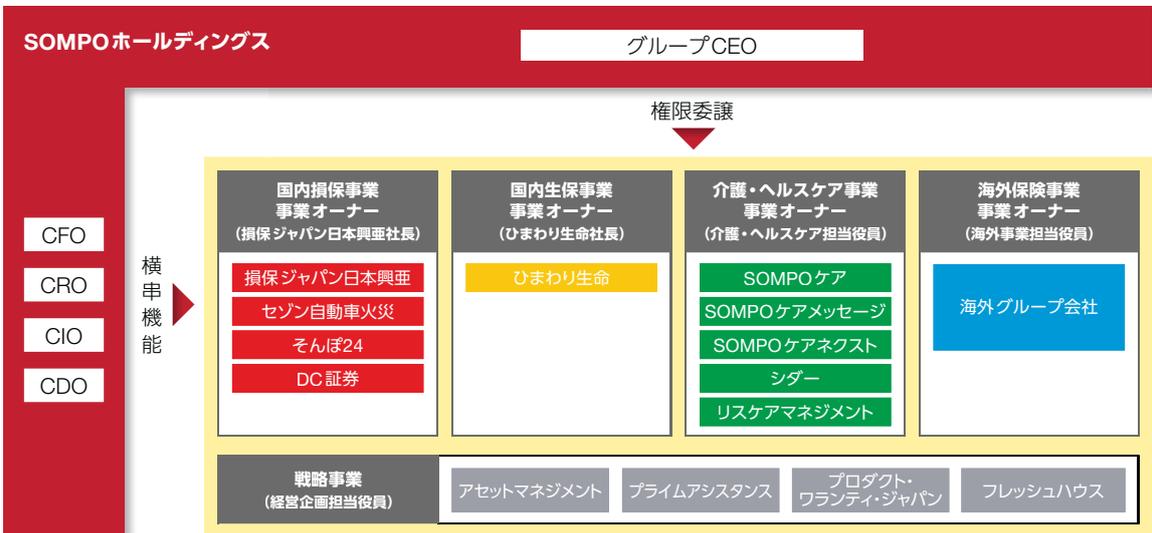
これらの取組みを通じて、SOMPOホールディングスグループは、お客さまの幅広いライフステージや日常生活において「安心・安全・健康」を総合的にサポートし、お客さまの人生に笑顔をもたらす『安心・安全・健康のテーマパーク』に進化することで、グループ経営理念である「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供する」を具現化させていきます。

**「万が一のときに役立つSOMPO」から  
「お客さまの人生に笑顔をもたらすSOMPOへ」**



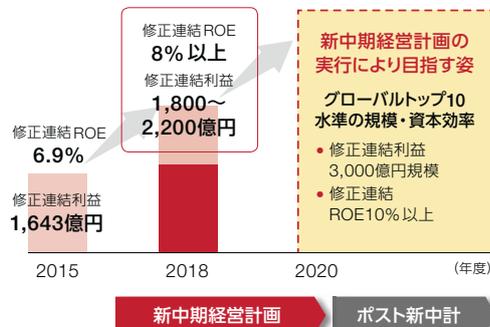
各事業部門(国内損保事業、国内生保事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業)のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、大きな環境変化に対して、お客さまにより近い事業部門が柔軟かつ敏捷な意思決定・業務執行を行うグループ経営体制に2016年4月から変更しました。これによって、各事業領域において存在感ある優位性を確立・強化することで、成長を続けていきます。

また、持株会社は、デジタル戦略などのグループ横断の重要課題への対応および事業部門間の連携を強化する体制を構築し求心力を発揮することで、「安心・安全・健康」に資するトータルサポートサービスの創出、新たな事業創造・既存事業の領域拡大をしていきます。



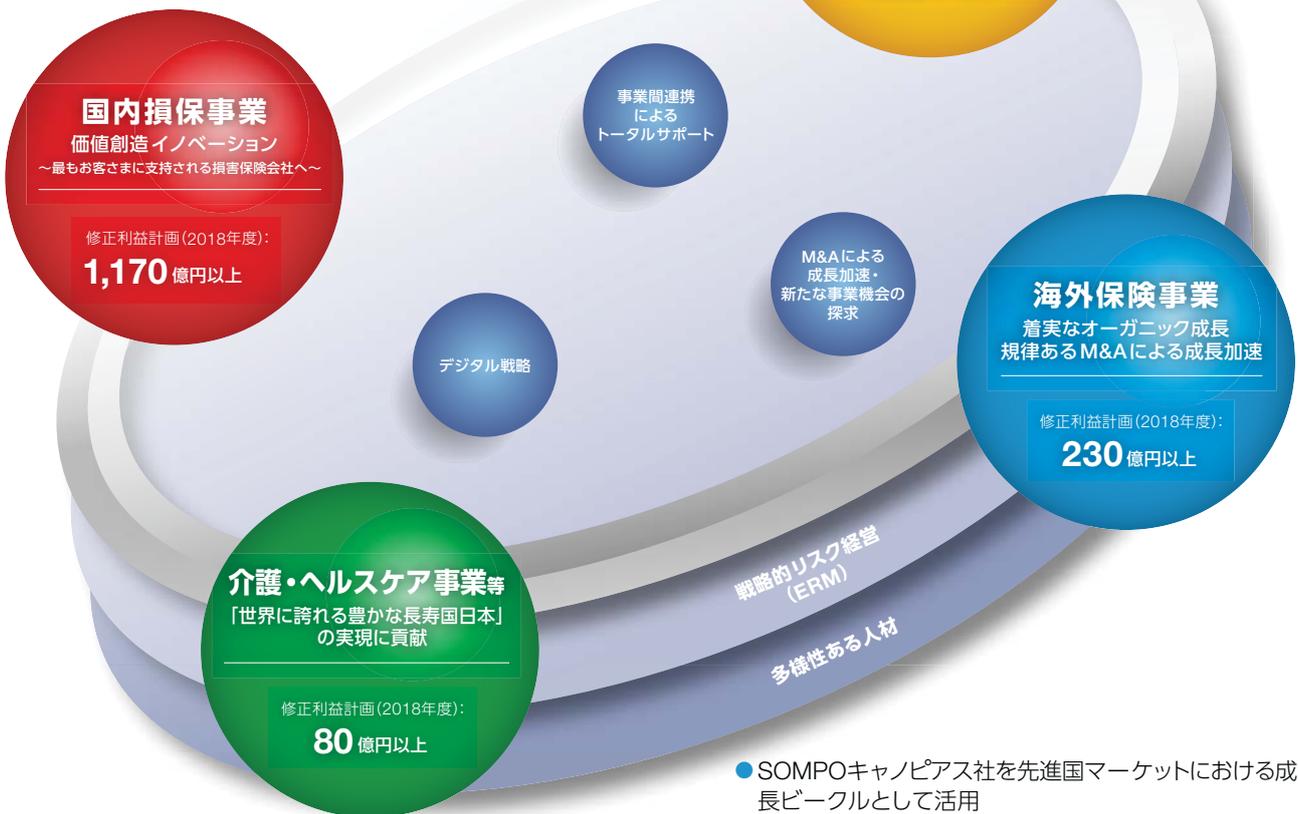
## 『安心・安全・健康のテーマパーク』への各事業の取組み

新中期経営計画では、各事業の魅力を徹底的に高めると同時に、デジタル技術を活用したサービス拡充やお客さま接点の強化、事業間連携などに取り組み、将来的にグローバルトップ10水準の規模および資本効率の実現を目指します。計画の折り返し地点となる2018年度に定量的な経営目標を設定し、各事業部門の成長にとどまらず、M&Aやデジタル戦略による新たなビジネスモデルや事業間連携によって、『安心・安全・健康のテーマパーク』の構築を進めていきます。



- 生命保険のその先へ、お客さまが健康になることを応援する『健康応援企業』へ
- 「健康」を軸にデジタルでお客さまとつながり、健康維持・増進のための多様なサービスを提供
- 「サービス」「商品」「販売チャネル」が三位一体となってお客さまに新たな価値を提供

- 先進的なシステム・情報基盤の構築と抜本的な業務プロセスの見直しを通して、お客さまへの新たな価値を創造
- 最先端のデジタル技術の活用と専門性の高いヒューマンスキルにより、お客さま接点の品質と利便性を飛躍的に向上
- 質を伴った成長と、グループ最大のお客さま基盤・経営資源により、『安心・安全・健康のテーマパーク』の構築を牽引



- 「高齢者の方の尊厳・自立」と「より安心・安全な介護サービス」を両立
- 介護、未病・予防、医療連携などの複合的な在宅サービスを一体的に提供
- 他業種連携を含めた、介護・ヘルスケア周辺事業領域の強化

- SOMPOキャンピアス社を先進国マーケットにおける成長ビークルとして活用
- 新興リテール分野を中心とした事業展開加速による着実なオーガニック成長
- 将来的な成長を期待する新興国と、早期の利益貢献が期待可能な先進国に、バランスよく規律あるM&Aを実施

2016年10月1日付で損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の商号を「SOMPOホールディングス株式会社」に変更し、『安心・安全・健康』の「SOMPO」ブランドの強化を図っていきます。

SOMPOホールディングスは、2016年5月26日に経営理念として掲げる「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の実現に向けた新たな成長戦略として、新中期経営計画を公表しました。グループの新中期経営計画では、非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な対応力を兼ね備えたグループへの進化を目指し、「安心・安全・健康」をテーマとするサービス産業への構造転換を果たすとともに、グローバルプレイヤーに伍して戦えるポジションの確立に向けて大きく舵を切ります。

国民生活や産業構造に急激な変化が連続する時代が予想されるなか、それらすべてに密接に関わる損害保険事業の社会的意義はますます大きいものとなります。損保ジャパン日本興亜は、これからもお客様の安心・安全・健康を最高品質の商品・サービスで支え続け、変化に対応する新たな価値を創造し続けることで、社会に貢献していきます。

そして、グループの中で最大の事業基盤を持つ中核の事業会社として、新中期経営計画で掲げる3つの方針のもと、質を伴った成長を通じて、最もお客様に支持される損害保険会社を目指すとともに、グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築を牽引していきます。

## 価値創造イノベーション ～最もお客様に支持される損害保険会社へ～

損保ジャパン日本興亜は、変わりゆく如何なる時代にあっても、「グローバルで活躍する日本企業」や「国民生活の安心・安全・健康」を最高品質の商品・サービスで支えていくことで、社会に貢献していきます。

そして、徹底したお客様視点により、変化の先を捉える新たな価値の創造にチャレンジし続けます。

### 新中期経営計画における3方針

#### 1. 品質に基づくブランドの確立

サービス産業への進化を目指すグループの中核会社として、徹底したお客様視点の価値判断により、お客様に支持され続ける品質・ブランドを構築します。

#### 2. グローバルトップ水準の事業効率の実現

業務プロセスを抜本的に見直し、他社と差別化されたシステム基盤を創り上げることにより、革新的なオペレーションと業務の高度化を実現します。

#### 3. 持続的な成長(マーケットシェアとボトムラインの拡大)

品質と事業効率を徹底的に高めることにより、持続的なマーケットシェアとボトムラインの拡大を実現します。

最もお客さまに支持される  
損害保険会社を目指し、  
質を伴った成長を実現します。



**Q.** 新中期経営計画で重点的に取り組むことについてお聞かせください。

**A.** 現場力の発揮とデジタル技術の活用に重点的に取り組み、コア・コンピタンスとして確立していきます。

急激かつ予測が困難な変化の時代において、当社が今後も社会に価値を提供し、存在意義を高めていくためには、「お客さまの変化を見つめ続け、徹底的にお客さまの立場に立って考え続けていく」ことが求められます。そのためには、お客さまとの接点である現場の力を自律的かつ継続的に発揮し、組織としての競争力強化につなげていかなければなりません。明快な経営のビジョン・戦略のもと、実業に徹し、現場の取組みやアイデアを大切にする「現場主義」に貫かれた会社を目指していきます。

そして、お客さまやビジネスに変化をもたらすデジタルテクノロジーの進化への対応が重要となります。あらゆる業務プロセスへデジタル技術を取り込み、生産性や正確性を向上させるとともに、最先端のデジタル技術の活用により、お客さまの変化の先を捉えた新たな商品・サービスの開発やビジネスモデルの創造につなげていきます。

新中期経営計画において、現場力の発揮とデジタル技術の活用に挑戦し、自ら進化し続けることで、コア・コンピタンスとして確立していきます。

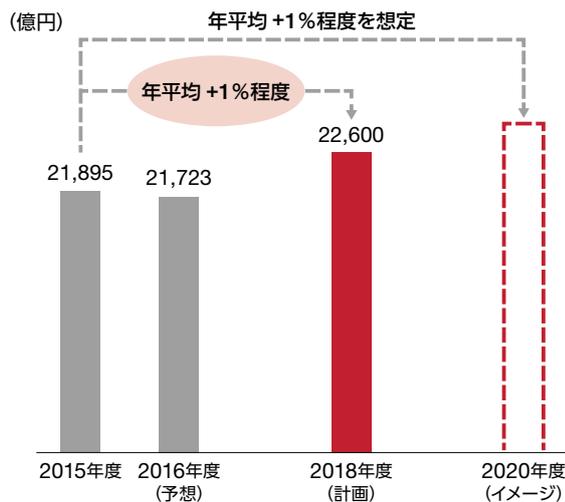
Q. 新中期経営計画での経営数値目標についてお聞かせください。

A. 正味収入保険料、修正利益において、持続的な成長を実現していきます。

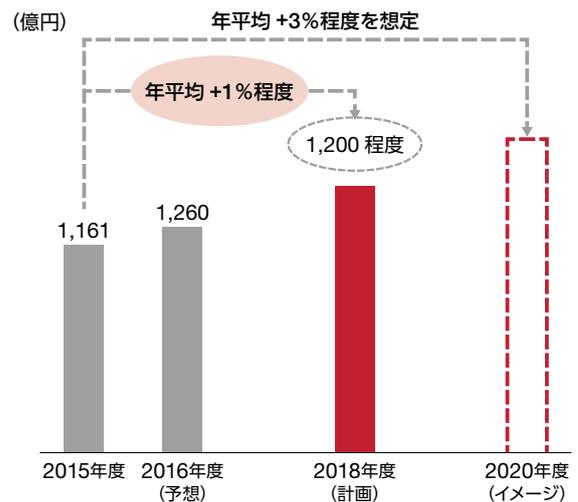
総人口や生産人口の減少が続くなか、市場全体の成長率は±0%程度で推移すると見込んでいますが、正味収入保険料は、お客さまとの接点強化やお客さまニーズを捉えた商品・サービスの開発により、市場全体の成長率を上回る年平均+1%程度の増加を見込んでいます。修正利益<sup>\*</sup>については、未来革新プロジェクトやデジタル戦略等のシステム投資による費用負担もあり、2018年度までは年平均で+1%程度の増加を見込んでいますが、2020年度までには、事業効率の向上により年平均で+3%程度まで増加すると想定しています。

<sup>\*</sup>修正利益=当期純利益+異常危険準備金繰入額(税引後)+価格変動準備金繰入額(税引後)  
-有価証券売却損益・評価損(税引後)-特殊要因

正味収入保険料



修正利益



<sup>\*</sup>損保ジャパン日本興亜からSOMPOキャノピアスReへの受再保険料移管分(約300億円)を除きます。



Q. 未来革新プロジェクトについて具体的にお聞かせください。

A. ビジネスプロセスとシステム基盤を刷新し、グローバルトップ水準の社費率と最高品質のサービス提供を目指します。

現在の当社システムは、基盤の老朽化などもあり、新たな開発に想定以上の時間を要するなど、効率性が落ちている部分があると考えています。言い換えると、さらなる効率化を実現できる機会があり、現行の業務を徹底的に自動化・効率化して事業効率を高めるとともに、その業務を支えるシステムを先進性・機動性・柔軟性の高いものへ刷新します。

同時に保険商品の構造や、保険販売・引き受けから保険料の収納・精算や保険金サービスに至る仕組みも刷新し、単なるシステムの切り替えではなく、社員の働き方を大きく変革し、お客さま・代理店へのサービスレベルの飛躍的向上につなげていきます。

これらの刷新により事業効率を大幅に改善し、プロジェクト完遂後には、グローバルトップ水準の社費率を実現できるものと見込んでいます。

ねらい

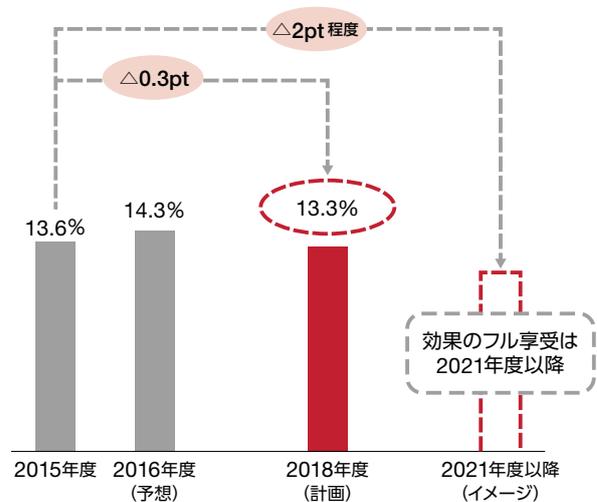
グローバルトップ水準の社費率へ

先進技術を活用したシンプルなシステム

商品開発期間の短縮

営業店における「事務ゼロ」の実現

社費率



※社費率=保険引き受けに係る営業費および一般管理費/正味収入保険料

4つの重要テーマ

デジタル技術の進化は、業務プロセスだけではなく、お客さま・ビジネスモデル・競争環境に大きな影響を及ぼすことから、以下4つの分野に取り組んでいます。

1. 各事業部門における業務効率化

AI等の新たな技術を活用することで、従来人手がかかっていた業務における生産性の向上および効率化

2. デジタル技術を活用した新たなお客さま接点の構築

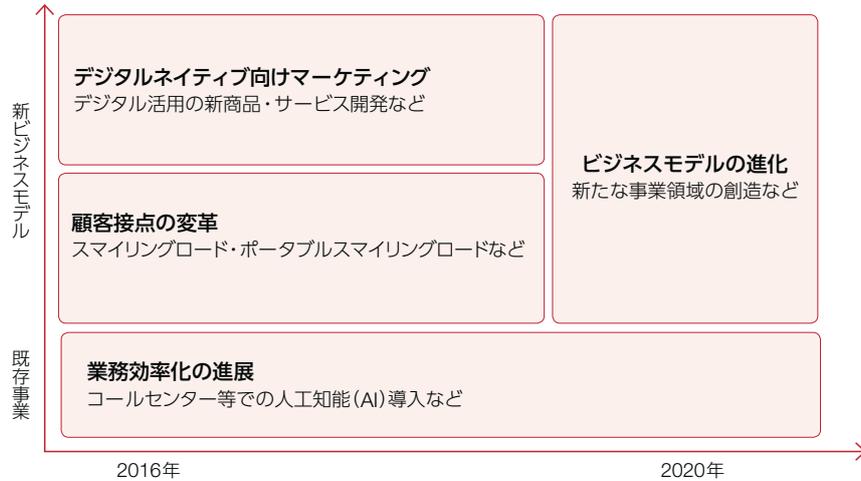
IoT(モノのインターネット)やセンサーを活用した顧客体験価値を向上させる商品およびサービスの開発

3. デジタルネイティブ向けのマーケティング

デジタル技術に慣れ親しんだ若年層に支持される商品およびサービスの開発

4. 新たなビジネスモデルの研究および開発

既存の事業領域とは一線を画した発想・技術に基づくビジネスモデルの構築



# SOMPO Digital Lab

世界の先端から、新しい流れを。

いち早く情報や変化をつかめる環境を求めて、シリコンバレー、東京に「SOMPO Digital Lab」を設置し、デジタル戦略における重要テーマの研究・開発体制を構築しました。



SOMPO Digital Lab Tokyo

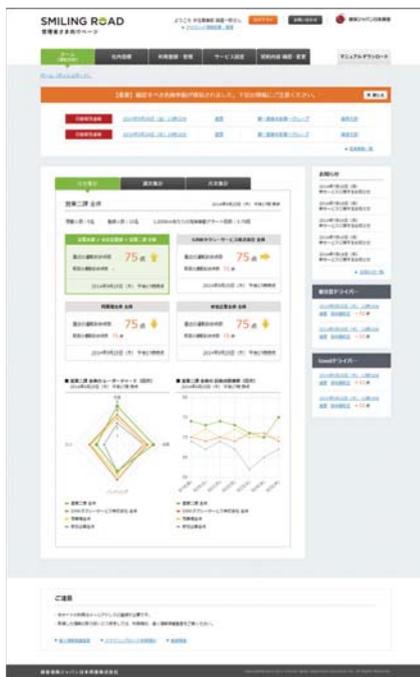
連携



SOMPO Digital Lab Silicon Valley

## 新しい商品・サービスの開発—ビッグデータ解析による安全運転支援—

事故対応やリスクコンサルティングに関するノウハウとビッグデータ解析などの先進技術を活用し、企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』と個人向け安全運転ナビゲートアプリ『ポータブルスマイリングロード』を提供しています。



『スマイリングロード』管理者用のパソコン画面イメージ



『ポータブルスマイリングロード』携帯アプリの画面イメージ①



『ポータブルスマイリングロード』携帯アプリの画面イメージ②



SOMPO Digital Lab Tokyoは、SOMPOホールディングスグループのイノベーション促進のコントロールタワーとしての役割を担い、各グループ事業会社の研究開発を支援します。

SOMPO Digital Lab Silicon Valleyは、ベンチャー企業の支援育成施設であり、約350社が所属するPlug and Playやサンフランシスコ市内最大級のベンチャー企業支援育成施設のランウェイと提携する等、情報収集やネットワークの構築を進めています。



Plug and Play本社

## 働き方変革(ワークスタイルイノベーション(WSI))

社員一人ひとりが時間あたりの生産性を高めるとともに、多様な人材が時間を最大限に有効活用できる働き方の変革(ワークスタイルイノベーション(WSI))に取り組んでいます。

### 主な取り組み

#### ①テレワーク制度の拡充

時間価値をより高める働き方を推進するため、時間や場所に捉われず職場外でも業務可能なテレワーク制度を導入しています。

育児・介護短時間勤務者のテレワークを後押しする取り組みとして、突発的な在宅勤務などにも対応できるよう、希望者に対し会社端末を追加配備しています。



朝型シフトワークの様子

#### ②シフトワーク制度の拡充

多様な働き方を実現するため、始業時刻を午前7時～午後1時の間から選べるシフトワーク制度を導入しています。

#### ③WSIチャレンジメニュー

全社員が「時間あたりの生産性」を圧倒的に高め、「付加価値の最大化」を実現するために、各職場でWSIチャレンジメニューを設定し、取り組んでいます。

#### <WSIチャレンジメニューの例>

- ・各職場でWSIの進捗につき現状分析を行い、ビジョン・スモールゴールを設定。継続的に会議(30分単位)を実施しPDCAサイクルを確立し、働き方の見直しに取り組む。
- ・7～8月のサマータイムの取り組みとして毎週金曜日を「ハッピーフライデー」と設定し、18時完全退社を実践。「ハッピーフライデー」は各自が社外との交流やセミナーへ参加するなどして、自身の「強み」を磨く時間として活用する。

## 各種取り組み

### 健康経営

当社は、SOMPOLリスクアマネジメントの「健康経営推進支援サービス」などを活用し、社員の健康課題の分析・把握、各種支援をすることで社員の健康の維持・増進や生産性の向上につなげています。

### メノポーズ(更年期)セミナー

ホルモンバランスの大きな変化によって不調を感じながら仕事を行っているケースを考え、「こころとからだ」の基礎知識などを知ることにより、自身の健康を考える場を設けています。



### メンタルヘルス

SOMPOLリスクアマネジメントと提携し、メンタルヘルス専門の産業医を本社ビルに配置しています。

また、社員が自ら心の健康について理解し対処する「セルフケア」と、管理職が職場環境などの改善や部下の相談対応を行う「ラインケア」、2方向での体制を構築しています。

### 仕事と介護の両立支援セミナー

介護を男女ともに全員の問題として捉え、仕事と介護の両立を目的に、社員向けに自身のキャリア形成を考えるセミナーを実施しています。



## ワーク・ライフ・バランス(WLB)

### 妊娠・出産・育児に関する制度

仕事と家事・育児の両立を支援することを目的として、各種休暇・働き方の制度を整備しており、制度を利用する社員も年々増加しています。

また、男女問わず育児休業を取得しやすい環境を整えるために、短期間の育児休業を有給化し、前日までの申請で取得可能としています。

### 男性育児休業100%取得の推進

育児休業取得対象者の上司への休暇取得推進連絡や、「男性育休取得推進チラシ」と「おめでとうカード」を展開するなど、男性も育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。



おめでとうカード

### ワーク・ライフ・バランス支援制度



#### 産前産後休暇

産前8週・産後8週

2015年度  
利用者数

724人

出産予定日の8週間前(法定基準は6週間前)から出産後8週間まで有給で休暇を取得できます。



#### 育児休業制度

男女問わず取得可能

2015年度  
利用者数

1,447人

原則として、子どもが満2歳1か月に達するまで休業でき、男女問わず取得できます。



#### 託児費用会社負担金

託児施設を1か月以上継続して利用した場合に、「1か月の利用料金が3万円を超え5万円以下のときは1か月につき3,000円」、「1か月の利用料金が5万円を超えるときは1か月につき5,000円」の会社負担金が支給されます。



#### 育児短時間勤務制度

妊娠中から小学3年生まで

2015年度  
利用者数

869人

妊娠中から子どもが小学校3年生学年末になるまで計11パターンから選択し、勤務時間を短縮して勤務することができます。



#### キャリアトランスファー制度

勤務地の変更が可能

2015年度  
利用者数

116人

本来転居を伴う転勤のない社員でも配偶者の転勤や家族の介護など、やむを得ない理由で転居することになった場合、勤務地を変更して仕事を続けることができます。

### イクボス企業同盟に加盟

当社は、2015年4月、NPO法人ファザーリング・ジャパンが主催する「イクボス」企業同盟に加盟し、管理職から働き方変革(ワークスタイルイノベーション)へ向けた意識改革に取り組んでいます。



右:NPO法人ファザーリング・ジャパン代表 安藤哲也氏  
左:取締役常務執行役員 伊東正仁

当社はSOMPOホールディングスグループのダイバーシティ推進のスローガン「Diversity for Growth」のもと、性別、国籍、世代、身体状況などの違いを超えて多様な人材がいきいきと働くことのできる環境を整備し、地域・社会に貢献できる人材を育成し、世界で伍していく企業を実現します。



## 女性活躍支援

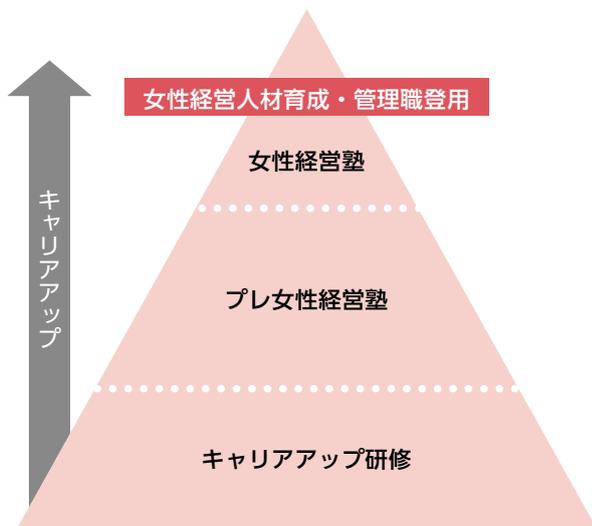
当社ではダイバーシティを企業の成長に欠かせない重要な経営戦略として位置づけ、特に「女性活躍」を推進しています。2003年に大手金融機関初の女性活躍推進専門組織「女性いきいき推進グループ(現 ダイバーシティ推進グループ)」を設置後、まずは「女性が働き続けられる会社」として制度や仕組みを整えてきました。2010年以降は「女性がキャリアアップできる会社」としてキャリアアップ支援策を展開し、女性活躍推進を加速させています。

### 女性活躍推進法に基づく行動計画 (2016年4月1日～2021年3月31日)

- <目標1> 変化の時代に力を発揮できる働き方の実現
- <目標2> 女性管理職比率の向上⇒2020年度末に30%へ
- <目標3> 勤続年数～長く活躍できる環境を構築～

### 階層別研修

女性経営人材・管理職の輩出に向け、女性経営塾・プレ女性経営塾・キャリアアップ研修など、管理職層・中堅職層・若手層、各層向けの女性専用の育成プログラムを実施しています。



### メンター制度

女性社員がキャリアアップを目指す意識を高められるよう支援するため、直属の上司以外の役員・部長がメンター(アドバイザー)となり、メンティ(育成対象となる女性社員)に対してメンタリング(指導・支援)を行っています。

### 異業種研修・交流会

女性社員のキャリアアップ意識の向上・ネットワーク構築に向け、異業種での研修や交流会を積極的に開催しています。

2016年1月には青森県弘前市と『ひろさき地方創生パートナー企業協定』を締結し、市内の企業等の女性社員による『女性活躍推進異業種交流会』や地域の女子大学生向けの就職支援セミナー等を開催していきます。



### ラウンドテーブル

より高い視座を身につけるため、女性社外取締役との意見交換の場(ラウンドテーブル)を設けています。



### 育休者フォーラム

育児休業からのスムーズな職場復帰支援を目的に開催しています。育休者だけではなく職場の上司・同僚も参加し、育休者の復帰への不安を取り除くとともに、育休者を受け入れる職場の理解を深めることを狙いとされています。



## 外部からの評価

- 2014年3月 経済産業省『ダイバーシティ経営企業 100選』受賞
- 2015年3月 NPO法人J-win『2015 J-winダイバーシティ・アワード』準大賞受賞
- 2016年2月 (公財)日本生産性本部『女性活躍パワーアップ大賞』優秀賞受賞

## 障がい者活躍支援

当社は、障がい者が活躍できる職場づくりに力を入れており、全国各地で障がい者を採用しています。各職場では、障がいを持つ社員をサポートするメンバーを選任し、障がいの度合いによって必要な支援をしています。

### ダイバーシティニュースの発信

全国の職場で活躍する障がいを持つ社員の上司にヒアリングし、好取組事例を「ダイバーシティニュース」として発信し情報共有を行っています。

### 管理職を対象としたマニュアルの作成

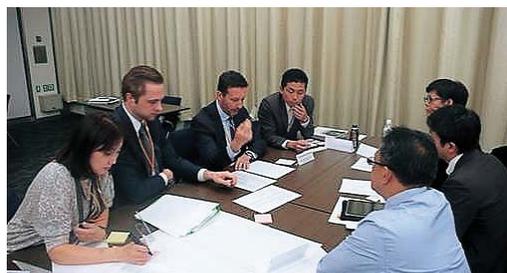
障がい者に対する理解を深め雇用の定着を図るために「障がい者とともに働くためのマニュアル」を上司に提供し、それぞれが最大限の力を発揮できる環境づくりに努めています。

## グローバル人材活躍支援

当社では今後ますます進展する事業のグローバル化に備え、外国人社員の採用や海外現地ナショナルスタッフの受入れをするなど、グループベースで人材交流を行っています。外国人社員の採用は増加傾向にあり、各職場で活躍しています。

### Global Diversity Meeting

SOMPOホールディングスグループの社員の相互交流を目的として年に1度Global Diversity Meetingを開催しています。



### SOMPO Global University

シンガポール国立大学ビジネススクール(NUS)と提携し、企業内大学を開講しています。NUSでの「経営知識の習得」と、知識を実践知化するための「海外での実務経験」を通じ、将来のSOMPOホールディングスグループの経営をグローバルベースで牽引できる人材を育成していきます。



### Exchange Program

SOMPOホールディングスグループでは、多様な人材が強みを発揮し活躍することをグループの成長につなげていくため、国境を越えたグループ人材交流を展開しています。2015年は海外9か国のグループ会社から合計21名のナショナルスタッフを国内17部署で受け入れ、OJTを実施しました。



## LGBT支援

LGBT\*の社員がそれぞれのもつ能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、2016年7月から同性パートナーを配偶者とみなして制度を利用できるよう人事・福利厚生制度を見直しました。

またLGBT勉強会を実施するなど、社員のLGBTに対する理解促進を図っています。

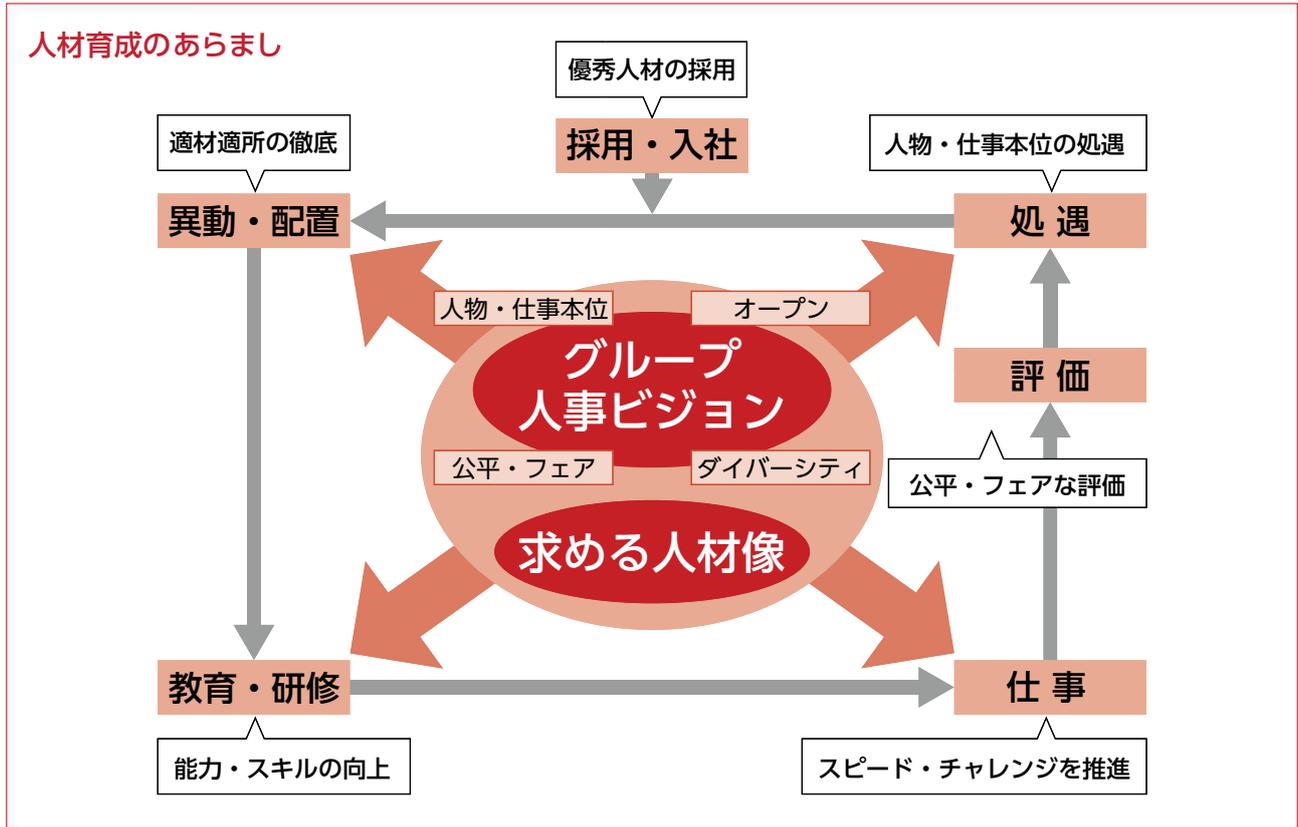
※レスビアン(L=女性同性愛者)、ゲイ(G=男性同性愛者)、バイセクシュアル(B=両性愛者)、トランスジェンダー(T=性同一性障害を含む生まれたときの体の性と心の性が一致しない人)の頭文字です。



当社は目指す企業像・ビジョンを実現し世界で伍していく会社となるために、SOMPOホールディングスグループの人事ビジョンに則り「人物・仕事本位」、「公平・フェア」、「オープン」、「ダイバーシティ」を徹底し、社員人材力日本一を実現します。

## 人事制度と人材育成

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切捉われず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。人材育成は「グループ人事ビジョン」、「求める人材像」を機軸に「仕事→評価→処遇→異動・配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとし、取り組んでいます。



## グループ人事ビジョン

人物・仕事本位	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な行動、事実 (fact) を重んじ、実力主義を徹底します。</li> <li>スピーディに行動する人物・仕事を重んじます。</li> </ul>
公平・フェア	<ul style="list-style-type: none"> <li>活躍のチャンスや実力を発揮できる機会が常に均等にあり、公平でフェアであることを尊びます。</li> <li>過去の経歴や評価よりも、チャレンジと主体的な行動を積極的に評価します。</li> </ul>
オープン	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールやプロセスを明確にし、オープンでかつ透明性の高い仕組みのもとで、自由闊達な議論を評価します。</li> </ul>
ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別、国籍等に一切捉われず、社員一人ひとりの個性・多様性を尊重します。</li> </ul>

## 求める人材像

- お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- 自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- 常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- 国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

## 人材力強化に向けた取組み

日本で最もお客さまに支持される損害保険会社を目指して、全社員が「求める人材像」に向けた能力開発・自己研鑽に取り組みます。また、「現場力の発揮」に向けて、現場の社員一人ひとりが自発的に学び、考え、確実に業務遂行するだけでなく、新たな価値を生み出す改善や創意工夫を自律的・継続的に行うことができる人材の育成態勢強化・風土醸成を進めます。

### 人材育成重点課題

新中期経営計画における人事方針に基づき、2016年度は以下の3つを人材育成重点課題として推進しています。

#### 新中期経営計画における人事方針

■人材力の強化に徹し、社員の「強み」に着目した育成を推進することでモチベーションに溢れ、変化に強い人材を育成する

### 1. マネジメントの強化

管理職はメンバーの育成・指導を通じて「強み」を見出し、引き伸ばすとともに、多様な「強み」を組織力発揮につなげる「人を活かす」マネジメントを推進します。継続的に相互研鑽、自律的な能力・スキル向上に取り組み成長し続けながら、組織のリーダーとして「あるべきリーダー像」を実践し、組織力の最大化を実現します。

#### あるべきリーダー像

人間尊重を基本に、人を育て人を活かし、組織力でビジョンを実現するリーダーとして、以下の3点を実践する。

- リーダーシップ：組織の「経営者」として、ビジョンを描き、メンバーと共有し、全員の力で力強く変革を実現する。
- 人づくり：自ら学び自らを磨くとともに、仕事を通してメンバーに成長の機会を与え、キャリアビジョンの達成を支援し、世界に伍していく人材を育成する。
- 活力ある職場づくり：メンバーの主体性を促し、役職や経験にかかわらず自由闊達に議論ができる風通しの良い職場を創造し、組織力を最大化する。

### 2. 一人ひとりの「強み」の発揮

一人ひとりが「強み(実務上の高い能力・スキル)」を発揮し、高い成果を挙げることができる人材を目指します。

### 3. ダイバーシティ戦略

#### ・女性活躍推進

多様性に富む真に実力がある管理職(候補者含む)の輩出など、より一層の女性社員の活躍推進に向けた育成を強化します。

#### ・グローバル人材・コア人材育成

世界で伍していくグループの実現に向けて、グローバルベースで活躍できる人材およびグループの経営を担う人材の輩出に向けた育成を推進します。

## 能力開発支援

全社員が自らの「強み」は何かを考え、認識し、「個」の力を高めるために自律的・継続的に能力開発・自己研鑽に取り組みます。社員の自己研鑽を支援するプログラムとして企業内教育プログラム「プロフェッショナル大学」を用意しています。本プログラムは、「研修」、「eラーニング講座」、「社外通信講座」などで構成されています。

## キャリア形成支援

一人ひとりが自己理解を深め、キャリアビジョンを明確化したうえで、その実現に向け積極的にチャレンジします。そのような社員のチャレンジを支援するために各種制度を整えています。また30代後半、40代、50代の社員を対象に、これからの「ライフキャリア」「経済」「健康」を考え、気づいてもらう「ライフデザイン研修」を実施しています。

### キャリア形成支援制度

活動のフィールドを広げる

#### 職員登用・区分変更

経験を重ねるうえで芽生えたチャレンジに応えます。一定の条件を満たせば職員への登用や区分の変更が可能です。

希望のキャリアアップを支援する

#### ジョブ・チャレンジ制度

希望のポストに応募できる社内公募制度。思い描く未来に向かって、より積極的なキャリア形成・能力開発・専門性強化に取り組みます。

勤務地域の制約を超えて、キャリアアップ

#### ジョブ交流制度

各地区の社員と本社部門の社員が、双方に人事交流を行う制度。他地域で活躍することを可能にし、さらなるキャリアアップ、活躍・成長の機会を幅広く提供しています。

『スマイリングロード』が2015年  
日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞  
日経ヴェリタス賞を受賞

企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』が、2016年1月、2015年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞を受賞しました。『スマイリングロード』はビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安心・安全を支援するサービスであり、企業における自動車事故の削減や安全運転の支援、高品質な事故対応サービスの実現につながっています。



安全運転ナビゲートアプリ  
『ポータブルスマイリングロード』の提供

損保ジャパン日本興亜は、個人向けスマートフォン用アプリ『ポータブルスマイリングロード』の提供を2016年1月から開始しました。本アプリは、「万が一の事故時にワンプッシュで事故連絡する『安心』の機能」、「運転診断、リアルタイム情報提供など事故防止に役立つ『安全』な機能」などを「『快適』なカーナビゲーション機能」とともに提供する個人向けテレマティクスサービスです。本アプリの提供により、自動車事故削減や高品質な事故対応に取り組み、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。



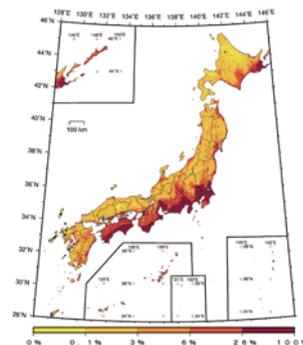
「個人分野火災保険 地震危険等上乗せ特約」  
の新設

損保ジャパン日本興亜は、地震等を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって損害が生じた場合に、地震保険と合わせて最大で火災保険金額の100%まで補償することができる「地震危険等上乗せ特約」を2015年10月から発売しました。住宅再建や家財再購入を行う場合には、地震保険金を上回る資金が必要になることから、家計地震保険の上乗せ部分の補償を望むお客さまや代理店の声を反映した商品を開発しました。



業界初“震度6弱”の地震発生を  
対象とする中小企業向け  
「BCP地震補償保険」の発売

損保ジャパン日本興亜は、中小企業向けに「震度6弱」以上の地震発生を支払い対象とする「BCP地震補償保険」を2015年6月から業界で初めて発売しました。本保険は、契約時に契約者が指定した震度計が「震度6弱」以上を記録する地震が発生し、企業の所有財物の損傷や社会的インフラ、サプライチェーンの寸断が生じた場合に、企業の営業利益の減少額と、通常要する費用を超えた営業継続費用を対象に保険金をお支払いします。大規模地震の発生確率が高まるなか、本保険の提供を通じて、企業の事業継続を支援していきます。



(出典：地震調査研究推進本部資料)

## 戦略代理店システムのリリース

損保ジャパン日本興亜は、新しい代理店の業務システム、「戦略代理店システム(新SJNK-NET)」の提供を2016年4月から開始しました。

新システムは、圧倒的なユーザビリティ(操作性)の向上を追求し、代理店の日常業務や営業活動を効率化し、手厚いお客さま対応をサポートする新機能を備えています。



(新しいタブレット用画面)

## 業界初 外国人旅行者向け『訪日旅行保険』の開発

損保ジャパン日本興亜は、外国人旅行者へさらなる安心・安全を提供するために、外国人旅行者が自国で旅行保険に加入せずに日本に入国した場合でも、入国後に加入できる業界初の『訪日旅行保険』を独自に開発し、2016年2月から販売を開始しました。

本商品は、外国人旅行者自身のスマートフォン等から簡単に加入いただけるインターネット加入専用商品で、英語・中国語・韓国語に対応しており、外国人旅行者の日本滞在中の病気やケガによる治療費用等を補償します。

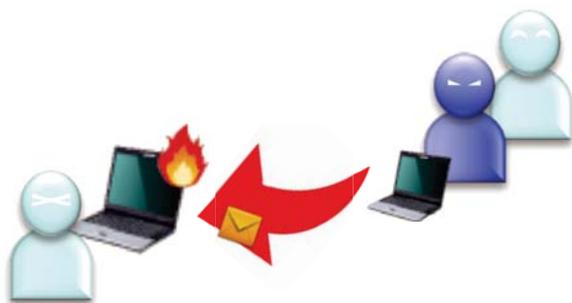
今後、当社は空港、ホテル、鉄道・バス等の交通機関、旅行会社など、保険加入を推奨する事業者と広く提携し、利便性の高い商品・サービスの提供を通じて、外国人旅行者の安心・安全の充実に貢献していきます。



## 「サイバー保険」の発売

損保ジャパン日本興亜は、サイバー攻撃に関するリスクを包括的に補償する「サイバー保険」を2015年10月から発売しました。

本保険では、情報漏えいおよびデータ損失、ネットワークの不具合などによる損害賠償や原因調査費用、利益損害などを包括的に補償しています。また、付帯サービスとして、原因究明・被害拡大防止措置、緊急時の広報対応、コールセンターの設置・運営等の支援をする専門業者を紹介する「緊急時サポート総合サービス」を提供しています。本保険の提供を通じて、経済活動を行う企業のサイバーセキュリティ対策を支援していきます。



## SOMPOキャノピアスとのシナジー発揮

2014年5月にSOMPOホールディングスの子会社となったSOMPOキャノピアスのノウハウ活用によりテロ行為による損害への補償を提供するなど、グループ内の協業を進めています。同社と海外グループ会社との新商品共同開発も進めており、トルコでは船舶保険、ブラジルではエネルギー保険などの商品が開発されています。

また、同社および同業のグローバルプレイヤーと共同で貨物保険のリスク定量評価ツールの開発プロジェクトに参加するなど、保険商品以外の分野においても協業を行っており、今後も、お客さまの安心・安全につながる新商品やリスクマネジメントサービスの開発を同社と共同で進めていきます。



## 営業部門の取組み

全国の各営業部門では、地域ごとにマーケットのニーズを汲み取り、地域特性をふまえた新たなビジネスモデルや、業界初の新商品の開発につなげています。

### 『ひょうごのけんみん自転車保険』の 幹事引受会社を選定

神戸支店と兵庫の保険金サービス部門とで、募集体制、フリーダイヤル対応、保険金支払体制などのスキームを地区一体となって構築し、お客さまニーズを具現化することにより、「一般財団法人兵庫県交通安全協会」が創設する自転車会員向け保険制度『ひょうごのけんみん自転車保険』の幹事引受会社を選定されました。



### 静岡県オリジナル『しずおCARプラン』 (自動車保険)の発売

基本補償に「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」を付帯した静岡県オリジナルパンフレットを作成し、「しずおCARプラン」(自動車保険)として発売しました。静岡営業部では、静岡県独自の新たな仕組みづくりを検討するプロジェクトを立ち上げ、静岡県からデータ提供等の協力を仰ぎながら、静岡県民の地震防災意識の啓発・向上を目的とした地域の特性に合わせた本プランを設計しました。



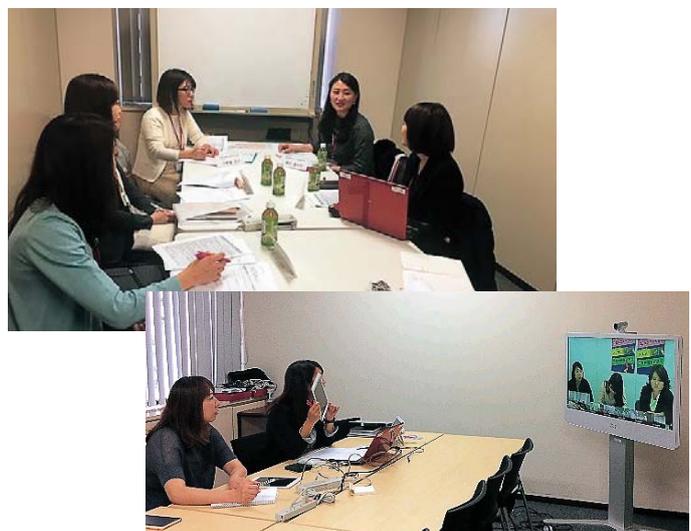
### reaers (リアーズ)

2015年度に、女性活躍企画プロジェクト「reaers (リアーズ)」を発足し、各地区の営業部門の女性社員と本社が一体となって、「女性による営業スタイルの確立」を目指して、活動しています。

メンバーは、定期的に各地区での取組内容や営業活動における課題等について意見交換し、課題解決に向けた具体策を実行しています。

2015年度は、営業活動に役立つツールを各種作成し、全国展開しています。

また、営業活動の効率化実現に向けた具体策を検討し、トライアルも行っています。



TV会議システムを活用した意見交換

- ・2015年度メンバー人数: 131人
- ・2016年度メンバー人数: 174人

## 保険金サービス部門の取組み

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準「SCクレド<sup>※</sup>」の実践により、すべての社員が一人ひとりのお客さまに寄り添い、よりご満足いただけるサービスを提供することを目指し、取り組んでいます。

※SCクレド:日常業務を進めていくうえでの判断や思考、行動の源となるもので、常にお客さまを意識し、すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスを行うための、心の信条を明確にしたものです。

### クレドマイスター

「SCクレド」を実践する社員のなかで、お客さまや代理店・営業店など社内外から圧倒的に高い評価を受けている誇るべき社員をクレドマイスターとして認定しています。

クレドマイスターは、職場内に自身のスキル・マインドを波及させ、新たなクレドマイスターを育成する役割を担っており、各地区で独自に取り組んでいます。

#### ～北海道クレドマイスター会議開催～

北海道では、道内各地の拠点に在籍しているクレドマイスターが、好取組みを共有し横展開するために、TV会議システムを活用した「北海道クレドマイスター会議」を開催しています。

会議で意見交換した情報を参考に、各拠点の特性に応じた取組みを展開することで、SCクレド実践の推進・新たなクレドマイスターの育成につなげています。



### 電話対応品質向上に向けた取組み

お客さまのニーズ・場面・状況に応じた、質の高いお客さまコンタクトを行うことを目指し、各拠点で、電話対応品質向上に取り組んでいます。

#### ～東北まごころロープレTV～

東北では、TV会議システムで東北の24拠点をつないで、定期的に電話対応品質向上に向けた対応のロールプレイングを実施しています。

実際のお客さま対応を想定し、さまざまな場面・状況をテーマにロールプレイングを行い、良い対応の横展開やお客さまコンタクトの質のさらなる改善につなげています。

また、各拠点から日本電信電話ユーザ協会主催の「電話対応コンクール」に出場するなど対応スキルを磨いています。

2015年は、各拠点の代表者115名が参加し、23名が地区大会を突破し、1名が全国大会へ出場しました。



## 熊本地震に関する取組み

熊本地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

2016年4月14日21時26分、熊本県熊本地方で最大震度7の「熊本地震」が発生しました。

熊本地震に関する地震保険の受付件数は、損害保険業界全体で244,000件を超え、保険金支払総額は、3,285億円を超える大災害となりました(2016年6月27日時点 一般社団法人日本損害保険協会発表)。

損保ジャパン日本興亜では、お客さまにご安心いただくため、主に次の2点を掲げ、総力をあげて取り組んできました。

- お客さまに、一日も早く保険金をお届けしてご安心いただくことが当社の最大の使命である
- ご契約手続き等、お客さまサービスを途切れなくご提供するために、当社代理店とともに、現地営業体制を確実に継続する



- 災害対策本部
- 災害対策室



### 震災後の損保ジャパン日本興亜の取組み

当社は、熊本地震が発生した4月14日の地震発生直後に、新宿本社に社長を本部長とする「危機対策本部」を設置しました。翌15日には熊本、16日に大分・福岡に、「災害対策本部」を立ち上げ、熊本災害対策本部には、本部がある熊本市以外にも八代市と菊池市に「災害対策室」を設置しました。また、お客さまからの事故連絡を受け付けるコールセンターも増強するなど、全国から被災地区へ1,000名を超える応援要員を派遣し、当社代理店と連携し、全社一丸となってお客さま対応をしてきました。

また、迅速かつ確実に保険金をお支払いするために、地震保険にご加入で、事故のご連絡をいただいていないお客さまへ、「保険の対象に損害が発生していないか」を確認し、保険金ご請求のご案内をしています。

当社は、一日も早いお客さまへの保険金のお支払いと被災地の復興支援のために、引き続き当社代理店とともに全力で対応を進めていきます。

## 経営について

事業の概況	24
代表的な経営指標	27
コーポレート・ガバナンスの状況	31
役員の状況	35
内部統制基本方針と運用状況の概要	47
戦略的リスク経営(ERM)	50
コンプライアンス	53
利益相反管理基本方針	55
反社会的勢力への対応	56
お客さま情報の保護	57
資産運用方針/第三分野保険の責任準備金の積立水準	61
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	62
お客さまへのご案内	64
情報開示	65

## 事業の概況

### 2015年度の事業概況

#### 事業の経過および成果等

当期の世界経済は、先進国を中心に全体としては緩やかな回復を続けたものの、新興国が減速するなど弱さも見られました。わが国の経済は、雇用・所得環境等が改善し緩やかな回復が続いたものの、個人消費が力強さを欠くなど、弱い動きも見られました。損害保険業界においては、台風等国内自然災害の影響はあったものの、商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

#### 当社の取組み

当社は、SOMPOホールディングスを親会社とするSOMPOホールディングスグループの一員です。SOMPOホールディングスグループは、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していく」というグループ経営理念のもと、真のサービス産業として「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しています。

当社は、グループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現していきます。

#### 国内損害保険事業

国内損害保険事業においては、当社は「お客さま評価日本一」を最重要の経営戦略目標と位置づけ、販売基盤および迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いに向けた保険金支払管理態勢のさらなる強化など、業務品質ならびに事業効率の向上に全社を挙げて取り組んでいます。また、今後の事業環境やマーケットの変化に迅速に対応し、お客さまに最高品質のサービスを提供し続けるビジネスプロセスを構築するため、2015年4月から「未来革新プロジェクト」をスタートさせました。2015年10月には本プロジェクトに係るシステム開発会社としてSOMPOシステムイノベーションズ株式会社を設立し、取組みを加速させていきます。

また、セゾン自動車火災保険株式会社とそんぽ24損害保険株式会社では直販型損害保険事業を展開しており、多様化するお客さまニーズに対応しています。

#### 業績の概況

保険引受面では、火災保険や自動車保険を中心とする増収や、国内自然災害にかかる保険金支払が減少したことなどにより、収支残高は増加しました。また、責任準備金の積増負担が増加したものの、支払備金の積増負担が減少したことなどにより、保険引受利益は増益となりました。そのほか、有価証券評価損の増加および合併関連費用の減少などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて444億円減少して2兆5,998億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて274億円減少して2兆4,217億円になり、経常利益は、前期に比べて170億円減少して1,780億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて812億円増加して1,262億円となりました。

#### 保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて1.7%増加して、2兆2,184億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて1.4%減少して、1兆2,874億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて1.9ポイント低下して63.7%になりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて0.5%増加して、3,024億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.2ポイント低下して、31.6%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて479億円増加して1,047億円となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて330億円増加して782億円となりました。

#### 保険種類別の概況

##### ■ 火災保険

2015年10月始期契約からの保険料率引上げにかかる駆け込み需要などで元受保険料が増収したことから、正味収入保険料は、前期に比べて2.3%増加して、3,306億

円になりました。また、保険金支払が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて3.4ポイント低下して67.5%になりました。

### ■ 海上保険

外航貨物保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.6%減少して、512億円になりました。また、大口支払による正味保険金の増加などにより、正味損害率は、前期に比べて9.1ポイント上昇して67.1%になりました。

### ■ 傷害保険

業務災害向け傷害保険の契約増などにより、元受保険料は増収したものの、受再保険料の減少などもあり、正味収入保険料は、前期に比べて0.6%減少して、1,842億円になりました。また、正味損害率は、前期に比べて1.1ポイント低下して58.1%になりました。

### ■ 自動車保険

2014年7月および9月始期契約からの保険料率引上げの効果などにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.5%増加して、1兆701億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて2.7ポイント低下して60.7%になりました。

### ■ 自動車損害賠償責任保険

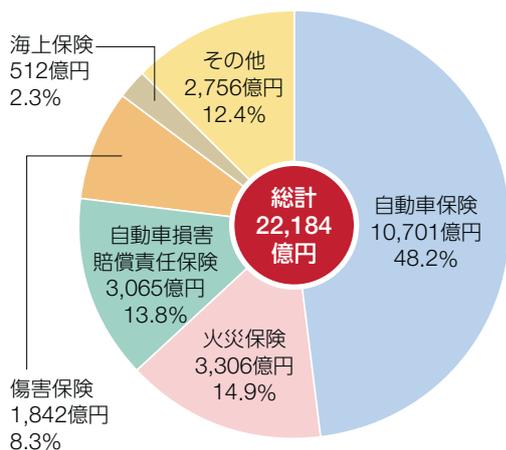
台数増を主因として、正味収入保険料は、前期に比べて0.5%増加して、3,065億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.3ポイント低下して80.3%になりました。

### ■ その他の保険

動産総合保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.6%増加して、2,756億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて1.5ポイント低下して55.1%になりました。

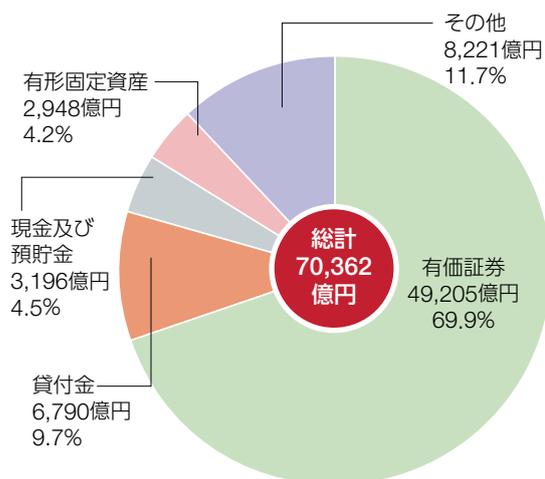
正味収入保険料の内訳

2015年度



総資産の内訳

2015年度



## 資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて2,900億円減少して7兆362億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、3,370億円減少して6兆3,885億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて3,541億円減少して1兆1,744億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて2,446億円減少して8,573億円になりました。

当期は、利息及び配当金収入が前期に比べて39億円減少して1,099億円となりました。これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて148億円減少して1,455億円となりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて278億円増加して287億円となりました。これに有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて281億円増加して370億円となりました。

## 対処すべき課題

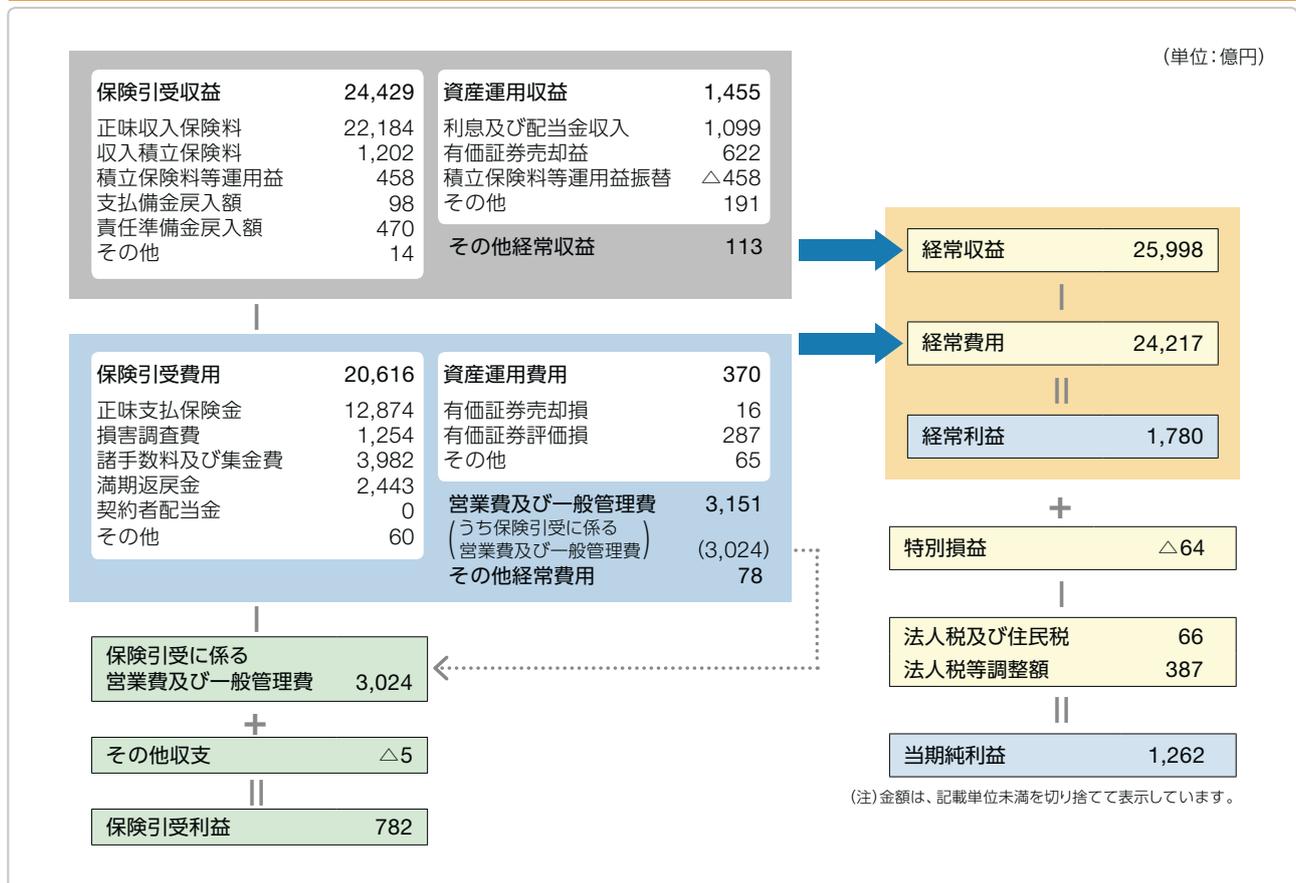
国内の人口減少・急速な高齢化、大規模自然災害の常態化、指数関数的に進化するテクノロジーとそれに伴うお客さまの行動変化など、当社を取り巻く環境は非連続かつ大きく変化していくことが予想されます。当社が持続的な成長を果たすためには、これらの変化をいち早く察知し、柔軟かつ迅速に対応していくことが求められています。

SOMPOホールディングスグループは、こうした環境変化の中においても持続的な成長を通して、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」を目指すグループ経営理念を実現していくため、新たな成長戦略として、2016年5月に2020年度を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画では、前中期経営計画において実現した成長サイクルを基盤とし、非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な対応力を兼ね備えたグループへの進化を目指します。

引き続き、当社はグループをあげてお客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、企業価値を向上していきます。

## 決算の仕組み(2015年度)

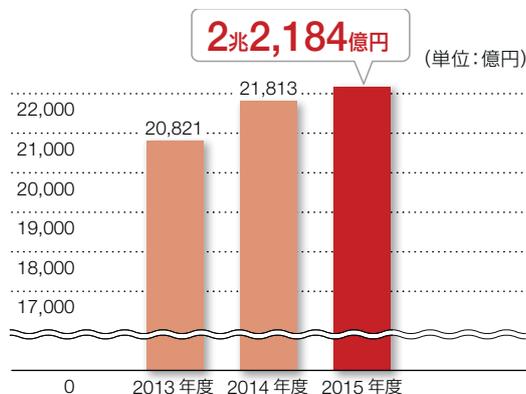


# 代表的な経営指標

2013年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の合算数値を、2014年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月～8月の合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月の数値を合算して表示しています。

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度
正味収入保険料		2兆821億円	2兆1,813億円	2兆2,184億円
正味損害率		65.7%	65.6%	63.7%
正味事業費率		32.2%	31.8%	31.6%
保険引受利益(△は損失)		△625億円	452億円	782億円
経常利益		1,177億円	1,951億円	1,780億円
当期純利益		495億円	450億円	1,262億円
単体ソルベンシー・マージン比率	旧損保ジャパン	713.3%	716.3%	729.3%
	旧日本興亜損保	653.0%		
総資産		7兆989億円	7兆3,262億円	7兆362億円
純資産		1兆2,333億円	1兆5,926億円	1兆3,248億円
その他有価証券評価差額金		7,449億円	1兆1,019億円	8,573億円
不良債権の状況(リスク管理債権)		9億円	7億円	4億円

## ① 正味収入保険料



**正味収入保険料** >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。  
**元受保険料** >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。  
**元受正味保険料** >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。  
**受再正味保険料** >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。  
**出再正味保険料** >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料 (除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とにわかれています。

## ② 正味損害率



$$\begin{aligned} \text{正味支払保険金} &= \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金} \\ \text{正味損害率} &= (\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}) \div \text{正味収入保険料} \end{aligned}$$

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

### ③ 正味事業費率

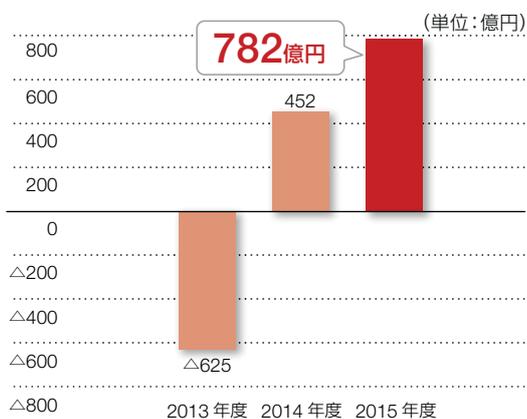


正味事業費率 =  
 (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

### ④ 保険引受利益(△は損失)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

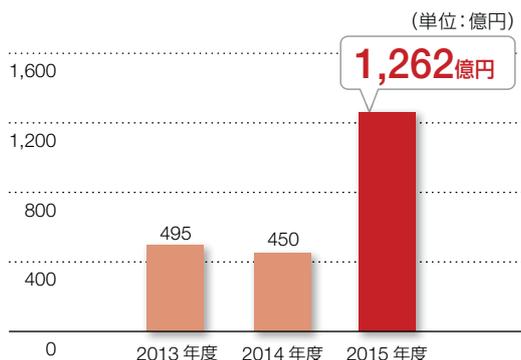
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

### ⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

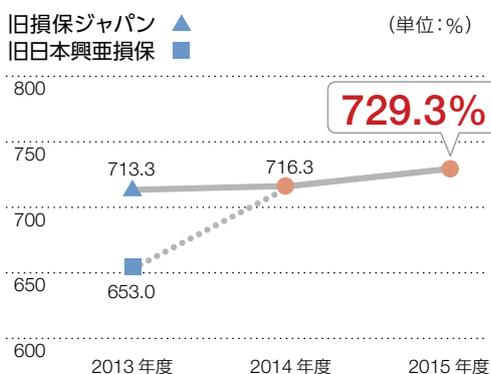
## 6 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

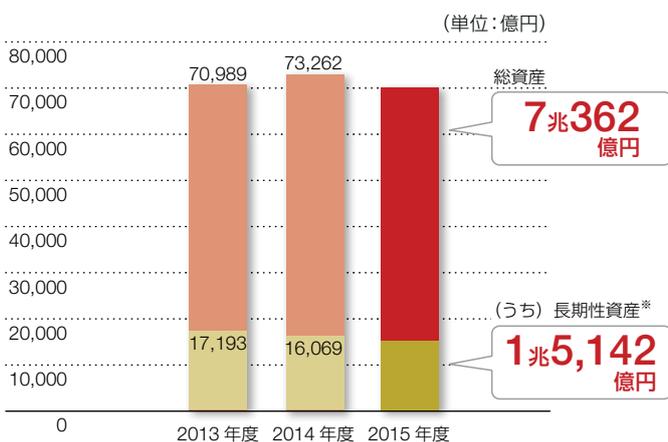
## 7 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 8 総資産

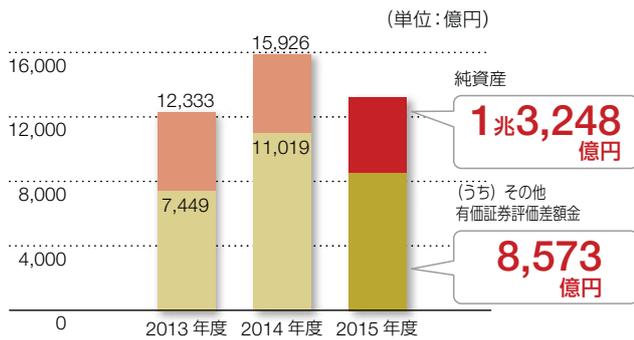


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産 / ⑩ その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー(余力)となります。

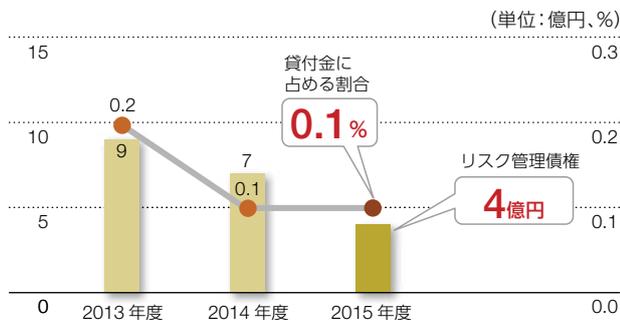
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に係る会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑪ 不良債権の状況(リスク管理債権)



回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

リスク管理債権、自己査定の結果について、詳しくはP124-126をご参照ください。

格付

格付会社による格付は、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパン日本興亜は、2016年6月2日現在、高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

格付取得状況 (2016年6月2日現在)

Standard & Poor's	A+
Moody's	A1
格付投資情報センター (R&I)	AA-
日本格付研究所 (JCR)	AA+
A.M.Best	A+

注) 格付の種類はそれぞれ、Standard & Poor's: 保険財務力格付、Moody's: 保険財務格付、格付投資情報センター: 発行体格付、日本格付研究所: 保険金支払能力格付、A.M.Best: 財務格付です。

# コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

## 損保ジャパン日本興亜グループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、損保ジャパン日本興亜グループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

### 2. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、事業オーナー制および執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

### 3. 取締役および取締役会

#### (1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行います。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員

全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、独立役員とグループCEOの会合等を開催します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

#### (2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 4. 監査役および監査役会

#### (1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めます。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行なえる態勢の整備を図ります。

#### (2) 監査役の員数、構成および任期

その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化します。

また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めます。

監査役の経営陣からの独立性を確保するため、その任期は会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

## 5. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

### (1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与します。

また、指名・報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行い、透明性を高めることで、ガバナンスの向上を図っています。

### (2) 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

## 6. 事業オーナー制

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業および海外保険事業のトップを各事業部門の事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、大きな環境変化に対して、お客さまにより近い事業部門が柔軟かつ迅速な意思決定および業務遂行を行うとともに、グループCEOがグループ全体を統括、チーフオフィサー(グループCFO、グループCRO、グループCIO、グループCDO等)がグループ横串機能を発揮する体制とします。これにより、各事業領域がコアコンピタンスを確立・強化するとともに、各事業の有機的連携を図り、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

## 7. 役員選任方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。

また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

### (1) 取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任します。また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

### (2) 執行役員の選任方針

当社は、執行役員の選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

## 8. 役員に対するトレーニング方針

当社は、新任の社外取締役および社外監査役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解いただくため、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めています。また、業務執行取締役に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、監査役を含め、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングについては執行役員も対象とするほか、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

## 9. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

### (1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、以下(2)(3)に記載の内容を原則として適用します。また、報酬体系・報酬水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

### (2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬につい

ては定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、会社業績および個人業績を反映して決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を会社業績評価指標として決定します。

また、個人業績連動報酬は、取締役の個人業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、業績連動型株式報酬を支給します。業績連動型株式報酬は、株式給付信託を活用し、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映して決定します。

ただし、社外取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

### (3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および業績連動型株式報酬により構成し、基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、役位に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、会社業績および個人業績を反映して決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)および一株当たり純資産を会社業績評価指標として決定します。

また、個人業績連動報酬は、執行役員の個人業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、業績連動型株式報酬を支給します。業績連動型株式報酬は、株式給付信託を活用し、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映して決定します。

### (4) 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に定額で定めます。

## 10. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、情報開示に関する重要事項を審議するために開示委員会を設置します。

## 11. グループ会社管理方針

当社は、事業オーナー制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとし、

## 社内外の監査・検査

### 1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、SOMPOホールディングスの内部監査基本方針をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

#### (1) 内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営に係る施策実施の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部室に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

内部監査部では、内部監査活動を通じて、お客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

#### (2) 内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、業務執行を担う各部門の内部管理態勢の構築・機能発揮の状況および保有資産の健全性確保のための資産の自己査定に対する内部監査を実施しています。

内部監査は、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門等および損害保険機能を有するグループの主要業務を対象としています。内部監査の結果については、社長報告のうえ監査対象部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取締役会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる事項については、問

題点の早期改善および全社的・抜本的な改善を促すことを目的として、本社所管部室に対する改善提言などを行っています。

内部監査部では、上記活動の全般について、内部品質評価の枠組みを整備し、定期的に振り返りを行っています。さらに定期的に外部の独立した第三者機関によって外部評価を受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立っています。

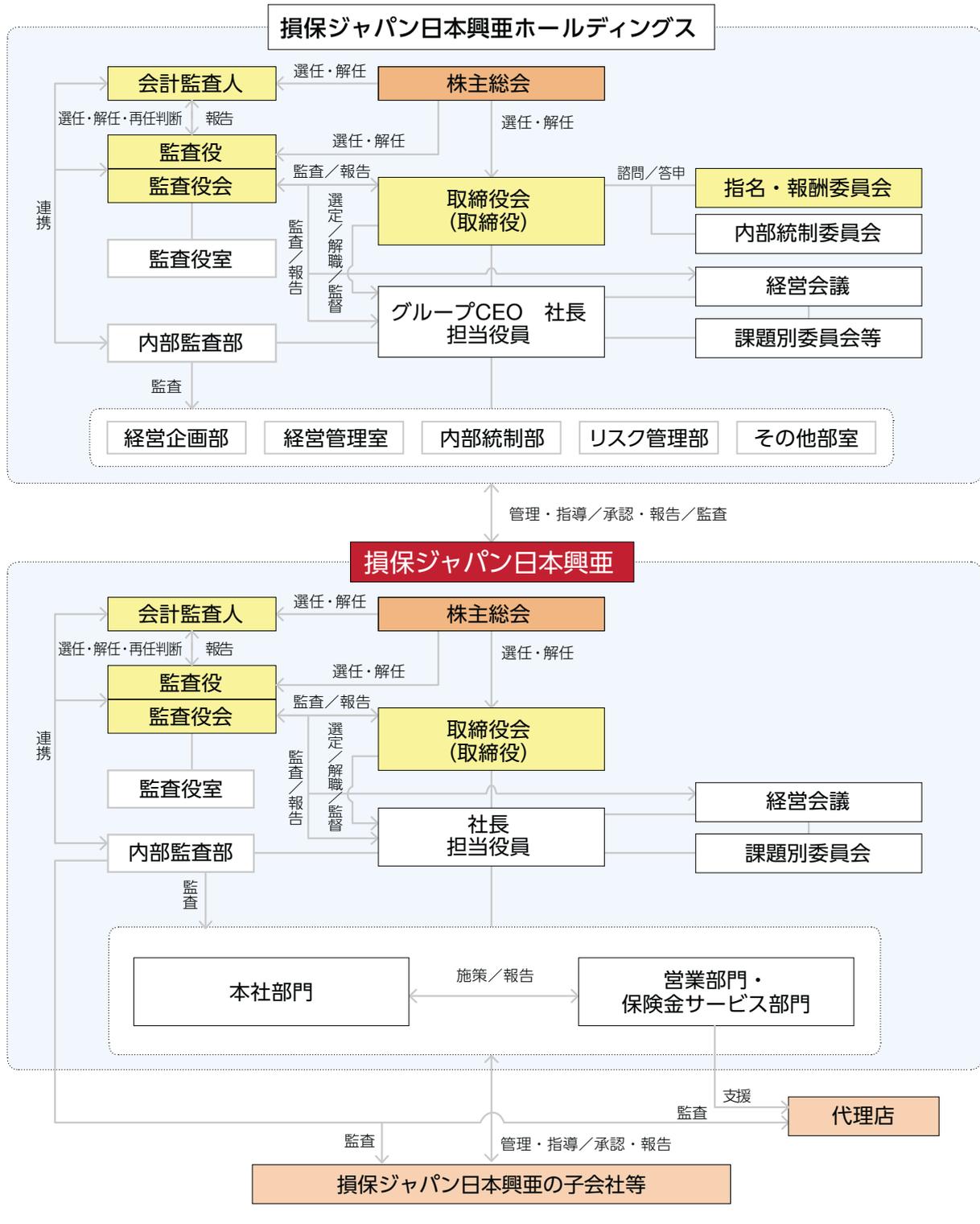
## 2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁検査局の検査等を受けていることになっています。

### 損保ジャパン日本興亜ホールディングス／損保ジャパン日本興亜のコーポレート・ガバナンス体制

2016年7月1日現在



# 役員状況 (2016年7月1日現在)

## 取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>代表取締役会長 ふたみや まさきや 二宮 雅也 (1952年2月25日生)</p>	<p>1974年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2003年 6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 2004年 4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 2004年 6月 同社常務執行役員 2005年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2011年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 NKSJホールディングス株式会社代表取締役会長会長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役社長社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役会長会長執行役員 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年 6月 同社取締役会長 2016年 4月 当社代表取締役会長(現職)</p>	総覧
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 10月 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 2011年 11月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年 9月 当社代表取締役専務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役執行役員 2015年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員 2015年 10月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員新事業開発部長 2016年 1月 同社取締役副社長執行役員 2016年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役(現職)</p>	総括
 <p>代表取締役 副社長執行役員 たかはし まさみ 高橋 正美 (1956年7月5日生)</p>	<p>1979年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2009年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ取締役社長 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 同社取締役常務執行役員関西第一本部長 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員関西第一本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 9月 当社取締役専務執行役員 2015年 3月 当社取締役専務執行役員東北本部長兼関西第二本部長 当社取締役専務執行役員千葉本部長兼東北本部長兼関西第二本部長 2015年 4月 当社代表取締役専務執行役員 2016年 4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)</p>	社長補佐、経営企画部、グループ会社管理室、業務品質部、コンプライアンス室、お客さま相談室
 <p>代表取締役 専務執行役員 さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員札幌支店長 2011年 4月 同社執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2013年 10月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員南アジア部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員南アジア部長 2014年 9月 当社常務執行役員南アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 南アジア部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 2016年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現職)</p>	営業企画部、自動車営業推進部、企業営業推進部、本店コンプライアンス部、自動車開発第一部、自動車開発第二部、名古屋自動車開発部

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 専務執行役員 (東アジア部長)</p> <p>えはら しげる 江原 茂 (1958年12月18日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長</p> <p>2013年 4月 同社取締役常務執行役員</p> <p>NKSJホールディングス株式会社執行役員</p> <p>日本興亜損害保険株式会社常務執行役員</p> <p>2013年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員東アジア部長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア部長</p> <p>2014年 9月 当社取締役常務執行役員東アジア部長</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役常務執行役員東アジア部長</p> <p>2014年 12月 当社取締役常務執行役員</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役常務執行役員</p> <p>2016年 1月 当社取締役常務執行役員海外事業企画部長</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役常務執行役員海外事業企画部長</p> <p>2016年 4月 当社取締役専務執行役員東アジア部長(現職)</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役専務執行役員東アジア部長(現職)</p>	<p>海外事業企画部、海外再保険室、東アジア部</p>
 <p>取締役 常務執行役員</p> <p>たむら やすひろ 田村 康弘 (1958年10月24日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員コーポレートコミュニケーション企画部長</p> <p>2012年 4月 同社常務執行役員神奈川本部長</p> <p>2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員中部本部長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本部長</p> <p>2014年 9月 当社常務執行役員中部本部長</p> <p>2015年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p> <p>2016年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)</p>	<p>調査部、広報部、CSR室、リテール商品業務部、特約火災保険部、事務企画部</p>
 <p>取締役 常務執行役員</p> <p>ふじくら まさと 藤倉 雅人 (1958年 9月26日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長</p> <p>2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員米州部長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社常務執行役員米州部長</p> <p>2014年 9月 当社常務執行役員米州部長</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員米州部長</p> <p>2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員米州部長</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員</p> <p>2016年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>法務部、リスク管理部、海外経営管理部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 (関西第一本部長)</p> <p>よねかわ たかし 米川 孝 (1958年 6月 5日生)</p>	<p>1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長</p> <p>2013年 4月 同社執行役員企業商品業務部長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長</p> <p>2014年 2月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員</p> <p>日本興亜損害保険株式会社常務執行役員</p> <p>2014年 9月 当社常務執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員関西第一本部長(現職)</p>	<p>人事部、保険金サービス企画部、損害調査企画室、お客さま事故サポート部、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、本店自動車保険金サービス部、本店専門保険金サービス部</p>
 <p>取締役 常務執行役員</p> <p>いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年 1月20日生)</p>	<p>1984年 4月 日本火災海上保険株式会社入社</p> <p>2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長</p> <p>日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長</p> <p>2013年 10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員千葉支店長</p> <p>2015年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員</p> <p>2015年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>人事部、保険金サービス企画部、損害調査企画室、お客さま事故サポート部、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、本店自動車保険金サービス部、本店専門保険金サービス部</p>

## 取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 常務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年4月28日生)</p>	<p>1984年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 12月 株式会社損害保険ジャパン執行役員(休職) 日本興亜損害保険株式会社執行役員(休職) NKSJシステムズ株式会社取締役副社長執行役員 2014年 9月 当社執行役員(休職) 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 2015年 10月 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員(現職)</p>	<p>ビジネスプロセス革新 部、IT企画部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 わだ としひろ 和田 敏裕 (1967年7月5日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 2014年 9月 当社執行役員静岡本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>地区サポート部、営業 推進部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 ほそい ひさと 細井 寿人 (1959年8月10日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 2014年 9月 当社執行役員リスク管理部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>企業商品業務部、海上 保険室、保有・再保険 室、経理部、会計統括 部、運用企画部、投融 資部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 よしかわ こういち 吉川 浩一 (1963年2月23日生)</p>	<p>1985年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第七部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第七部長 2014年 9月 当社執行役員企業営業第七部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>秘書部、内部監査部、カ スタマーコミュニケー ション企画部、総務部</p>
 <p>取締役 さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (1956年2月11日生)</p>	<p>1978年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年 7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年 4月 同社常務執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年 7月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2011年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2015年 4月 当社代表取締役会長 2015年 7月 当社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長社長執行役員(現職) 2016年 4月 当社取締役(現職)</p>	<p>総覧</p>

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 (非常勤) くろだ のりまさ 黒田 則正 (1949年7月7日生)</p>	<p>1973年 4月 株式会社富士銀行入行 2001年 6月 同行執行役員本店審議役株式会社みずほホールディングス出向 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 2005年 4月 同行常務取締役 2007年 4月 同行代表取締役副頭取 2010年 4月 みずほ信託銀行株式会社顧問 2010年 6月 同行取締役会長 丸紅株式会社監査役 2013年 4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン取締役 2014年 4月 みずほ信託銀行株式会社顧問(現職) 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 2014年 7月 丸紅株式会社顧問 2014年 9月 当社取締役(現職) 2015年 3月 東京建物株式会社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (非常勤) いしくろ ふじよ 石黒 不二代 (1958年2月1日生)</p>	<p>1981年 1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametric, Inc. 社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 1999年 7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長(現職) 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 3月 株式会社ホットリンク取締役(現職) 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現職)</p>	

(注)取締役のうち、黒田則正氏および石黒不二代氏は社外取締役です。

## 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員  にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員  たかはし まさみ 高橋 正美 (1956年7月5日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 (東京本部長)  ふくしま のぼる 福島 晃 (1957年10月6日生)	1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員新潟支店長 2011年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 2013年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 埼玉本部長兼千葉本部副本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東京本部長 2014年 9月 当社常務執行役員東京本部長 2015年 4月 当社専務執行役員東京本部長(現職)	
代表取締役 専務執行役員  さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 (神奈川本部長) (静岡本部長)  わたなべ きひろ 渡邊 貞弘 (1957年2月10日生)	1981年 10月 日産火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長 2012年 4月 同社常務執行役員中国本部長 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中国本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員神奈川本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長 2014年 9月 当社常務執行役員神奈川本部長 2016年 4月 当社専務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長(現職)	
取締役 専務執行役員 (東アジア部長)  えはら しげる 江原 茂 (1958年12月18日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員  たむら やすひろ 田村 康弘 (1958年10月24日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 常務執行役員 (中部本部長)  とくおか ひろあき 徳岡 宏行 (1958年4月24日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 NKSJホールディングス株式会社執行役員経営管理部長 2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 2013年 4月 同社取締役常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員中部本部長(現職)	

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
取締役 常務執行役員 ふじくら まさと 藤倉 雅人 (1958年9月26日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員 (関西第一本部長) よねかわ たかし 米川 孝 (1958年6月5日生)	取締役の欄をご参照ください。	
 常務執行役員 くわた けんご 桑田 憲吾 (1958年9月19日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員中国本部長 2014年 9月 当社執行役員中国本部長 2015年 4月 当社常務執行役員中国本部長 2016年 4月 当社常務執行役員(現職)	企画開発部、医療・福祉開発部、金融法人第一部、金融法人第二部、企業営業第八部、営業開発部、団体・公務開発部、東京公務開発部
 常務執行役員 (九州本部長) おおひさ こういち 大久 孝一 (1959年8月21日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長 2013年 10月 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員北陸本部長 2014年 9月 当社執行役員北陸本部長 2015年 4月 当社常務執行役員九州本部長(現職)	
 常務執行役員 (甲信越本部長) (北陸本部長) はま たかし 濱 隆司 (1960年1月17日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員営業企画部長 2014年 9月 当社執行役員営業企画部長 2015年 4月 当社常務執行役員甲信越本部長兼北陸本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年1月20日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 常務執行役員 (四国本部長) いといよ さとし 飯豊 聡 (1962年3月2日生)	1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年 7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員四国本部長(現職)	
取締役 常務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年4月28日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。

## 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
取締役 常務執行役員  わだ としひろ 和田 敏裕 (1957年 7月 5日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員  ほそい ひさと 細井 寿人 (1959年 8月 10日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 常務執行役員 (関西第二本部長)  まつばやし ひろし 松林 宏 (1960年 6月 28日生)	1983年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第四部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第四部長 2014年 9月 当社執行役員企業営業第四部長 2015年 4月 当社執行役員関西第二本部長 2016年 4月 当社常務執行役員関西第二本部長(現職)	
 常務執行役員  よしの たかし 吉野 隆 (1960年 12月 6日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員欧州部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員欧州部長 2014年 9月 当社執行役員欧州部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員欧州部長 2016年 4月 当社常務執行役員(現職)	航空宇宙保険部、ブ ローカー営業室、企業 営業第一部、企業営業 第二部、企業営業第三 部、企業営業第四部、 企業営業第六部
 常務執行役員  もりた りょう 森田 亮 (1961年 2月 23日生)	1984年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員 企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業 企画部長兼神奈川本部副本部長 2014年 9月 当社執行役員企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 2015年 4月 当社執行役員東北本部長 2016年 4月 当社常務執行役員(現職)	物流開発部、企業営業 第五部、企業営業第七 部、船舶営業部、西日 本船舶営業部、横浜ベ イサイド支店
 常務執行役員 (欧州・南米部長)  たなか じゅんいち 田中 順一 (1961年 5月 9日生)	1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事業企画部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員海外事業企画部長 2014年 9月 当社執行役員海外事業企画部長 2014年 12月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 2015年 10月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 2016年 1月 当社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 2016年 4月 当社常務執行役員欧州・南米部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員欧州・南米部長(現職)	欧州・南米部、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited / Managing Director and CEO

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 (南アジア部長)</p> <p>こじま のぶひろ 小嶋 信弘 (1960年4月20日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部特命部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員経営企画部特命部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員経営企画部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員南アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員南アジア部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員南アジア部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員南アジア部長(現職)</p>	<p>南アジア部、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. / Managing Director</p>
<p>取締役 常務執行役員</p> <p>よしかわ こういち 吉川 浩一 (1963年2月23日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照く ださい。</p>
 <p>常務執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部長)</p> <p>むらた とおる 村田 徹 (1960年11月13日生)</p>	<p>1984年 4月 日本火災海上保険株式会社入社</p> <p>2015年 4月 当社執行役員千葉本部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (カスタマーコミュニ ケーション企画 部長)</p> <p>すやま 陶山 さなえ (1957年3月5日生)</p>	<p>1979年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員24時間お客さま事故サポート部長 日本興亜損害保険株式会社 執行役員24時間お客さま事故サポート部特命部長</p> <p>2013年 10月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員24時間お客さま事故サポート部長</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員コールセンター統括部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員コールセンター統括部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員コールセンター統括部長</p> <p>2016年 4月 当社執行役員カスタマーコミュニケーション企画部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (中国本部長)</p> <p>つのかわ しんいち 角川 信一 (1960年7月21日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2015年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長</p> <p>2016年 4月 当社執行役員中国本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経営企画部長)</p> <p>なかむら しげき 中村 茂樹 (1961年5月9日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2015年 4月 当社執行役員人事部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部特命部長</p> <p>2016年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)</p>	

## 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (業務品質部長)</p> <p>いずみ たくや 泉 卓哉 (1962年3月25日生)</p>	<p>1991年 1月 日本火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員滋賀支店長 2016年 4月 当社執行役員業務品質部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (北米部長)</p> <p>みずぐち あつし 水口 敦志 (1962年4月2日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員企業営業第六部長 2016年 4月 当社執行役員北米部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員北米部長(現職)</p>	北米部、 Sompo America Holdings Inc. / Chairman and CEO
 <p>執行役員 (三重支店長)</p> <p>ちよのべ いくお 千代延 郁男 (1962年11月17日生)</p>	<p>1985年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員三重支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (人事部特命部長)</p> <p>かさい さとし 笠井 聡 (1962年12月22日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員人事部特命部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (東北本部長)</p> <p>しげもと つよし 重清 剛 (1962年6月20日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員地区サポート部長 2016年 4月 当社執行役員東北本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経理部長)</p> <p>はなだ ひでのり 花田 秀則 (1958年8月15日生)</p>	<p>1981年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員経理部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経理部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (関東本部長)</p> <p>おおやま けいぞう 大山 敬三 (1959年12月21日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員関東本部長(現職)</p>	

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (北海道本部長) はしもと いわお 橋本 巖 (1961年6月12日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員北海道本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (大阪自動車保険金サービス部長) みやけ しんいちろう 三宅 信一郎 (1961年10月18日生)</p>	<p>1985年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員大阪自動車保険金サービス部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (営業企画部長) しげもと きょうた 重元 亨太 (1963年3月24日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員営業企画部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (地区サポート部長) ただ こういち 戸田 光一 (1963年 12月29日生)</p>	<p>1987年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員地区サポート部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (広報部長) あおき きよし 青木 潔 (1964年2月2日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員広報部長(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員広報部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (熊本支店長) のま かずこ 野間 和子 (1960年7月28日生)</p>	<p>1979年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員熊本支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 ならさき こういち 榎崎 浩一 (1958年 1月4日生)</p>	<p>1981年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年 7月 Lineo, Inc. (UT,U.S.A.)入社 2002年 12月 株式会社ACCESS入社 2005年 4月 同社執行役員 2007年 2月 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A.)CEO (出向) 2009年 4月 株式会社ACCESS取締役 2011年 10月 同社副社長COO 2012年 6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年 10月 UBIP CEO 2015年 10月 Midokura Group President&amp;COO 2016年 5月 当社執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員(現職)</p>	デジタル戦略部

## 監査役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>監査役(常勤) あらい ひろたか 荒井 啓隆 (1955年 2月 8日生)</p>	<p>1978年 4月 日産火災海上保険株式会社入社 2007年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員長野支店長 2009年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員関東本部長 2012年 4月 同社取締役専務執行役員関東本部長 2012年 6月 同社代表取締役専務執行役員関東本部長 2013年 4月 同社代表取締役専務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員東京本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 9月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(常勤) はなさき かずひこ 花崎 和彦 (1956年 10月 6日生)</p>	<p>1979年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員九州本部長 2012年 4月 同社常務執行役員中国四国本部長 2013年 2月 同社常務執行役員関西本部長兼中国四国本部長 2013年 4月 同社常務執行役員関西第一本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関西第一本部副本部長 2014年 4月 NKSJビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 2014年 9月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(非常勤) ふない まさる 船井 勝 (1949年 8月 3日生)</p>	<p>1972年 4月 丸紅株式会社入社 2003年 4月 同社執行役員経営企画部長 2005年 4月 同社常務執行役員兼CIO 2005年 6月 同社代表取締役常務執行役員兼CIO 2007年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2008年 4月 同社代表取締役専務執行役員兼CIO 2009年 4月 同社代表取締役副社長執行役員兼CIO 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2010年 6月 国際石油開発帝石株式会社監査役(現職) 2011年 4月 丸紅株式会社特別顧問 2013年 4月 同社理事(現職) 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 2014年 9月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(非常勤) おきはら たかむね 沖原 隆宗 (1951年 7月 11日生)</p>	<p>1974年 4月 株式会社三和銀行入行 2001年 3月 同行執行役員法人統括部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 2002年 5月 同行執行役員法人カンパニー長補佐、企業第1部長 2003年 4月 同行執行役員法人カンパニー長補佐 2003年 5月 同行常務執行役員 2004年 5月 同行代表取締役頭取 2004年 6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年 4月 株式会社UFJ銀行代表取締役頭取法人カンパニー長 2005年 10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取法人部門長 2008年 4月 同行代表取締役副会長 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現職) 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役(現職) 2016年 6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント取締役(現職)</p>	

## 監査役 つづき

氏名 (生年月日)	役名および職名	略 歴	業務担当
	監査役 (非常勤) 橋本 副孝 (1954年 7月 6日生)	1979年 4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 2000年 4月 第二東京弁護士会副会長 2006年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年 1月 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー (現職) 2012年 4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社監査役 (現職) 2015年 6月 当社監査役 (現職)	

(注) 監査役のうち、舩井勝氏、冲原隆宗氏、橋本副孝氏の3氏は、社外監査役です。

# 内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、SOMPOホールディングスの定めるグループ各種基本方針をふまえ、当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、この基本方針を取締役会において決議しています。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、体制の充実に努めています。

## 内部統制基本方針

### 1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」により、当社の子会社または関連会社をいう。以下同様とする。）の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。また、当社の取締役等の職務の執行に係る事項を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に報告する体制を整備します。
- (3) グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告させる体制およびグループ会社に係る重要事項を決定する手続を整備し、適切に株主権を行使します。
- (4) 当社およびグループ会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行います。
- (5) グループ経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (6) 損保ジャパン日本興亜グループの定めるグループ内取引に関する基本方針に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保します。

### 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。

- (2) コンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が損保ジャパン日本興亜グループのコンプライアンスに関する行動規範を遵守して行動するよう役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 業務品質・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などについて協議します。
- (5) 不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報、内部監査等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (6) お客様の声対応に関する基本方針を定め、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
- (7) 顧客情報管理に関する基本方針を定め、顧客情報の管理等を適切に行うとともに、利益相反管理に関する基本方針を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。
- (8) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるセキュリティポリシーに従い、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (9) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERM (Enterprise Risk Management) に関する基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの態勢を整備・推進します。

また、統合的リスク管理委員会を設置し、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。

## 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を次のとおり整備します。

- (1) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役会間の連携を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (4) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定め、当該業務の執行を委任します。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これらに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (5) 組織に関する規程などにおいて組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定めます。
- (6) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、システム戦略およびシステムリスク管理に関する基本方針を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (7) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

## 5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行います。

## 6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について規程を定め、これらを適切に保存および管理します。

## 7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する基本方針等を整備し、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施します。

## 8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

### 8-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)を選任することとし、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることとします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

### 8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役会の同意を得て、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む)および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。役職員は、上記の定めに基づく報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

### 8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べる事ができますものとします。
- (2) 監査役が取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人、ならびに監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を適切に行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含む)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (6) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合(損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

## 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組の状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。

### (2) グループ会社管理体制

当社は、承認報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ会社各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

### (3) コンプライアンス体制

当社およびグループ会社各社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングスの作成する年度のグループのコンプライアンス推進方針に基づいて、コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

当社およびグループ会社各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。

内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。

当社およびグループ会社各社は、不適切事象を把握したときは適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。

当社は、業務品質・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組の妥当性の検証を行っています。

### (4) 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

当社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングスが定めるグループ経営戦略やグループERM基本方針を踏まえて、「ERM基本方針」や「リスク管理規程」を整備するなど、戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。

当社は、「グループリスク選好」を踏まえて事業計画を策定するとともに、損保ジャパン日本興亜ホールディングスから配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。

当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。

当社は、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的として「統合的リスク管理委員会」を設置しており、リスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行っています。

### (5) 取締役職務執行体制

当社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングスが定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社および各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。

中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

### (6) 監査役の監査体制

当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。

当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。

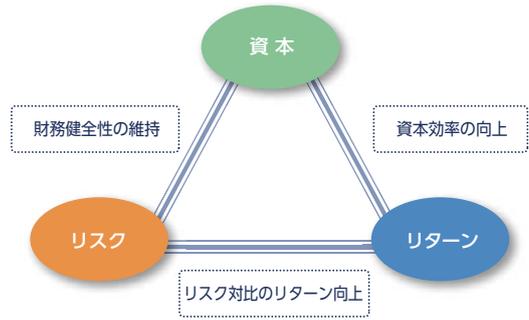
当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。

当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。

## 戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOホールディングスグループは、「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」として、資本・リスク・リターンのバランスをコントロールし、強固な財務健全性の維持、グローバル水準の利益規模への成長と資本効率の向上、リスク対比のリターン向上を図ることで、グループの企業価値最大化を目指します。

損保ジャパン日本興亜は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



### 戦略的リスク経営に関する態勢

SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「グループ ERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定めています。

当社は、「グループ ERM基本方針」等に沿って、当社における戦略的リスク経営の枠組みや体制などについて「ERM基本方針」に定めています。この基本方針では、戦略的リスク経営を支えるため、当社およびグループ会社のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めています。さらに基本方針に基づき、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」等で定めています。

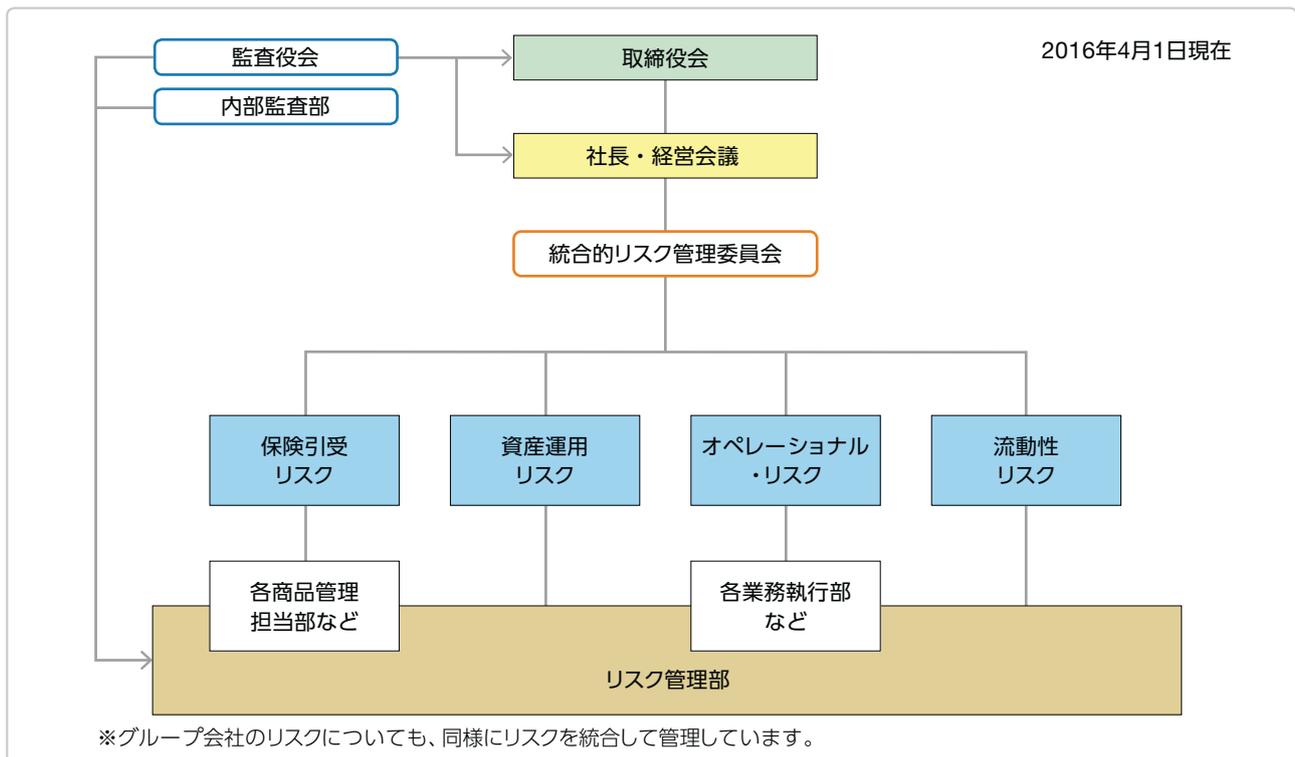
取締役会は、「ERM基本方針」を制定するほか、SOMPO

ホールディングスが定める「グループ リスク選好」に沿って、事業計画とあわせて、リスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、統合的リスク管理委員会を設置しています。

統合的リスク管理委員会では、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的とし、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク管理部門は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を4つの事業単位(国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業)に区分し、「グループリスク選好」をふまえて、各事業単位に資本配賦を行っています。

当社は、配賦された資本をリスク許容度として、事業計画を策定し(Plan)、収益を獲得するためにリスクテイクし(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて対応策を策定・実施する(Action)、PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営の運営では、グループ最適の観点から、資本・リスク・リターンバランスを適切にコントロールしていますが、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別の施策においては、特にリスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、統一的な方法により強固なリスクコントロールシステムを構築しており、当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) トップリスク管理

「重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク」をトップリスクと定義し、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況の管理に対する責任を明確にしています。

管理にあたっては、リスクを一元的に可視化し、より網羅的な対応策の策定・実施を行う枠組みとしてリスクレジスターを活用しています。

(2) 自己資本管理

SOMPOホールディングスがグループ戦略上必要とする財務の健全性を維持するため、AA格相当の信頼水準に基づき、保有期間1年間で被る可能性がある損失額をVaR(Value at Risk)というリスク尺度で計測し、リスクが配賦された資本を超過しないよう管理しています。

また、リスクが資本を超過するおそれが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

(3) ストレステスト

経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースでシナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、実績との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

(4) リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクに対しては、SOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的なリミットを設定し、適切に管理しています。

リミット管理にあたっては、予防的管理としてウォーニングラインを設定し、ウォーニングライン超過時には対応方針を策定・実施する態勢を整備しています。

(5) エマージェンシリスク管理

「環境変化などにより新たに発現または変化し、将来、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージェンシリスクと定義し、リスクアセスメントなどを通じて選定した上で、適切に管理しています。

エマージェンシリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究の取組みを進めています。

## リスクカテゴリー別の管理

### 1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害(地震・風水災)の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、その結果を保有・出再方針の策定などに活用しています。

### 2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるように、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施しています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

### 3. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理をしています。

### 4. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返れい金支出の増加、および巨大災害での多額の保険金支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社は、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

#### 再保険

##### 再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため当社では、取締役会が「保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

##### 出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向などを考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が十分な協議をして決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨

大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

##### 受再の方針について

当社は、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向などを考慮して受再を行う方針としています。受再にあたってはガイドラインを作成し、グループ内で一元化された事業戦略のもと、地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。また、毎年の受再方針については経営陣が十分な協議をして決定しています。

# コンプライアンス

## コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると考えています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

## コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて、社会の期待と信頼に応えていくために「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、取締役会において、以下の4つの業務執行方針を柱とする「コンプライアンス基本方針」を定めています。

### ① コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社およびグループ会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範する。

### ② 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社およびグループ会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。また、活動にあたっては、常に「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

### ③ 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社およびグループ会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築する。

### ④ 問題の早期把握と組織的な解決

当社およびグループ会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決する。

## コンプライアンス態勢

当社は、業務品質担当役員を委員長とする「業務品質・コンプライアンス委員会」(事務局:業務品質部・コンプライアンス室)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、「お客さま評価日本一」の実現、VOC (Voice of Customer) 対応向上などの業務品質向上に向けた取組みに関する事項と、コンプライアンス・プログラム(推進計画)の立案・実行やコンプライアンス推進態勢の整備などに関する事項を審議・決定しています。

また、「業務品質・コンプライアンス委員会」の傘下に地区本部単位に設置した「コンプライアンス地区委員会」を、さらに「コンプライアンス地区委員会」の傘下に「部店コンプライアンス推進会議」を設置することにより、各地区における業務運営の実態把握を強化するとともに全社的な改善に結びつけています。

全国17か所に設置する「地区コンプライアンス部」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

## コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。

それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムおよびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「業務品質・コンプライアンス委員会」で確認し、「業務品質・コンプライアンス委員会」の活動状況は経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

## コンプライアンス・ホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、社内に「コンプライアンス・ホットライン」(コンプライアンス室内)や「地区ホットライン」(各地区本部内)、社外に

「損保ジャパン日本興亜グループ総合ほっとライン」などを設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

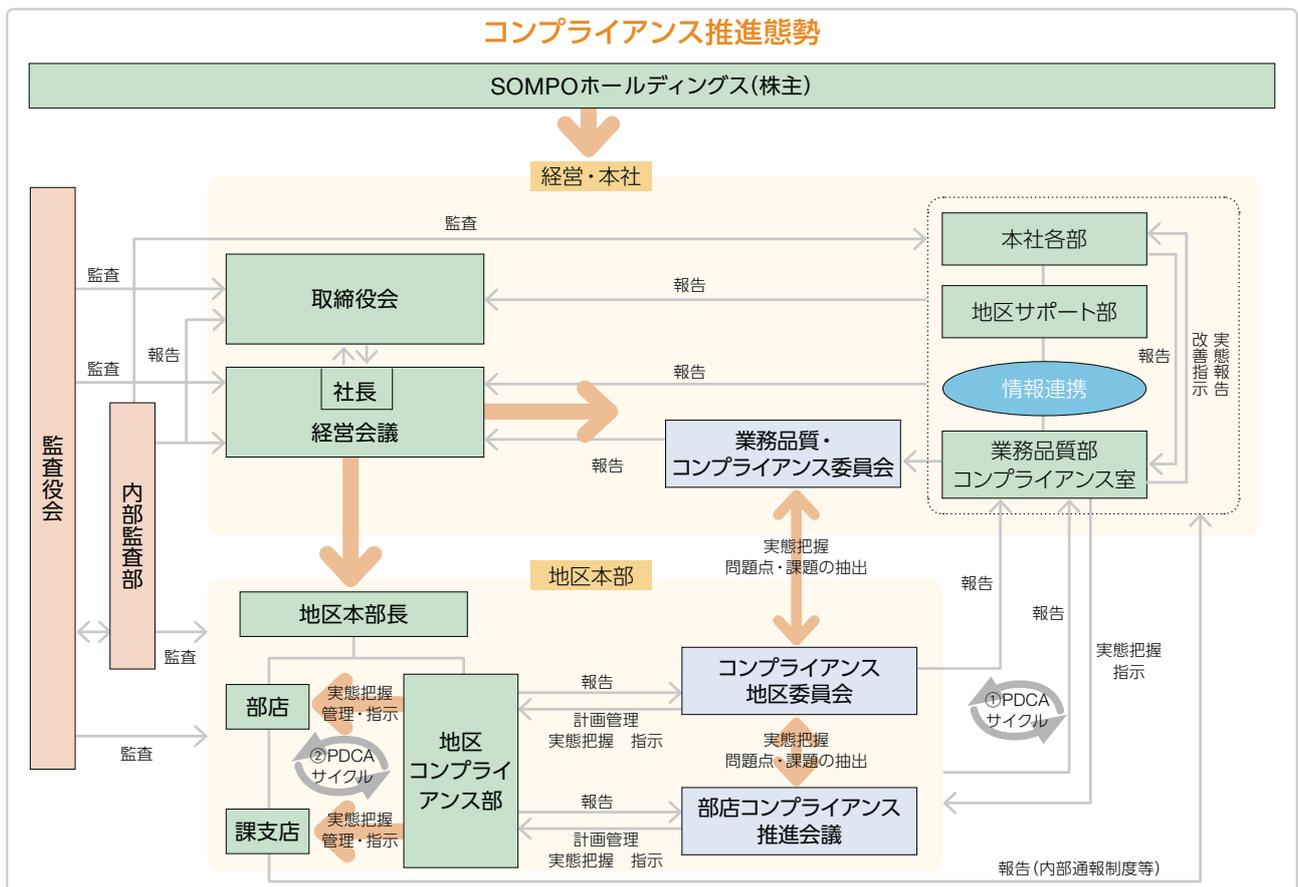
## お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「顧客情報管理基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括さ

せるため、顧客情報管理の統括部署を業務品質部とし、業務品質部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



# 利益相反管理基本方針

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理し、そのような取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じます。また、利益相反管理態勢を構築し、その有効性について検証し、改善を図ります。

## 利益相反管理基本方針の概要

### 1. 対象取引および特定方法

#### (1) 対象取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、グループ金融機関とは、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

#### (2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型があります。

##### ① 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

##### ② 特定方法

対象取引に該当するか否かの特定については、次に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

### 2. 対象取引の管理方法

取引実行部署は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

### 3. 利益相反管理態勢

当社は、利益相反管理部署および責任者を設置し、対象取引の判断基準・措置基準の設定その他の利益相反管理規程などを整備のうえ、役職員に周知・徹底します。

〈別表〉損保ジャパン日本興亜グループ金融機関

1. 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
2. セゾン自動車火災保険株式会社
3. 日立キャピタル損害保険株式会社
4. 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
5. 損保ジャパン日本興亜クレジット株式会社
6. 安田企業投資株式会社
7. そんぽ24損害保険株式会社
8. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
9. 海外で保険事業を営む損保ジャパン日本興亜グループ内会社

(2016年4月1日現在)

## 反社会的勢力への対応

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、以下のとおり基本方針を定め、社内外に公表しています。

### 反社会的勢力への対応基本方針

当社は、当社およびグループ会社が、「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

#### 1. 業務執行方針

当社およびグループ会社は、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

##### (1) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。

##### (2) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行う。

##### (3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

##### (4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

##### (5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

#### 2. 業務内容と執行体制

当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等に適切に対応するため、各社の実情に応じて、各種取引を行う際の役職員等の行動基準を定めた各種規程類や反社会的勢力に関する情報を管理するデータベースを整備するとともに、これらを継続的に見直すことにより反社会的勢力への対応態勢を構築する。

##### (1) 反社会的勢力への対応管理部署・責任者の設置

当社は、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を業務品質部とし、その管理責任者を業務品質部担当役員とする。

##### (2) 反社会的勢力への対応に関する各種規程類の整備

各種取引の担当部署は、取引基準等を整備する。

##### (3) 反社会的勢力の対応に関するデータベースの整備

業務品質部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集・管理するためのデータベースを整備するとともに、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報を蓄積することにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。

##### (4) 有事対応態勢の構築

業務品質部は不当要求等を受けた場合の対応方法や大規模・特殊事案等への組織的な対応態勢について整備する。

##### (5) 反社会的勢力への対応態勢の検証

業務品質部は、反社会的勢力対応態勢の実効性・適切性に関する検証を行い、必要に応じて関連部門に対し対応の見直しを指示する。

##### (6) 取締役会等への付議

業務品質部は、経営に重大な影響を及ぼす不当要求等が発生した場合は、その対応方針を立案し取締役会等に諮る。

##### (7) 改善

業務品質部は、(5)の検証結果を分析して関連部門などと連携して必要な施策を実行することにより、反社会的勢力への対応態勢の改善を図る。

#### 3. グループ会社の反社会的勢力への対応態勢

当社は、グループ会社が、業務内容・規模等に応じて、次の事項を行うよう態勢を整備する。

##### (1) 統括部署の設置

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を設置する。

##### (2) 基本方針・規程類等の整備

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応に係る基本方針その他の規程類を整備し、これらを社内に周知させる。

##### (3) 当社への承認申請・報告

グループ会社は、反社会的勢力への対応に関して当社の承認を要する事項および当社が報告を求める事項について必要な手続きを行う。

#### 4. 取締役会等の権限

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることにより内部統制の実効性を確保する。

##### (1) 取締役会

① 反社会的勢力への対応に係る基本方針その他経営に重大な影響を及ぼす事項などを決議する。

② 当社およびグループ会社の経営に重大な影響を及ぼす不当要求等の発生などについて報告を受ける。

##### (2) 担当役員

反社会的勢力への対応に関する規程の制定・改廃などを決裁する。

# お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は、公式ウェブサイトでご覧いただけます。

## 個人情報保護宣言

### 基本的な考え方

当社は、損保ジャパン日本興亜グループの一員として、「損保ジャパン日本興亜グループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、損保ジャパン日本興亜グループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

### 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

\*本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

#### 1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

#### 2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5. に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に依りて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等に公表します。

##### (1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

##### (2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

##### (3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

##### (4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

##### (5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

##### (6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等なら

- びにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

## (7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

## (8) 電話対応— 通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

## (9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

## 3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

## 4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

## 5. 個人データの共同利用

### (1) 情報交換制度等

#### ① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

#### ② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

#### ③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

#### ④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

### (2) グループ会社との間の共同利用

① 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。 )によるグループ会社の経営管理のために、SOMPOホールディングスと損保ジャパン日本興亜グループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

#### A. 個人データの項目

- (A) 損保ジャパン日本興亜グループ各社の株主の皆さまの個人データ:氏名、住所、株式数等に関する情報
- (B) 損保ジャパン日本興亜グループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

#### B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

#### C. 個人データ管理責任者

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

② 損保ジャパン日本興亜グループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社または損保ジャパン日本興亜グループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社と損保ジャパン日本興亜グループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

損保ジャパン日本興亜グループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

- ③ 当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよび損保ジャパン日本興亜グループ各社との間で、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(3) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等に基づき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。以下「個人信用情報機関」といいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

10. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等のご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはありません。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日:午前9時~午後8時

土日・祝日:午前9時~午後5時

(12月31日~1月3日は休業)

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会  
そんぽADRセンター  
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階  
電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

\* 開示等請求の手続きについては、公式ウェブサイトに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

## 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

### 1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

●書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

### 2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

#### (1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ①保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ②報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤その他法令に定められた個人番号関係事務

#### (2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ①激甚災害時等に保険金等の支払いを行う場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

### 3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

### 4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

\*個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

### 5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (カスタマーセンター)

受付時間 平日:午前9時~午後8時

土日・祝日:午前9時~午後5時

(12月31日~1月3日は休業)

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

# 資産運用方針

## 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

## リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、成長分野投資やオルタナティブ投資(例:ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド)など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

## 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

## 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

# 第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2015年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立には行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

### 〈用語の解説〉

#### 1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

#### 2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A-P)$ と $(A-B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

#### 3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

## 「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、日本で最もお客さまに支持される損害保険会社を目指し、業務の改善および業務品質向上に努めています。すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客さまの声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げて取り組んでいます。

### 「お客さまの声」への対応

#### 基本理念

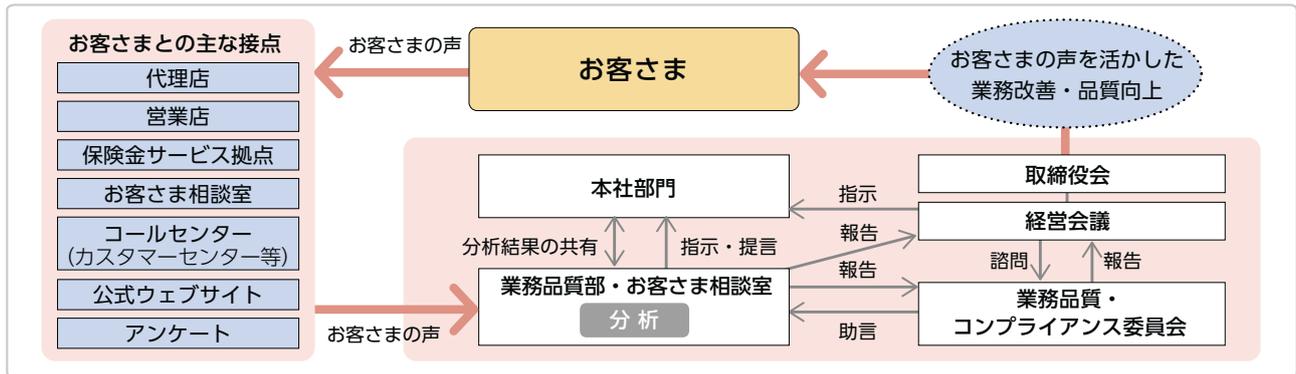
お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

#### 対応方針

1. お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、すべての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付ならびに対応の充実に努めます。
3. お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
5. お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

### 「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社関連部署と共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



### 「お客さまの声」を受け止める取組み

#### カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めているほか、お客さまから直接ご意見やご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口として「カスタマーセンター」を設けています。

「カスタマーセンター」では、お客さまの声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応をしています。

#### 公式ウェブサイト「よくあるご質問」の拡充

お客さまからカスタマーセンターへお問い合わせをいただいた商品内容、事故対応、お手続き方法などについて「よくあるご質問」とその回答を公式ウェブサイトに掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

#### お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握するひとつの方法として、代理店による契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客さまアンケート」を実施しています。

アンケートには、はがきやインターネットで回答いただき、企業活動に活かしています。

#### 保険金のお支払いに関するご相談窓口の設置

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

#### お客さまの声(苦情)の受付状況

2015年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
商品・募集	18,222
契約管理	20,079
保険金支払	20,997
個人情報	163
その他(アンケート除く。)*	6,178
合計	65,639

\*アンケートでのお客さまの声(苦情) 35,417件  
[参考]ご相談・お問い合わせ総件数 2,043,451件

社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供している帳票やサービスについて、消費生活専門相談員と毎月打合せを開催し、ご意見をいただいています。2015年度は12回の打合せを開催し、25件の議題についてご意見をいただき業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

「お客さまの声」を起点とした改善事例

お客さまの声

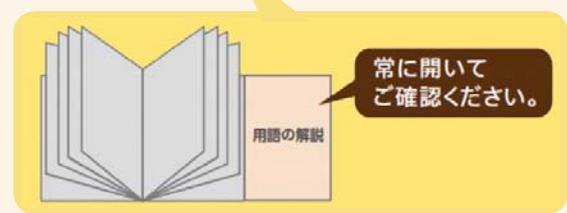
- ・火災保険のパンフレットは、保険用語が理解しづらく内容がわかりにくい。
- ・火災保険について疑問に感じていることが、パンフレットを見ても解決されない。



改善内容

『THE すまいの保険』のパンフレットについて、お客さまが「用語の解説」を見ながら、パンフレットの内容を確認いただけるようにしました。

また、公式ウェブサイトやカスタマーセンターなどに多く寄せられるお客さまからのご質問とその回答を、巻末に掲載しました。



お客さまの声

「保険料お払込みのお願い」という書類が届いたが、いつまで何をすればよいのかがわかりにくい。



改善内容

「保険料お払込みのお願い」のご案内について、「お払込みいただく保険料」欄と「払込期日」欄の枠や背景色を目立つように変更したほか、払込みができるコンビニエンスストアの確認方法を明確に記載するなど、レイアウトや記載内容を変更しました。

修正前



修正後



## お客さまへのご案内

### 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

#### 一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

ナビダイヤルにおかけいただくと、お客さまの発信地域に応じて最寄りの「そんぽADRセンター」にお電話をおつなぎします。

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

受付:月~金曜日(祝日・休日および12/30~1/4を除く。)午前9時15分~午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

#### そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

##### 「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(http://www.jibai-adr.or.jp)

##### 「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(http://www.jcstad.or.jp)

## 情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに損保ジャパン日本興亜およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、CSRブックレット、公式Facebookページ、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

### 公式ウェブサイト

<http://www.sjnk.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取組みなどのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレットでも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセスQRコード  
<http://www.sjnk.co.jp/>

### ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状」(本誌)を作成しています。



### 公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/sjnkofficial/>

「お客さまの安心・安全・健康を支え続ける保険会社」として身近に感じていただけるよう、お客さまのお役に立つ情報や、当社のさまざまな活動に関する情報などを発信しています。



### CSRの情報開示

グループのCSRのさまざまな取組みをわかりやすく簡潔に紹介した「CSRブックレット(日・英)」と社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」を発行しています。

### 「お客さまの声」を活かした取組みの開示

お客さまの声を活かしたさまざまな取組みを紹介する「お客さまの声白書」を発行しています。



## CSRの取組み

地域貢献プロジェクト .....	68
地球環境問題への対応 .....	69
文化・芸術、福祉、次世代育成 .....	70
復興支援・社会貢献 .....	71
損害保険業界としての主な取組み .....	72

## 地域貢献プロジェクト

ご契約の際、お客さまに「Web証券」や「Web約款」を選択いただくことや、自動車事故の修理時にリサイクル部品等を活用いただくことで削減できたコストの一部を原資に、国内外の自然環境を守るとともに次世代育成を意識した持続可能な社会の実現に向けた取組みを実施しています。

### 防災ジャパングプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に将来を担う子どもたちとその保護者を対象とした「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。



体験型防災ワークショップ  
「毛布で担架タイムトライアル」

### インドネシアでの交通安全プロジェクト

当社とPT Sampo Insurance Indonesiaは、子ども支援専門の国際組織である(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドンの小・中学生を対象に、日本における交通事故の予防・削減のノウハウを活かした交通安全教育を行っています。



©Save the Children Indonesia

### SAVE JAPAN プロジェクト

当社は、日本NPOセンター、全国の100を超えるNPOと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。

この取組みは、文部科学省が主催する「平成27年度 青少年の体験活動推進企業表彰」において、「審査委員会 奨励賞」を受賞しました。



### ミャンマーでの母子保健プロジェクト

当社は、(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、ミャンマーの農村地域を対象に、母子保健の改善を目的としたプロジェクトを展開しています。

ミャンマーは、5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が、近隣の東南アジアの国々と比較して高いことから、妊産婦への保健教育、助産師や補助助産師の育成を行うなど母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指しています。



©Sai Thiha Soe / Save the Children Myanmar  
「研修を受けた助産師、補助助産師」

# 地球環境問題への対応

当社は、持続可能な社会を実現し、水と緑に囲まれたこの素晴らしい地球環境を未来へ引き継ぐために、環境問題の解決に積極的に取り組んでいます。

## 自治体と協定した森林整備活動

森林はCO<sub>2</sub>を吸収して酸素を供給、水を蓄え、いきものを育みます。また、土砂災害や洪水を防ぐ機能も備えるなど、私たちの生活に多くの恵みをもたらしています。

当社は、各自治体と協定を締結するなど、地域の方々、グループ会社の社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を展開しています。

〈協定を締結した森林所在地〉

群馬県・赤城山      鳥取県・琴浦町  
高知県・馬路村      長野県・富士見町  
宮崎県・西米良村    三重県・津市  
(2016年4月現在)



## 市民のための環境公開講座

市民のための環境公開講座は、当社、(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団および(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)の3者共催で、NPO/NGOと企業のパートナーシップ協働事業の先駆けとして、1993年に一般市民向けの公開講座として開講しました。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるようにとの考えに基づき開講した講座であり、2015年で23年目を迎え、これまで延べ18,500人の方々に参加いただきました。



野外講座「食べる自然体験」

## 環境人材育成への取り組み

大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)で8か月間のインターンシップを経験できる「CSOラーニング制度」を実施しています。(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団が2000年度から環境CSOとのパートナーシップのもと、社会の持続可能な発展のための人づくりを目的として運営しています。

## 東南アジアにおける「天候インデックス保険」提供

SOMPOホールディングスグループは、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、天候不順に伴う農業経営リスクの軽減を目的とした保険商品を販売しています。

2010年からタイ東北部の稲作農家を対象に、干ばつ被害に伴う収入減少を補償する『天候インデックス保険』の販売を開始しました。年々販売地域を拡大するとともに、他国での展開も始めており、保険を通じて自然災害リスクに直面する東南アジアの農業発展を支援していきます。

また、この取り組みは、環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の定時総会において、最優秀取組事例として「環境大臣賞」を受賞しました。

## 損保業界初「エコ・ファースト企業」に認定

当社は、2008年11月に環境大臣から損害保険業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、企業の環境保全に関する業界のトップランナー企業の取り組みを促進していくため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度です。



## 文化・芸術、福祉、次世代育成

当社が保有している資産や経営資源、長年にわたり培ってきたNPO/NGOとの社外ネットワークを活用したさまざまな取組みにより、次世代育成や地域社会への貢献につなげています。

### 東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館

1976年に西新宿の本社ビル42階に開設し、今年で40周年を迎えました。ゴッホの《ひまわり》をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、東郷青児、アメリカ素朴派画家グランマ・モーゼスの作品などを常設展示しているほか、各種展覧会の開催や新進作家の支援などを行っています。1987年からは日本で唯一ゴッホの《ひまわり》を見ることが出来る美術館として、親しまれています。

また、すべての展覧会で小中学生以下の入館を無料とするとともに、新宿区と協働で、区内の小中学生を対象に休館日を活用した「対話による美術鑑賞教育」の普及支援を実施するなど次世代育成にも力を入れています。



### 社会福祉の実践と研究を支援

(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団は、国内およびASEAN加盟国・インドで活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー（老年学）に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また超高齢社会を見据え、認知症等の高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付事業などを通じ、複雑化する社会的課題の解決に資する活動を推進しています。



タイの地方マーケットのバリアフリー化に助成

### 損保ジャパン日本興亜人形劇場 「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、子どもアートフェスティバルの開催、P新人賞（人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト）の表彰など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を展開しています。



## 復興支援・社会貢献

SOMPOホールディングスグループでは、被災された皆さまの期待に少しでも沿えるよう、継続的な復興支援に取り組んでいます。また、地域社会の一員として、「より良い地域社会づくり」に貢献していくため、NPO/NGOとのパートナーシップを大切にしながら、地域に根差した社会貢献活動を展開しています。

### 「東北3県 復興支援マルシェ」開催

SOMPOホールディングスは、第一生命保険株式会社と共催で東日本大震災で被災した東北3県の物産品の魅力を幅広く紹介し、食品の安全・安心を伝えることを目的に、2016年3月に日本橋ビルで「東北3県 復興支援～岩手・宮城・福島的美味いもの大集合！～」を開催しました。

当日は、多くの方々にご来場いただき、東北の魅力を知っていただく機会となりました。



### 岩手県釜石市での人形劇等公演

東日本大震災の発生を受け、当社とNPO法人愛知人形劇センターは「損保ジャパン日本興亜笑顔届け隊！」を結成し、2012年3月から、岩手県釜石市で、仮設住宅に居住されている方々に人形劇等を公演しています。地域の子育て支援センターや幼稚園など公演場所を増やししながら、子どもたちの笑顔が広がることを願って、継続的に開催しています。

公演後には、社員ボランティア作成の手づくりプレゼントやメッセージカードを渡し、現地を訪れることのできない社員の想いも届けています。



### 被災地NPOへの社員派遣プログラム

東日本大震災の被災地復興支援が中長期的な支援へと変化し、マネジメントスキルを持った企業人などによるサポートのニーズが高まってきていることを受け、被災地復興に取り組むNPOに社員をサポート役として業務派遣する東日本大震災復興支援「社員派遣プログラム」を実施しました。



### 熊本地震への対応

本業である迅速な保険金のお支払いに努めるとともに、当グループの役職員から義援金を募り、中央共同募金会等を通じて、総額約1,200万円(6月末現在)を寄付しました。

## SOMPOホールディングス ボランティアデー

2011年からSOMPOホールディングスグループの従業員がボランティア活動に取り組む「SOMPOホールディングス ボランティアデー」を毎年開催しています。2015年は、12月の1か月間を強化月間とし、認知症サポーター養成講座、地域の清掃、献血などさまざまなボランティア活動を展開しました。



認知症サポーター養成講座

## 車いす整備・清掃活動

SOMPOホールディングスグループは、社員が自主的に社会貢献活動に参画できるように、ボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を中心に、全国各地で代理店などと協働したボランティア活動を継続して行っています。自動車整備技術を有している代理店などでは、専門スキルを活かした「車いす整備・清掃活動」を実施しています。2015年度は、全国で2,000名以上の社員・代理店が活動に参加し、約4,000台の車いすの整備・清掃を行いました。



## 損害保険業界としての主な取組み

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

### 地震保険の普及・啓発

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進および加入促進は、損害保険業界の社会的使命となっています。



### 自然災害対策

#### ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップを活用いただき、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



### 環境問題への取組み

#### 自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっているCO<sub>2</sub>の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



#### 自動車修理における部品補修の推進

リサイクル部品の活用同様に、産業廃棄物とCO<sub>2</sub>の排出量の抑制を目的として、啓発動画やチラシによる部品補修の推進に取り組んでいます。  
※啓発動画は損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。

### 交通安全対策

#### 高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が増加していることから、チラシを作成し、高齢者に対して安全な行動による事故防止を呼びかけています。



## 商品・サービス体制について

保険の仕組み	74
保険金のお支払いとサービス体制	76
代理店の業務・活動	78
個人向け商品ラインアップ	80
企業向け商品ラインアップ	81
個人のお客さま向けサービス	82
企業のお客さま向けサービス	84
グループ会社が提供するサービス	86
金融機関との提携	88
地方自治体等との連携	89
商品の開発状況	90

## 保険の仕組み

### 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

### 保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

### 再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

### 保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

### 保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

### 当社の勧誘方針

#### 法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

#### お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

#### お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

#### お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

### 高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

## ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

### お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

### 申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に係る事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

### 保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までには保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

### 保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券・Web約款」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付を省略させていただきます。

※自動車保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます。(一部対象外のご契約があります。)

#### ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

#### クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

# 保険金のお支払いとサービス体制

## 保険金お支払いまでの流れ

### 事故の発生

#### 緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

### 事故のご連絡

#### 損保ジャパン日本興亜または代理店まで、次の事項につきご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

### 初動対応

事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。

## 保険金サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国308か所の保険金サービスネットワークを展開し、約11,100人\*の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

\*2016年4月1日現在

## 24時間事故受付サービス

### 24時間事故受付の体制

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。また、事故サポートセンターでは、5か国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)による通訳サービスも導入しています。

### 24時間初動対応サービス

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し安心をお届けしています。

#### お客さまへの対応

保険対応の可否判断	事故解決のアドバイス
代車の手配	整備工場の紹介
整備工場への連絡	病院への連絡

#### 相手方への対応

事故受付の連絡	整備工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

※1 24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。  
 ※2 ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

## 教育体制の強化

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の実践による、高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に向けて、人材育成の基本プランとして定めている「人材育成基本方針(能力開発体系)」に基づき、教育を実施しています。

各種本社集合研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、電話応対品質向上の取組み等を通じて、社員の専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

2016年度も、お客さまの期待を上回る事故対応サービスを実践できるよう、保険金サービス部門で働くすべての社員のさらなる業務知識向上と、スキルアップを図っていきます。

## お客さま満足度調査 (CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケートを送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。

※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種保険です。



## 事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

## 相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

## 経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

## 保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

## 保険金支払管理態勢の強化

### 保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金のお支払いを行うことを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針の通り、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取り組みを進めています。

### 保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

## 環境の推進

### リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応を行う保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場への十分な説明を行ったうえで、リサイクル部品の活用推進の働きかけを積極的に行っています。

## すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さまコンタクトの「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』の取り組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』の取り組みを融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供しています。



## 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Canopus B.V. (アムステルダム)、Sompo America Insurance Services, LLC (シャーロット、ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)の3つの事故対応子会社をはじめとしたグループの海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・防止軽減サービスを提供しています。

## 代理店の業務・活動

### 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう情報提供やアドバイスするとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

### 代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

#### 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。

代理店をご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そしてお客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、保険料の領収、保険料領収証の発行など、ご契約締結の手続きを行います。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



#### お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付を行い、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

### 代理店制度

#### 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

#### 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

#### 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として安心行動基準を定め、募集従事者の教育・指導を進めています。

安心行動基準は「すべてのお客さまに安心をお届けし、ご満足いただくための契約募集・管理プロセス、事故対応プロセスの基本的な行動ガイドライン」となっています。お客さま一人ひとりに選ばれ、他のお客さまに推奨いただくため、満足度の高い代理店の行動を参考に策定しています。

## 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢化社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数 (2016年3月31日現在)

**62,238店**

## 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在の損保ジャパン日本興亜ビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。



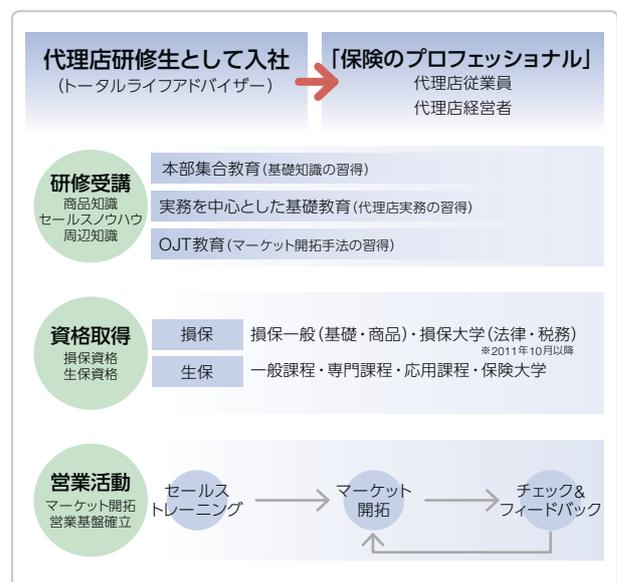
## 代理店研修生制度

### (トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として採用し、各種教育を行い、代理店の募集従事者・経営者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社による本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育等により、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



## 事業型プロ代理店制度「損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度」

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度」を2014年度に発足させました。

PA制度は、研修生独立から地域のモデルとなる代理店に成長するまでの、プロ代理店の取組みを支援する制度です。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェントとして認定しています。

# 個人向け商品ラインアップ

お客様の生活により添い、暮らしの「安心・安全」を提供できる商品を豊富にそろえています。

## 自動車

### 自動車の保険

- 個人用自動車保険  
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



## 確定拠出年金(個人型)

### 〈損保ジャパン日本興亜DC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン

※皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。



## 暮らし・日常生活

### すまいの保険

- 個人用火災総合保険  
『THE すまいの保険』  
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など

※地震保険だけでは契約できません。  
個人用火災総合保険などの火災保険とセットでの契約となります。



## 生命保険

### 病気・入院の保険

#### 〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険『新・健康のお守り』
- がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険  
『フェミニヌ』
- 限定告知医療保険  
『新・健康のお守りハート』 など



### ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険『THE ケガの保険』
- 所得補償保険 など



### いのちの保険

#### 〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



### レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険
- 訪日旅行保険 など



## 資産形成・長生き

### 貯蓄型の保険

- 積立傷害保険  
『THE ケガの積立保険』
- 積立傷害保険『スーパーG』
- 年金払積立いきいき生活傷害保険  
『スーパーGP・GPII』
- 積立火災保険  
『THE すまいの積立保険』
- 積立マンション総合保険 など



### 〈第一生命〉

※第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ブライトWay』
- 『サクセスU』『クレストWay』 など

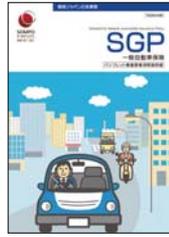


# 企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

## 自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



## 財産リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- フランチャイズ・チェーン総合保険
- IT&S(コンピューター総合保険)
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など



## 賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険  
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛  
(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険  
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・警備業者・クリーニング業者 など)
- 個人情報取扱事業者保険
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack(物流業者包括賠償責任保険) など

## 売上・収益減少リスクに対して

- 企業費用・利益総合保険
- BCP地震補償保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険補償利益保険
- 生産物回収費用保険  
(フードリコール・プラス)
- 生産物回収費用保険  
(日用品リコール・プラス)
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



## 役員・従業員のリスクに対して

- 【off(オフ)】企業パッケージ  
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険  
・従業員あんしんプラン  
・BEST WORK  
(貸金総額方式団体傷害保険)  
・役員傷害保険  
・経点越えII
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など



## 〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険  
(債務返済保障プラン)
- 定期保険
- 無配当通増定期保険
- 医療保険『新・健康のお守り 経営者プラン』 など



## 〈第一生命〉

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 定期保険  
(『サクセスU』『マジェスティU])
- 『プライムブライトWay』 など



## 工事にに関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

## リスク包括型保険

- 事業活動総合保険  
(ビジネスマスター・プラス) など



## 保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など

# 個人のお客さま向けサービス

## スマートフォン向けアプリの提供

### 安全運転ナビゲートアプリ『ポータブルスマイリングロード』

「万が一の事故時にワンプッシュで事故連絡する『安心』の機能」「運転診断、リアルタイム情報提供など事故防止に役立つ『安全』な機能」などを「『快適』なカーナビゲーション機能\*」とともに提供する個人向けテレマティクスサービスです。

\*カーナビゲーション機能は、株式会社ナビタイムジャパンから提供を受けています。



### 主なサービス

① 万が一の事故の際も「安心」な事故対応サービス	ワンプッシュ事故連絡など、保険会社ならではのサポートにより、お客さまに「安心」を提供する機能です。
② 保険会社の事故防止ノウハウを活用した「安全」な運転支援サービス	ビッグデータ解析技術により、走行データと事故データを分析し、お客さまに「安全」な運転を促進する情報の提供や、運転中のリスクをリアルタイムでワーニングする機能です。
③ 高機能カーナビで「快適」なドライブをナビゲート	最新マップを活用した、「正確な到着予測」や「渋滞回避」などにより、「快適」な運転をサポートする機能です。



事故連絡



運転診断



ルート検索

## 充実したサポート体制

### カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入・オペレーターの増員を行うことで、お待たせすることなく電話がつながる体制を構築しています。

また、オペレーターの経験年数に関わらず一定の対応品質を維持することを目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」を一部のコールセンターに導入しました。

### インターネットサービス

#### ■マイページ

ご契約内容の照会や住所変更の手続きなど、24時間365日ご利用いただけるインターネットサービスを提供しています。

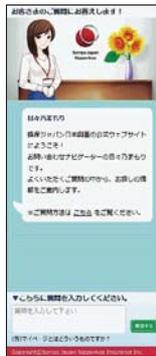
### ■お役立ちコンテンツ「ジャパンダ Ch」

保険事故の際だけでなく、身近な存在として広くお客さまのお役に立ちたいとの思いから、専門家による日常のさまざまなトラブルの解決に役立つ情報や、生活のお役立ち情報を、7つのチャンネルで構成する『ジャパンダ Ch』を通じて提供しています。



## ■対話型FAQサービス

公式ウェブサイトの「よくあるご質問」(FAQ)ページに、キャラクターと会話をしながら時間・場所を問わず情報を探ることができる、対話型FAQサービスを提供しています。画面に質問文章を入力すると、ナビゲーターの「日々乃(ひびの)まもり」が、FAQや公式ウェブサイト内から最適な情報をご案内します。



## 自動車保険の付帯サービス

### ■ロードアシスタンス

ご契約の自動車に事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

### ■かけつけGPS

スマートフォンや携帯電話から専用サイトにアクセスいただくことにより、お客さまの位置情報を電話発信と同時にロードアシスタンス専用デスクに伝達するサービスです。事故や故障時に、正確かつスピーディーにロードアシスタンスの手配を行うとともに、レッカー業者の位置情報や到着時間の目安を提示することで、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

### ■まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界最大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス\*1」、「ご自宅での家事や介護のヘルパーサービス\*2」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス\*3」をキャッシュレスでご利用いただけます。  
(※1は『THE クルマの保険』のすべてのご契約、※2・3は人身 傷害入院時諸費用特約が付帯されたご契約が対象です。)

### ■THE First倶楽部

『THE クルマの保険』にご加入のお客さまを対象に特別に提供するサービスです。宿泊や旅行、ゴルフ、レジャー施設など、さまざまなメニューを会員限定価格でご利用いただけます。

## 火災保険の付帯サービス

### すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』『THE 家財の保険』『THE すまいの積立保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置を行ったり、お電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

## 傷害保険の付帯サービス

### ■海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入されているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療適地へ移送手配を行うサービスなどがあります。当社では、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

### 海外メディカルヘルプライン一覧

2016年4月現在

お客さまの滞在地	センター
北米・中南米・ハワイ	アメリカ
中国	中国
アジア・オセアニア グアム・サイパン	シンガポール タイ
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン

また「海外ホットライン」で、海外での盗難事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

### 海外ホットライン一覧

2016年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米 ハワイ・グアム・サイパン	ロサンゼルス
中国(香港・マカオ除く)	上海
アジア(香港・マカオ・台湾・韓国)	香港
アジア(シンガポール・タイ)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン

### ■シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険(積立含む。)には、法律・健康・医療に関する各種相談などを受けることのできるサービスを提供しています。

## マイカーローンサービス

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能な、低金利でスピーディーなマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。



新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は最短で即日にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。

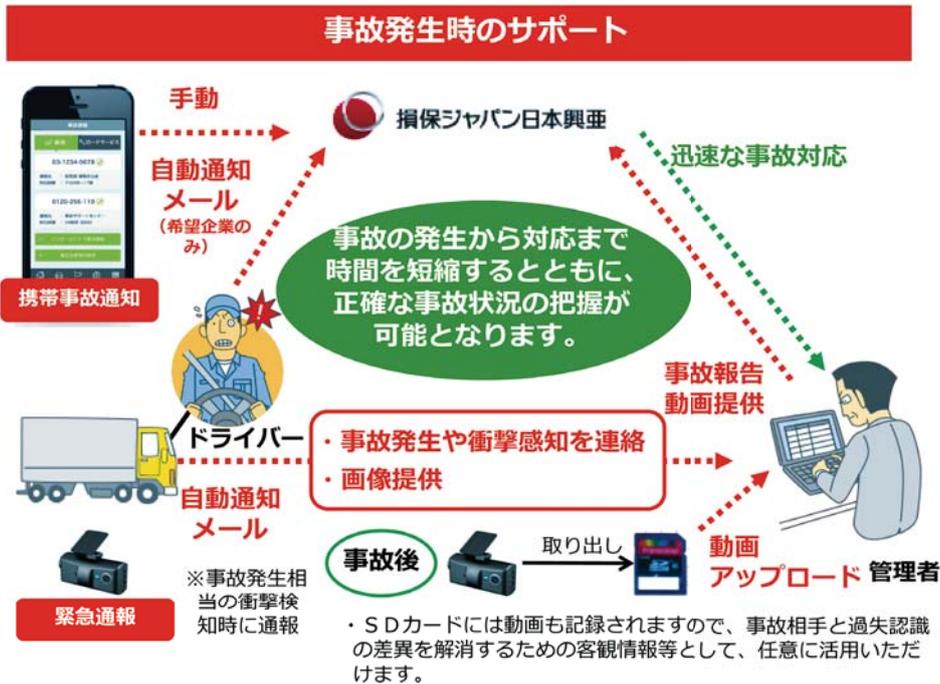
# 企業のお客さま向けサービス

## 企業サポートサービス

### 安全運転支援サービス『スマイリングロード』

企業の社有車向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析して行う先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「見える(運転の見える化)」「わかる(管理者による運転実態の把握)」「ほめる(管理者に代わりドライバーに関与)」の3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーの携帯電話などに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、通信機能により管理者が車の位置情報などを即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡につなげることもできます。



### 被災設備修復サービス

リカバリープロ株式会社と連携し、火災や水災などで汚染した建物・機械設備の煙・すす等による災害汚染の調査、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期復旧を支援します。

※当サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険にご加入のお客さまに原則無料で提供します。(提供するサービスにより有料となる場合があります。)



### 緊急時サポート総合サービス

万が一、食品や日用品のリコール事故が発生し、リコール対応や謝罪対応等が必要となったとき、コールセンターの立ち上げやお詫びの記者会見の開催支援等をワンストップで総合的にサポートします。

※当サービスは、当社のフードリコール・プラスと日用品リコール・プラスにご加入のお客さま向けサービスです。

※サービス費用は、保険金のお支払い対象となりますが、保険の支払限度額を超過した場合などはお客さまに自己負担が発生する場合があります。

※個人情報取扱事業者保険、会社役員賠償責任保険および商賠繁盛 (IT事業)、サイバー保険にご加入のお客さまにも同様のサービスをご提供しています。



## サクセスネット (URL <http://www.successnet.tv/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料)を、第一生命と共同運営しています。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



### 【メニュー例】

#### ■サクセスネット通信

会員向けメールマガジン

#### ■ビジネスレポート

1,000種類以上のレポートをご用意

#### ■助成金受給可能性診断サービス

受給可能性のある公的助成金の種類と「診断結果レポート」をお届け

#### ■労務相談110番

労務関連の疑問・悩みなどをQ&A形式でやさしく解説

など

※2015年9月にリニューアルし、利用可能なメニューが増えました。

- 日経BP記事配信サービス
- 経営関連コラム
- 企業リスク対策支援
- メンタルヘルス総合支援
- 自社株簡易評価サービス
- マイナンバー制度サポートサービス
- 労務リスク診断サービス
- メンタルヘルス対策診断サービス

など

商品・サービス体制について

## 介護サポートサービス

団体向けに販売している『新・団体医療保険』の「親孝行一時金支払特約」または「介護一時金支払特約」の加入者向けに、優待条件で介護サービス事業者を紹介するサービスです。

親の介護が必要となった場合、介護にかかる従業員の負担が大きくなり、仕事との両立が困難になるケースが増加します。グループ会社等の介護サービス事業者を優待条件で紹介し、介護の負担軽減に役立つサービスを活用いただくことで、仕事と介護の両立を支援します。

### 介護サポートサービスメニュー

このようなときにご利用ください	ご提供するサービス	サービス内容
親の介護が大変で ゆっくり休めない	家事代行サービス	洗濯・調理・掃除など日常生活における家事の代行や、食事や入浴の介助など自費介護を行います。
	配食サービス	バランスのとれたお弁当を日替わりでお届けします。
遠方の一人暮らしの親が 無事であるか心配	見守りサービス	万が一のときにガードマンが親のもとへ駆けつけます。
狭くて使いづらい浴室での 入浴介助が大変	リフォームサービス	介護が必要な方でも安心して生活できる住宅にリフォームします。
自宅で介護ができなくなったら どうしよう	有料老人ホーム等 紹介サービス	グループ会社の有料老人ホーム等の中から入居時期やご予算、立地条件、サービス内容など、ご要望にそった施設をご紹介します。

※サービスを利用される場合の費用は利用者の負担となります。  
※地域等によっては優待条件での提供ができない場合があります。

# グループ会社が提供するサービス

## SOMPOリスクアマネジメント

「健康指導・相談事業」「メンタルヘルスクア事業」「リスクマネジメント事業」を展開し、多様なサービスにより、お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。

### 健康経営推進支援サービス

企業における健康経営\*体制の推進を支援するとともに、健康診断やレセプト、ストレスチェック、労働生産性等のデータを分析することによる健康課題の把握・施策の立案から生活習慣病対策・メンタルヘルス対策等のソリューションまで一貫したサービスを提供します。



※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### メンタルヘルス対策支援サービス

ストレスや生産性低下率を測定し、個人と職場環境の課題を定量分析し、解決策を提案しています。また、自社および外部の医療・心理専門職がメンタル不調者対応や職場復帰支援を人事労務部門や産業医と連携して支援します。各種研修、社外相談窓口や海外赴任者ケアも提供します。



### 保健指導

健保組合・共済組合からの委託により、被保険者・被扶養者それぞれの年代や健康リスク度に対応した各種支援プログラムを提供します。全国どこでもFace to Faceで対応できる体制を用意するとともに、ICTを活用した健康情報提供ツールやDIET BOOKなどで対象者の目標達成を支援します。



### 事業継続計画 (BCP) 策定・見直し・訓練支援サービス

自然災害などの有事にも製品・サービス供給を継続させるための事業継続計画(BCP)策定、BCPの実効性を高めるための訓練や体制構築等のサービスを提供します。



## プライムアシスタンス

お客さまの安心・安全・快適な生活を24時間365日サポートします。

### ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまから応急修理やレッカー搬送の依頼を電話で受け付けし、現場に急行するパートナー会社のスタッフを手配するサービスを提供します。

### ホームアシスタンス

水廻り、鍵、電気、建具などの住まいのトラブルに遭われたお客さまに対し、応急駆けつけ、小修繕を行える専門スタッフを手配するサービスを行います。

### メディカルアシスタンス

海外駐在員等の海外における病気やケガなどの不測の事態に、医療機関紹介など(歯科や健康診断、予防接種含む。)を行います。また、海外療養費の医療機関への立替払い、健康保険や海外旅行保険への請求および企業との精算を代行するサービスを提供しています。



## Product Warranty Japan

### 株式会社プロダクト・ワランティ・ジャパン 延長保証サービス

メーカーの保証期間が終了した後も、製品の故障・不具合などの修理を、期間を延長して無償で受けることができる延長保証サービスを提供しています。延長保証は製品購入時に商品金額に応じた保証料をお支払いいただくことでご加入いただけます。



## SOMPO ホールディングス FRESH HOUSE

リフォーム専門事業者であるフレッシュハウスは、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居をひとりでも多くのお客さまにご提供します。

小工事から増築まで、多彩に揃ったリフォームメニュー

#### 【キッチン・浴室】

- リフォームパック  
(設備交換+内装)
- オーダー・プランニング

#### 【内装】

- 自然素材リフォーム
- リフォームパック
- クロス、フローリング、カーペット
- 畳、襖、左官

#### 【増築・改築】

- リフォームパック
- オーダープランニング  
(二世帯住宅、バリアフリー他)

#### 【洗面室・トイレ】

- リフォームパック  
(設備交換+内装)
- オーダー・プランニング

#### 【外装】

- リフォームパック
- 屋根・外壁・エクステリア
- ガーデニング

#### 【メンテナンス】

- 修理、修繕
- クリーニング
- 耐震  
(診断・施工)

#### 【アウトレット】

- システムキッチン
- システムバス
- 洗面化粧台 ○トイレ  
新古品、展示品



## 金融機関との提携

### 全国の金融機関における保険窓口販売等

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫等を通じて、各種商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の3つのお守りシリーズ(医療保険『新・健康のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)、インターネットを活用した『そんぼ24自動車保険』等は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険の枠にとらわれないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

### 金融機関と連携した成長分野・地域振興(地方創生)へのサービスの提供

金融機関が取り組む成長分野・地域振興への支援策として、当社では生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

#### 各種サポートメニューの一例

防災・減災 中小企業支援	中小企業向けBCP策定支援／サイバーセキュリティ対策支援サービス／健康経営推進支援サービス／労働安全衛生管理体制の構築支援／売掛債権保全 など
再生可能エネルギー支援	環境配慮融資に関する支援コンサルティング／事業化段階からのリスク診断(風力発電事業リスク評価サービス など)／事業継続に着目した有効な保険の提案 など
農業支援	アグリビジネスサポートメニュー(農業事業者向けセミナー、食品リスクに関する総合コンサルティング・サービス、農業向け融資付帯『見舞金バックアッププラン』など)／ABL総合補償プラン／畜産法人向け専用保険 など
海外進出支援	海外危機管理情報提供サービス／海外医療アシスタンスサービス／人材紹介サービス／売掛債権保全 など
社会保障(医療・介護等)支援	メンタルヘルスケア／確定拠出年金／医療・介護事業者への支援メニューの提供 など

### 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して16年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約35,000人の営業職員(生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』などの販売を行っています。

また、生命保険分野では第一生命から『ブライトWay』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。

一生涯のパートナー

**第一生命**



### 太陽生命との業務提携

当社は2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の約9,200人の営業職員等を通じて、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、くらしの安心保険『ユトリックス』(太陽生命専用商品)などを販売しています。

同社に対しては、そんぼ24自動車保険の商品提供も行っており、今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



# 地方自治体等との連携

当社は、2015年度からの国による地方創生の動きを受け、地方自治体との連携を強化しています。

2015年度に当社が地方自治体等と締結した協定は、全部で13件となりました。今後も地域で信頼される会社であるため、各地域において地方自治体との連携をさらに強化していきます。

## 2015年度に締結した地方自治体等との連携協定

産業振興	愛知県	「産業振興連携協定」 ※あいち産業振興機構との協定
	埼玉県	「地方創生包括連携協定」
	三重県	「産業振興連携協定」 ※三重県、三重県産業支援センターとの協定
	山口県	「産業振興連携協定」
	高知県	「地方創生に係る連携協定」
	秋田県	「BCP策定支援に関する協定」 ※秋田県、商工3団体との協定
女性活躍推進	弘前市	「ひろさき地方創生パートナー企業協定」
防災・減災	熊本県	「地域防災力向上に関する包括連携協定」
交通安全	横浜市	「交通安全とリスク管理に関わる包括連携協定」
社会保障	千葉県	「ちばSSKプロジェクト等に関する協定」
	大阪府	「健康づくりの推進に係る包括連携協定」
	千葉市	「孤独死防止通報制度事業協定」
	船橋市	「地域見守り活動に関する協定」



熊本県との協定式の様子



高知県との協定式の様子



山口県との協定式の様子



三重県との協定式の様子



弘前市との協定式の様子



横浜市との協定式の様子

## 商品の開発状況(2013年1月～2016年7月)

### 損保ジャパン日本興亜

#### 新商品の開発

2014年	9月	個人向け商品『THE』シリーズ(自動車保険・火災保険・傷害保険・積立火災保険・積立傷害保険・年金払積立傷害保険)*
	9月	一般自動車保険『SGP』*
	9月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』*
	9月	企業総合補償保険*
		*旧損保ジャパンでは2014年7月期から提供を開始しました。
	11月	海外労災保険(労働者災害補償責任保険)
2015年	2月	介護事業者向け『インフルエンザ等集団感染休業補償保険』
	2月	洋上風力発電事業者向け損害保険
	5月	表明保証保険
	9月	賃借人事故対応費用保険
	10月	医療事故調査費用保険
	10月	サイバー保険
	12月	『弁護のちから』(弁護士費用総合補償特約)
2016年	2月	訪日旅行保険
	6月	噴火デリバティブ

#### 約款および料率の改定

2014年	12月	『会社役員賠償責任保険』の改定
2015年	1月	リコール保険『フードリコール・プラス』『日用品リコール・プラス』の改定
	6月	『BCP地震補償保険』の改定
	10月	自動車保険の改定(入院生活サポート費用保険金の新設、ロードアシスタンス運搬後諸費用特約の新設)
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険・積立マンション総合保険・企業向け火災保険の改定
	10月	傷害保険・海外旅行保険の改定
	10月	積立保険の改定
2016年	5月	『会社役員賠償責任保険』の改定

### 旧損保ジャパン

#### 新商品の開発

2013年	1月	『政情変化対応費用保険』
	7月	自動車保険『ドラログ』
2014年	1月	風力発電事業者向け『事故再発防止費用補償特約』

#### 約款および料率の改定

2013年	4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』、自動車総合保険『SUP』の改定(ロードアシスタンス特約の新設、車両保険の協定保険価額方式の標準化など)
	4月	自動車損害賠償責任保険 保険料の改定

4月	年金払積立傷害保険『ゆとらいふみらい』の予定利率を改定
6月	特定地震危険補償利益保険の改定
10月	積立傷害保険の改定
10月	傷害保険の改定

2014年	7月	地震保険の改定
	7月	マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定
	7月	商品ラインアップの簡素化(企業総合保険Lite(ライト)の販売停止)

### 旧日本興亜損保

#### 約款および料率の改定

2013年	4月	くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』の改定(記名被保険者年齢別料率の導入)
	4月	自動車損害賠償責任保険 保険料の改定

4月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
10月	積立傷害保険の改定
10月	傷害保険の改定

2014年	7月	地震保険の改定
-------	----	---------

<b>事業の概況</b>	<b>2. 資産・負債の明細</b>	<b>119</b>	<b>3. 損害保険事業の概況</b>	<b>140</b>
1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	1 現金及び預貯金	119	[国内損害保険事業]	140
2. 保険の引受	2 商品有価証券・同平均残高・同売買高		1. 保険引受業務	140
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	3 保有有価証券の種類別残高		2. 資産運用業務	141
2 受再正味保険料	4 保有有価証券利回り		[海外保険事業]	143
3 出再正味保険料	5 保有有価証券の種類別残存期間別残高	120	<b>4. 連結ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>144</b>
4 正味収入保険料	6 業種別保有株式の額		<b>5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>146</b>
5 元受正味保険金	7 貸付金の業種別残高	121	1 セゾン自動車火災保険株式会社	146
6 受再正味保険金	8 貸付金の使途別残高		2 そんぼ24損害保険株式会社	
7 出再正味保険金	9 貸付金の担保別残高	122	3 日立キャピタル損害保険株式会社	147
8 正味支払保険金	10 貸付金の企業規模別残高		<b>経理の概況(連結)</b>	
9 正味事業費率	11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高		<b>1. 連結財務諸表等</b>	<b>148</b>
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	12 貸付金の残存期間別残高	123	1 連結貸借対照表	148
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	13 住宅関連融資	124	2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	149
12 解約返戻金	14 リスク管理債権		3 連結株主資本等変動計算書	150
13 未収再保険金	15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	125	4 連結キャッシュ・フロー計算書	151
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	16 自己査定状況(2015年度末)		5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	152
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	17 債務者区分に基づいて区分された債権		6 会計方針の変更	155
16 出再保険料の格付ごとの割合	18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係	126	7 未適用の会計基準等	
17 保険引受利益	19 有形固定資産		8 連結貸借対照表関係	
18 積立型保険の契約者配当金	20 支払承諾の残高内訳	127	9 連結損益計算書関係	157
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	21 支払承諾見返の担保内訳		10 連結包括利益計算書関係	158
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	22 保険契約準備金		11 連結株主資本等変動計算書関係	
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	23 責任準備金積立水準	129	12 連結キャッシュ・フロー計算書関係	159
<b>3. 資産運用の状況</b>	24 長期性資産		13 リース取引関係	
1 資産運用の概況	25 引当金明細表		14 退職給付関係	160
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	26 資本金等明細表	130	15 税効果会計関係	163
3 資産運用利回り(実現利回り)	<b>3. 損益の明細</b>	<b>131</b>	16 セグメント情報等	164
4 海外投融資	1 有価証券売却損益	131	17 関連当事者情報	168
5 各種ローン金利	2 有価証券評価損		18 1株当たり情報	169
<b>4. 特別勘定の状況</b>	3 売買目的有価証券運用損益		19 重要な後発事象	
特別勘定資産・同残高・同運用収支	4 貸付金償却額		20 会計監査	
<b>5. 単体ソルベンシー・マージン比率</b>	5 固定資産処分損益		21 リスク管理債権	170
<b>105</b>	6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	132	<b>2. 有価証券等の情報</b>	<b>171</b>
<b>経理の概況</b>	7 減価償却費明細表		1 金融商品関係	171
<b>1. 計算書類等</b>	<b>4. 有価証券等の情報</b>	<b>133</b>	2 有価証券関係	175
1 貸借対照表	1 金融商品の情報	133	3 金銭の信託関係	177
2 損益計算書	2 有価証券の情報		4 デリバティブ取引関係	178
3 貸借対照表主要項目の推移	3 金銭の信託の情報	134	<b>事業の概況(連結)</b>	
4 損益計算書主要項目の推移	4 デリバティブ取引情報		<b>1. 2015年度の事業概況</b>	<b>137</b>
5 株主資本等変動計算書	<b>事業の概況(連結)</b>		<b>2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標</b>	<b>139</b>
6 リース取引関係	<b>1. 2015年度の事業概況</b>	<b>137</b>		
7 会計監査	<b>2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標</b>	<b>139</b>		
8 1株当たり配当等				

## 1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

2013年度以前は旧損保ジャパンの数値を、2014年度は旧損保ジャパンの4月～8月の数値と損保ジャパン日本興亜の9月～3月の数値を合算して表示しています。

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益		1,716,224	1,702,481	1,699,997	2,281,093	2,599,820
(対前年度増減率)		(4.8%)	(△0.8%)	(△0.1%)	(34.2%)	(14.0%)
正味収入保険料		1,281,155	1,327,361	1,413,818	1,891,605	2,218,425
(対前年度増減率)		(2.0%)	(3.6%)	(6.5%)	(33.8%)	(17.3%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)		△24,994	△25,704	△32,844	42,149	78,284
(対前年度増減率)		(—)	(—)	(—)	(—)	(73.1%)
経常利益		3,964	65,058	68,079	166,828	178,086
(対前年度増減率)		(△80.7%)	(1,540.9%)	(4.6%)	(145.1%)	(6.7%)
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,518	29,137	27,350	39,348	126,289
(対前年度増減率)		(△409.4%)	(—)	(△6.1%)	(43.9%)	(221.0%)
正味損害率		80.6%	70.6%	64.6%	65.3%	63.7%
正味事業費率		33.0%	32.8%	31.4%	31.5%	31.6%
利息及び配当金収入		78,375	79,498	78,110	92,963	109,938
(対前年度増減率)		(△9.4%)	(1.4%)	(△1.7%)	(19.0%)	(18.3%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.13%	2.28%	2.20%	2.08%	2.13%
資産運用利回り(実現利回り)		1.86%	3.93%	4.04%	3.67%	2.94%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		578,607	704,843	782,538	1,592,653	1,324,881
総資産額		4,600,592	4,745,077	4,838,707	7,326,234	7,036,222
積立勘定資産額		1,004,327	908,196	832,902	1,156,188	1,035,353
責任準備金残高		2,839,957	2,761,331	2,766,781	4,060,822	4,013,727
貸付金残高		422,163	411,282	421,875	586,639	679,023
有価証券残高		3,104,476	3,184,642	3,264,956	5,340,339	4,920,555
単体ソルベンシー・マージン比率		502.5%	645.6%	713.3%	716.3%	729.3%
自己資本比率		12.6%	14.9%	16.2%	21.7%	18.8%
配当性向		—	90.9%	56.5%	121.7%	120.2%
従業員数		18,270人	17,825人	17,084人	27,144人	26,380人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

## 2. 保険の引受

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率									
火災	214,500	14.4	4.7	224,171	14.8	4.5	233,437	14.5	4.1	333,608	15.8	42.9	406,136	16.6	21.7
海上	31,039	2.1	0.3	32,394	2.1	4.4	35,791	2.2	10.5	45,735	2.2	27.8	51,072	2.1	11.7
傷害	227,075	15.2	4.4	209,889	13.8	△7.6	215,471	13.4	2.7	262,137	12.4	21.7	273,886	11.2	4.5
自動車	642,996	43.1	0.7	657,014	43.3	2.2	686,858	42.7	4.5	906,503	43.0	32.0	1,070,807	43.8	18.1
自動車損害賠償責任	197,630	13.2	11.6	204,552	13.5	3.5	228,111	14.2	11.5	284,536	13.5	24.7	316,107	12.9	11.1
その他	178,891	12.0	1.3	189,862	12.5	6.1	209,858	13.0	10.5	277,654	13.2	32.3	328,823	13.4	18.4
(うち賠償責任)	(108,426)	(7.3)	(0.3)	(110,691)	(7.3)	(2.1)	(120,952)	(7.5)	(9.3)	(151,823)	(7.2)	(25.5)	(173,756)	(7.1)	(14.4)
合計	1,492,134	100.0	3.2	1,517,884	100.0	1.7	1,609,528	100.0	6.0	2,110,176	100.0	31.1	2,446,833	100.0	16.0
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	81		5.7	85		4.3	94		10.6	77		△17.5	92		19.3

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

## 2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率												
火災	25,921	15.2	24.3	35,835	18.9	38.2	51,349	22.4	43.3	78,571	25.4	53.0	78,696	22.7	0.2
海上	7,386	4.3	9.8	7,614	4.0	3.1	9,543	4.2	25.3	11,632	3.8	21.9	13,027	3.8	12.0
傷害	1,632	1.0	8.2	1,675	0.9	2.7	1,976	0.9	17.9	2,881	0.9	45.8	2,479	0.7	△14.0
自動車	3,470	2.0	12.9	3,292	1.7	△5.1	3,200	1.4	△2.8	3,089	1.0	△3.5	1,963	0.6	△36.4
自動車損害賠償責任	121,971	71.5	10.7	131,294	69.2	7.6	150,626	65.6	14.7	195,992	63.5	30.1	229,528	66.2	17.1
その他	10,106	5.9	△10.1	9,898	5.2	△2.1	12,867	5.6	30.0	16,627	5.4	29.2	20,858	6.0	25.4
(うち賠償責任)	(3,288)	(1.9)	(22.5)	(3,273)	(1.7)	(△0.5)	(4,803)	(2.1)	(46.8)	(6,142)	(2.0)	(27.9)	(6,948)	(2.0)	(13.1)
合計	170,489	100.0	11.0	189,610	100.0	11.2	229,563	100.0	21.1	308,795	100.0	34.5	346,553	100.0	12.2

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

## 3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率												
火災	64,633	24.9	15.6	67,168	24.4	3.9	72,607	22.9	8.1	100,470	25.4	38.4	123,021	27.1	22.4
海上	13,767	5.3	11.5	13,745	5.0	△0.2	15,595	4.9	13.5	11,652	3.0	△25.3	12,897	2.8	10.7
傷害	3,444	1.3	37.2	3,104	1.1	△9.9	2,562	0.8	△17.5	2,422	0.6	△5.4	3,536	0.8	46.0
自動車	1,080	0.4	△40.4	1,380	0.5	27.7	1,325	0.4	△4.0	1,753	0.4	32.2	2,601	0.6	48.4
自動車損害賠償責任	141,484	54.5	17.2	146,554	53.2	3.6	172,837	54.5	17.9	215,505	54.6	24.7	239,054	52.6	10.9
その他	34,970	13.5	11.7	43,376	15.8	24.0	51,985	16.4	19.8	63,031	16.0	21.2	73,633	16.2	16.8
(うち賠償責任)	(13,307)	(5.1)	(16.6)	(15,779)	(5.7)	(18.6)	(18,671)	(5.9)	(18.3)	(22,583)	(5.7)	(20.9)	(25,447)	(5.6)	(12.7)
合計	259,381	100.0	15.5	275,329	100.0	6.1	316,912	100.0	15.1	394,835	100.0	24.6	454,744	100.0	15.2

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

## 4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	149,081	11.6	5.6	164,706	12.4	10.5	184,473	13.0	12.0	280,370	14.8	52.0	330,603	14.9	17.9
海上	24,658	1.9	△2.7	26,263	2.0	6.5	29,739	2.1	13.2	45,716	2.4	53.7	51,203	2.3	12.0
傷害	130,181	10.2	2.3	132,088	10.0	1.5	134,561	9.5	1.9	161,743	8.6	20.2	184,231	8.3	13.9
自動車	645,385	50.4	0.8	658,926	49.6	2.1	688,733	48.7	4.5	907,840	48.0	31.8	1,070,169	48.2	17.9
自動車損害賠償責任	178,117	13.9	7.0	189,291	14.3	6.3	205,900	14.6	8.8	265,024	14.0	28.7	306,580	13.8	15.7
その他	153,729	12.0	△1.7	156,084	11.8	1.5	170,408	12.1	9.2	230,910	12.2	35.5	275,636	12.4	19.4
(うち賠償責任)	(98,408)	(7.7)	(△1.0)	(98,185)	(7.4)	(△0.2)	(107,083)	(7.6)	(9.1)	(135,381)	(7.2)	(26.4)	(155,256)	(7.0)	(14.7)
合計	1,281,155	100.0	2.0	1,327,361	100.0	3.6	1,413,818	100.0	6.5	1,891,605	100.0	33.8	2,218,425	100.0	17.3

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

## 5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	427,654	35.6	669.7	123,972	13.9	△71.0	97,413	11.4	△21.4	178,943	15.3	83.7	193,218	14.7	8.0
海上	22,684	1.9	10.7	20,773	2.3	△8.4	20,761	2.4	△0.1	29,829	2.6	43.7	26,906	2.1	△9.8
傷害	71,499	6.0	2.8	73,339	8.2	2.6	75,169	8.8	2.5	90,596	7.8	20.5	100,040	7.6	10.4
自動車	403,869	33.7	1.6	403,679	45.2	△0.0	383,665	44.7	△5.0	502,310	43.1	30.9	566,521	43.2	12.8
自動車損害賠償責任	175,332	14.6	1.1	173,906	19.5	△0.8	176,333	20.6	1.4	218,166	18.7	23.7	251,400	19.2	15.2
その他	98,736	8.2	△5.2	96,726	10.8	△2.0	104,069	12.1	7.6	146,680	12.6	40.9	172,529	13.2	17.6
(うち賠償責任)	(53,875)	(4.5)	(5.4)	(55,741)	(6.2)	(3.5)	(58,815)	(6.9)	(5.5)	(76,882)	(6.6)	(30.7)	(82,188)	(6.3)	(6.9)
合計	1,199,777	100.0	46.2	892,398	100.0	△25.6	857,412	100.0	△3.9	1,166,526	100.0	36.1	1,310,617	100.0	12.4

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

## 6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	94,710	35.7	1,629.5	22,041	11.5	△76.7	23,941	12.3	8.6	33,839	13.7	41.3	42,107	14.2	24.4
海上	6,935	2.6	74.3	4,626	2.4	△33.3	7,422	3.8	60.5	6,376	2.6	△14.1	16,640	5.6	161.0
傷害	868	0.3	24.9	920	0.5	6.0	952	0.5	3.4	1,950	0.8	104.8	2,071	0.7	6.2
自動車	2,596	1.0	32.3	2,519	1.3	△3.0	2,431	1.2	△3.5	3,741	1.5	53.9	1,833	0.6	△51.0
自動車損害賠償責任	156,326	58.9	0.8	158,055	82.5	1.1	156,698	80.2	△0.9	196,328	79.3	25.3	226,127	76.2	15.2
その他	3,999	1.5	△85.9	3,374	1.8	△15.6	3,964	2.0	17.5	5,220	2.1	31.7	8,114	2.7	55.4
(うち賠償責任)	(1,301)	(0.5)	(△17.4)	(1,011)	(0.5)	(△22.3)	(1,166)	(0.6)	(15.3)	(1,315)	(0.5)	(12.8)	(1,927)	(0.6)	(46.5)
合計	265,437	100.0	35.7	191,536	100.0	△27.8	195,411	100.0	2.0	247,457	100.0	26.6	296,895	100.0	20.0

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

## 7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	320,375	60.9	6,339.2	34,347	14.3	△89.3	16,728	7.3	△51.3	30,311	10.5	81.2	16,807	5.3	△44.5
海上	12,329	2.3	14.6	9,613	4.0	△22.0	10,216	4.4	6.3	10,140	3.5	△0.7	10,813	3.4	6.6
傷害	1,613	0.3	19.0	1,752	0.7	8.6	1,681	0.7	△4.1	1,628	0.6	△3.2	1,604	0.5	△1.4
自動車	581	0.1	△62.2	1,373	0.6	136.1	612	0.3	△55.4	467	0.2	△23.7	674	0.2	44.2
自動車損害賠償責任	175,332	33.4	1.1	173,906	72.4	△0.8	176,333	76.5	1.4	218,166	75.7	23.7	251,400	78.6	15.2
その他	15,439	2.9	138.2	19,179	8.0	24.2	24,965	10.8	30.2	27,332	9.5	9.5	38,718	12.1	41.7
(うち賠償責任)	(3,584)	(0.7)	(244.6)	(4,735)	(2.0)	(32.1)	(5,908)	(2.6)	(24.8)	(6,531)	(2.3)	(10.6)	(7,414)	(2.3)	(13.5)
合計	525,673	100.0	164.8	240,172	100.0	△54.3	230,538	100.0	△4.0	288,047	100.0	24.9	320,019	100.0	11.1

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

## 8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	201,989	21.5	139.2	111,666	13.2	69.9	104,626	12.7	58.3	182,471	16.2	66.5	218,518	17.0	67.5
海上	17,290	1.8	74.8	15,786	1.9	63.9	17,967	2.2	63.9	26,065	2.3	60.6	32,733	2.5	67.1
傷害	70,754	7.5	59.6	72,507	8.6	61.0	74,440	9.1	60.8	90,918	8.1	60.5	100,507	7.8	58.1
自動車	405,884	43.2	71.9	404,824	48.0	70.5	385,483	46.9	64.5	505,584	44.9	63.5	567,681	44.1	60.7
自動車損害賠償責任	156,326	16.6	95.6	158,055	18.7	91.1	156,698	19.1	83.3	196,328	17.4	80.7	226,127	17.6	80.3
その他	87,296	9.3	61.2	80,922	9.6	56.2	83,068	10.1	52.7	124,568	11.1	57.8	141,925	11.0	55.1
(うち賠償責任)	(51,592)	(5.5)	(56.8)	(52,017)	(6.2)	(57.6)	(54,073)	(6.6)	(54.7)	(71,666)	(6.4)	(56.8)	(76,701)	(6.0)	(53.2)
合計	939,541	100.0	80.6	843,762	100.0	70.6	822,285	100.0	64.6	1,125,937	100.0	65.3	1,287,493	100.0	63.7

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## 9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
保険引受に係る事業費		423,376	434,824	443,875	596,651	700,759
保険引受に係る営業費及び一般管理費		203,816	205,872	198,722	257,233	302,494
諸手数料及び集金費		219,559	228,951	245,153	339,418	398,265
正味事業費率		33.0%	32.8%	31.4%	31.5%	31.6%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

## 10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2013年度			2014年度			2015年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	58.3	40.5	98.8	66.5	39.3	105.8	67.5	39.6	107.1
海上	63.9	30.9	94.7	60.6	25.7	86.3	67.1	27.4	94.5
傷害	60.8	40.1	100.9	60.5	40.8	101.3	58.1	41.0	99.1
自動車	64.5	31.4	95.9	63.5	31.4	94.9	60.7	31.1	91.8
自動車損害賠償責任	83.3	20.7	104.0	80.7	21.0	101.7	80.3	20.2	100.5
その他	52.7	27.8	80.6	57.8	29.3	87.1	55.1	31.1	86.2
(うち賠償責任)	(54.7)	(25.8)	(80.5)	(56.8)	(27.8)	(84.6)	(53.2)	(29.4)	(82.6)
合計	64.6	31.4	96.0	65.3	31.5	96.9	63.7	31.6	95.3

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

## 11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2013年度			2014年度			2015年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	70.5	36.8	107.3	61.6	36.8	98.4	61.2	36.6	97.8
海上	73.0	24.8	97.8	75.3	22.3	97.6	78.2	22.9	101.1
傷害	63.9	41.0	105.0	55.8	40.1	96.0	57.6	41.0	98.6
(医療)	(61.9)			(52.9)			(54.8)		
(がん)	(54.4)			(55.0)			(50.1)		
(その他の傷害)	(64.5)			(56.4)			(58.2)		
自動車	66.5	31.9	98.4	62.7	31.7	94.4	60.3	31.2	91.4
その他	52.7	25.9	78.6	59.0	26.7	85.6	58.4	27.8	86.3
(うち賠償責任)	(52.9)	(25.1)	(78.0)	(60.2)	(26.2)	(86.4)	(53.2)	(28.0)	(81.3)
合計	64.9	32.4	97.3	61.6	32.3	93.9	60.5	32.3	92.7

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

## 12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
火災	10,885	11,068	9,602	16,328	29,978
海上	565	453	560	681	779
傷害	27,590	29,959	34,115	59,413	52,927
自動車	6,813	7,383	7,588	8,900	11,526
自動車損害賠償責任	5,457	6,982	7,659	11,408	13,846
その他	3,737	3,154	2,529	3,587	3,639
(うち賠償責任)	(791)	(596)	(435)	(1,033)	(903)
合計	55,050	59,001	62,056	100,319	112,698

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

## 13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
年度開始時の未収再保険金	A	7,404 (-)	37,999 (-)	30,288 (-)	23,884 (-)	27,669 (-)
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	122,871 (-)	57,277 (-)	47,953 (-)	64,047 (-)	65,551 (-)
当該年度回収等	C	92,277 (-)	64,988 (-)	59,526 (-)	60,262 (-)	70,421 (-)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	37,999 (-)	30,288 (-)	18,715 (-)	27,669 (-)	22,800 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

3. 2014年度の年度開始時の未収再保険金には、日本興亜損害保険株式会社との合併により受け入れた額 5,168百万円を含んでおります。

## 14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国内契約		97.3	96.7	95.8	95.3	95.9
海外契約		2.7	3.3	4.2	4.7	4.1

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

## 15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2014年度	2015年度
出再先保険会社の数	111 (-)	106 (-)
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	54.1 (-)	51.6 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	年度	2014年度	2015年度
A以上		100.0 (-)	100.0 (-)
BBB以上		- (-)	- (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		- (-)	- (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&amp;P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB以上	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

## 17 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
火災		△22,698	△16,801	△50,569	△22,941	△34,513
海上		748	△755	△1,177	△4,991	2,253
傷害		△123	△439	△2,067	12,317	5,741
自動車		△23,575	△23,127	8,273	48,842	91,497
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他		20,653	15,420	12,696	8,922	13,305
(うち賠償責任)		(15,432)	(9,288)	(7,929)	(8,635)	(13,858)
合計		△24,994	△25,704	△32,844	42,149	78,284

(単位:百万円)

区分	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
保険引受収益		1,627,195	1,553,577	1,559,979	2,133,524	2,442,914
保険引受費用		1,435,869	1,371,853	1,392,345	1,829,966	2,061,611
営業費及び一般管理費		203,816	205,872	198,722	257,233	302,494
その他収支		△12,503	△1,556	△1,756	△4,175	△524
保険引受利益		△24,994	△25,704	△32,844	42,149	78,284

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## 18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2015年6月および2016年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

### 1. 積立普通傷害保険の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
2015年6月	5年	0.55%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	—	0
2016年6月	5年	0.45%	0	0	0	0
	10年	1.05%	0	0	—	0

### 2. 年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合 単位:円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2015年6月	5年	0.44%	1,000
	6年	0.87%	900
2016年6月	5年	0.47%	1,700
	6年	0.53%	1,700

## 19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%</li> <li>○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。</li> <li>○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額</li> </ul>
経常利益の減少額	5,797百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額12,986百万円

## 20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
期首支払備金		973,172	797,310	773,130	830,045	770,665
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		544,533	409,158	387,705	471,841	393,770
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		397,459	385,019	362,509	384,194	377,174
当期把握見積り差額		31,179	3,133	22,915	△25,991	△279

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)  
 4. 2014年度以前は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

## 21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

## ◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	627,358			615,137			587,964			577,297			570,791		
1年後	614,640	0.98	△12,718	609,227	0.99	△5,910	583,803	0.99	△4,161	570,996	0.99	△6,300			
2年後	613,268	1.00	△1,371	607,589	1.00	△1,637	584,058	1.00	255						
3年後	612,476	1.00	△791	605,798	1.00	△1,790									
4年後	611,073	1.00	△1,403												
最終損害見積り額	611,073			605,798			584,058			570,996			570,791		
累計保険金	592,716			578,515			536,092			489,805			374,984		
支払備金	18,356			27,283			47,966			81,191			195,807		

## ◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	102,205			102,679			101,854			100,365			100,297		
1年後	97,777	0.96	△4,427	100,918	0.98	△1,760	102,767	1.01	913	99,557	0.99	△808			
2年後	96,908	0.99	△869	99,793	0.99	△1,125	102,569	1.00	△197						
3年後	96,166	0.99	△741	99,468	1.00	△325									
4年後	96,013	1.00	△153												
最終損害見積り額	96,013			99,468			102,569			99,557			100,297		
累計保険金	94,979			97,766			98,595			90,223			52,817		
支払備金	1,034			1,701			3,973			9,333			47,480		

## ◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	75,807			80,454			82,722			87,403			83,049		
1年後	79,490	1.05	3,682	78,515	0.98	△1,939	86,619	1.05	3,897	87,388	1.00	△15			
2年後	77,266	0.97	△2,224	80,019	1.02	1,504	86,625	1.00	5						
3年後	78,200	1.01	933	85,043	1.06	5,023									
4年後	78,483	1.00	283												
最終損害見積り額	78,483			85,043			86,625			87,388			83,049		
累計保険金	68,540			66,712			68,547			61,265			36,941		
支払備金	9,942			18,331			18,078			26,122			46,108		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。  
 4. 2014年度以前は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

## 3. 資産運用の状況

## 1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	85,161	1.9	238,180	5.0	187,385	3.9	320,983	4.4	319,612	4.5
コールローン	66,300	1.4	56,700	1.2	60,000	1.2	—	—	—	—
買現先勘定	60,486	1.3	80,483	1.7	126,984	2.6	71,985	1.0	77,998	1.1
買入金銭債権	27,215	0.6	21,542	0.5	16,582	0.3	14,234	0.2	11,383	0.2
金銭の信託	280	0.0	28,995	0.6	71,007	1.5	111,162	1.5	114,639	1.6
有価証券	3,104,476	67.5	3,184,642	67.1	3,264,956	67.5	5,340,339	72.9	4,920,555	69.9
貸付金	422,163	9.2	411,282	8.7	421,875	8.7	586,639	8.0	679,023	9.7
土地・建物	181,581	3.9	181,532	3.8	175,696	3.6	280,205	3.8	265,333	3.8
運用資産計	3,947,664	85.8	4,203,360	88.6	4,324,489	89.4	6,725,549	91.8	6,388,546	90.8
その他	652,927	14.2	541,716	11.4	514,218	10.6	600,685	8.2	647,675	9.2
総資産 (対前年増加額)	4,600,592 (△185,778)	100.0	4,745,077 (144,484)	100.0	4,838,707 (93,629)	100.0	7,326,234 (2,487,527)	100.0	7,036,222 (△290,012)	100.0

## 2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り						
預貯金	3	0.01	2	0.00	3	0.00	10	0.01	16	0.01
コールローン	52	0.07	42	0.08	54	0.07	51	0.06	49	0.08
買現先勘定	69	0.11	85	0.10	99	0.09	90	0.09	84	0.07
買入金銭債権	571	2.04	512	2.15	385	2.19	316	2.19	258	2.18
金銭の信託	0	0.13	78	1.08	1,548	2.59	1,991	2.46	2,692	2.49
有価証券	65,488	2.33	67,481	2.57	66,899	2.56	80,844	2.46	96,786	2.52
公社債	19,658	1.57	19,334	1.57	18,130	1.54	18,598	1.35	20,536	1.32
株式	20,996	3.25	20,607	3.79	19,663	4.27	25,075	4.50	34,412	5.35
外国証券	24,007	2.74	26,917	3.28	27,968	2.96	34,025	2.57	40,046	2.51
その他の証券	825	2.52	622	2.00	1,137	3.65	3,145	11.82	1,791	4.64
貸付金	6,585	1.52	5,841	1.40	5,334	1.29	6,266	1.22	6,776	1.12
土地・建物	4,857	2.61	4,841	2.63	4,591	2.52	4,427	1.85	4,923	1.76
小計	77,629	2.13	78,886	2.28	78,917	2.20	93,999	2.08	111,587	2.13
その他	746		690		742		956		1,042	
合計	78,376		79,577		79,659		94,955		112,630	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

## 3 資産運用利回り(実現利回り)

## ◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

## 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

## 3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額\*-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額\*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

## 1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度			2014年度			2015年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	820	106,331	0.77	1,700	201,258	0.85	△1,092	212,881	△0.51
コールローン	54	79,127	0.07	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	99	108,936	0.09	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	385	17,572	2.19	316	14,433	2.19	258	11,832	2.18
金銭の信託	3,076	59,904	5.13	6,223	81,110	7.67	5,673	107,964	5.25
有価証券	131,361	2,616,676	5.02	143,286	3,281,909	4.37	136,056	3,835,583	3.55
公社債	24,704	1,179,344	2.09	20,356	1,374,920	1.48	20,904	1,558,107	1.34
株式	75,642	460,131	16.44	72,278	556,768	12.98	63,965	642,967	9.95
外国証券	29,573	946,014	3.13	48,035	1,323,618	3.63	51,089	1,595,899	3.20
その他の証券	1,442	31,186	4.62	2,615	26,601	9.83	97	38,608	0.25
貸付金	5,369	414,171	1.30	6,316	513,636	1.23	5,657	605,472	0.93
土地・建物	4,591	182,095	2.52	4,427	239,778	1.85	4,923	279,420	1.76
金融派生商品	△5,754	—	—	△4,866	—	—	5,649	—	—
その他	4,678	—	—	8,278	—	—	△2,903	—	—
合計	144,683	3,584,815	4.04	165,825	4,517,955	3.67	154,356	5,243,155	2.94

## 2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	2013年度			2014年度			2015年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	820	106,331	0.77	1,700	201,258	0.85	△1,092	212,881	△0.51
コールローン	54	79,127	0.07	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	99	108,936	0.09	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	194	18,703	1.04	314	15,373	2.05	274	12,771	2.15
金銭の信託	6,065	61,022	9.94	16,324	86,005	18.98	△9,481	123,362	△7.69
有価証券	219,316	3,245,344	6.76	564,346	4,374,295	12.90	△202,995	5,349,029	△3.79
公社債	8,254	1,252,999	0.66	40,485	1,458,613	2.78	83,490	1,661,928	5.02
株式	152,489	973,033	15.67	377,439	1,449,604	26.04	△258,946	1,840,964	△14.07
外国証券	56,184	984,451	5.71	143,965	1,434,757	10.03	△26,219	1,802,968	△1.45
その他の証券	2,387	34,859	6.85	2,455	31,319	7.84	△1,320	43,167	△3.06
貸付金	5,369	414,171	1.30	6,316	513,636	1.23	5,657	605,472	0.93
土地・建物	4,591	182,095	2.52	4,427	239,778	1.85	4,923	279,420	1.76
金融派生商品	△5,185	—	—	△5,130	—	—	8,890	—	—
その他	4,678	—	—	8,278	—	—	△2,903	—	—
合計	236,006	4,215,732	5.60	596,719	5,616,177	10.63	△196,593	6,772,937	△2.90

## 4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建										
外国公社債	193,843	24.63	268,977	29.71	447,819	38.72	820,440	43.87	806,783	44.97
外国株式	243,864	30.98	261,278	28.86	299,168	25.87	537,155	28.72	532,615	29.69
その他	255,356	32.44	261,932	28.93	261,931	22.65	326,487	17.46	286,576	15.97
計	693,064	88.05	792,189	87.49	1,008,919	87.24	1,684,083	90.05	1,625,974	90.63
円貨建										
非居住者貸付	554	0.07	327	0.04	2,600	0.22	3,700	0.20	3,700	0.21
外国公社債	50,005	6.35	74,818	8.26	82,232	7.11	92,253	4.93	87,731	4.89
その他	43,477	5.52	38,137	4.21	62,780	5.43	90,133	4.82	76,577	4.27
計	94,037	11.95	113,283	12.51	147,613	12.76	186,086	9.95	168,008	9.37
合計	787,101	100.00	905,473	100.00	1,156,532	100.00	1,870,170	100.00	1,793,983	100.00
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	2.75		3.27		2.97		2.71		2.52	
資産運用利回り (実現利回り)	△1.23		3.15		3.28		4.01		3.34	
(参考) 時価総合利回り	1.30		11.31		5.94		10.59		△1.86	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.102に記載のとおりです。

3. 2011年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券230,288百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式37,316百万円です。  
2012年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,450百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円です。  
2013年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,660百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券36,573百万円です。  
2014年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円です。  
2015年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円です。

## 5 各種ローン金利

2014年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率								
	2014年 4月1日	2014年 7月10日	2014年 7月14日	2014年 7月21日	2014年 12月10日	2014年 12月15日	2015年 1月5日	2015年 1月9日	2015年 1月19日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.20	1.15	1.15	1.15	1.10	1.10	1.10	1.05	1.05
住宅ローン	1.20	1.20	1.20	1.14	1.14	1.09	1.09	1.09	1.04

貸出の種類	利 率	
	2015年 2月10日	2015年 3月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.15	1.15
住宅ローン	1.04	1.14

2015年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率						
	2015年 4月1日	2015年 9月10日	2015年 9月21日	2016年 2月10日	2016年 2月15日	2016年 3月10日	2016年 3月21日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.15	1.10	1.10	1.00	1.00	0.95	0.95
住宅ローン	1.14	1.14	1.09	1.09	1.00	1.00	0.95

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

## 4. 特別勘定の状況

## 特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

## 5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,213,539	1,493,106	1,636,131	2,683,345	2,363,853
資本金又は基金等		260,654	263,299	275,199	482,575	456,986
価格変動準備金		14,436	19,388	24,611	50,134	58,169
危険準備金		611	611	611	611	611
異常危険準備金		389,766	385,026	405,552	565,587	563,738
一般貸倒引当金		286	215	148	203	208
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		414,934	571,425	647,211	1,367,903	1,057,747
土地の含み損益		24,062	22,103	21,421	35,852	42,989
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		128,000	261,560	261,560	133,560	133,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		79,975	92,366	67,066	81,916	74,158
その他		60,763	61,841	66,880	128,834	124,000
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		482,931	462,503	458,707	749,202	648,203
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		108,974	110,429	113,713	176,741	183,289
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		17,763	16,828	15,979	23,256	22,035
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		279,213	279,657	298,150	512,131	440,046
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		11,226	10,843	10,832	17,598	15,617
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		155,365	135,276	113,795	167,796	135,479
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		502.5%	645.6%	713.3%	716.3%	729.3%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

## ◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
  - ① 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
  - ② 価格変動準備金 貸借対照表の「価格変動準備金」
  - ③ 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」

- ④ 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
- ⑤ 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
- ⑥ その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額に当該評価差額に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したもの。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
- ⑦ 土地の含み損益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
- ⑧ 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。  
当社には該当事項はありません。
- ⑨ 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
- ⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
- ⑪ 控除項目 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
- ⑫ その他 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。  
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。
- ・「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

# 1. 計算書類等

## 1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>320,987</b>	<b>4.38</b>	<b>319,616</b>	<b>4.54</b>	<b>△1,370</b>
現金	3		4		
預貯金	320,983		319,612		
<b>買現先勘定</b>	<b>71,985</b>	<b>0.98</b>	<b>77,998</b>	<b>1.11</b>	<b>6,013</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>14,234</b>	<b>0.19</b>	<b>11,383</b>	<b>0.16</b>	<b>△2,850</b>
<b>金銭の信託</b>	<b>111,162</b>	<b>1.52</b>	<b>114,639</b>	<b>1.63</b>	<b>3,477</b>
<b>有価証券</b>	<b>5,340,339</b>	<b>72.89</b>	<b>4,920,555</b>	<b>69.93</b>	<b>△419,783</b>
国債	1,164,671		1,164,346		
地方債	15,573		8,242		
社債	506,772		533,961		
株式	1,854,715		1,489,572		
外国証券	1,765,528		1,679,044		
その他の証券	33,078		45,387		
<b>貸付金</b>	<b>586,639</b>	<b>8.01</b>	<b>679,023</b>	<b>9.65</b>	<b>92,384</b>
保険約款貸付	10,271		9,382		
一般貸付	576,367		669,640		
<b>有形固定資産</b>	<b>310,995</b>	<b>4.24</b>	<b>294,882</b>	<b>4.19</b>	<b>△16,112</b>
土地	154,142		144,924		
建物	126,062		120,408		
リース資産	4,690		3,258		
建設仮勘定	1,267		1,757		
その他の有形固定資産	24,830		24,532		
<b>無形固定資産</b>	<b>598</b>	<b>0.01</b>	<b>17,147</b>	<b>0.24</b>	<b>16,549</b>
その他の無形固定資産	598		17,147		
<b>その他資産</b>	<b>580,684</b>	<b>7.93</b>	<b>611,468</b>	<b>8.69</b>	<b>30,783</b>
未収保険料	1,049		2,950		
代理店貸	153,512		169,945		
外国代理店貸	52,487		47,736		
共同保険貸	9,850		14,019		
再保険貸	102,816		102,467		
外国再保険貸	80,744		73,631		
代理業務貸	872		627		
未収金	28,559		28,944		
未収収益	10,974		10,694		
預託金	22,732		16,590		
地震保険預託金	12,795		13,577		
仮払金	76,078		76,012		
先物取引差入証拠金	4,068		12,794		
金融派生商品	24,139		41,473		
その他の資産	1		1		
<b>前払年金費用</b>	<b>692</b>	<b>0.01</b>	<b>889</b>	<b>0.01</b>	<b>196</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△3,713</b>	<b>△0.05</b>	<b>△3,363</b>	<b>△0.05</b>	<b>350</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△8,369</b>	<b>△0.11</b>	<b>△8,018</b>	<b>△0.11</b>	<b>351</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>7,326,234</b>	<b>100.00</b>	<b>7,036,222</b>	<b>100.00</b>	<b>△290,012</b>

(単位:百万円)

科 目	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
<b>保険契約準備金</b>	<b>4,989,335</b>	<b>68.10</b>	<b>4,926,703</b>	<b>70.02</b>	<b>△62,632</b>
支払備金	928,513		912,975		
責任準備金	4,060,822		4,013,727		
<b>社債</b>	<b>133,560</b>	<b>1.82</b>	<b>133,560</b>	<b>1.90</b>	—
<b>その他負債</b>	<b>347,743</b>	<b>4.75</b>	<b>454,688</b>	<b>6.46</b>	<b>106,944</b>
共同保険借	5,430		4,828		
再保険借	92,656		87,069		
外国再保険借	31,569		32,896		
借入金	4,635		4,652		
未払法人税等	6,367		6,656		
預り金	4,483		4,525		
前受収益	405		391		
未払金	103,094		216,471		
仮受金	81,690		90,253		
金融派生商品	10,749		1,747		
リース債務	4,632		3,124		
資産除去債務	2,028		2,070		
<b>退職給付引当金</b>	<b>89,223</b>	<b>1.22</b>	<b>85,748</b>	<b>1.22</b>	<b>△3,474</b>
<b>賞与引当金</b>	<b>19,223</b>	<b>0.26</b>	<b>18,092</b>	<b>0.26</b>	<b>△1,130</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>109</b>	<b>0.00</b>	<b>88</b>	<b>0.00</b>	<b>△21</b>
<b>特別法上の準備金</b>	<b>50,134</b>	<b>0.68</b>	<b>58,169</b>	<b>0.83</b>	<b>8,035</b>
価格変動準備金	50,134		58,169		
<b>繰延税金負債</b>	<b>104,251</b>	<b>1.42</b>	<b>34,289</b>	<b>0.49</b>	<b>△69,961</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>5,733,581</b>	<b>78.26</b>	<b>5,711,340</b>	<b>81.17</b>	<b>△22,240</b>
(純資産の部)					
株主資本					
<b>資本金</b>	<b>70,000</b>	<b>0.96</b>	<b>70,000</b>	<b>0.99</b>	—
資本剰余金					
資本準備金	70,000		70,000		
その他資本剰余金	51,180		23,878		
<b>資本剰余金合計</b>	<b>121,180</b>	<b>1.65</b>	<b>93,878</b>	<b>1.33</b>	<b>△27,302</b>
利益剰余金					
その他利益剰余金	291,394		293,184		
圧縮記帳積立金	4,361		4,308		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	203,732		205,576		
<b>利益剰余金合計</b>	<b>291,394</b>	<b>3.98</b>	<b>293,184</b>	<b>4.17</b>	<b>1,789</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>482,575</b>	<b>6.59</b>	<b>457,062</b>	<b>6.50</b>	<b>△25,512</b>
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	1,101,992		857,308		
繰延ヘッジ損益	8,085		10,510		
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,110,078</b>	<b>15.15</b>	<b>867,818</b>	<b>12.33</b>	<b>△242,259</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,592,653</b>	<b>21.74</b>	<b>1,324,881</b>	<b>18.83</b>	<b>△267,772</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,326,234</b>	<b>100.00</b>	<b>7,036,222</b>	<b>100.00</b>	<b>△290,012</b>

## 貸借対照表(2015年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
  - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
  - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。  
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。  
[保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い](日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする

目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

14. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は404百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は10百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は465百万円であります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額は385,708百万円、圧縮記帳額は19,188百万円であります。

17. 関係会社に対する金銭債権総額は161,716百万円、金銭債務総額は133,765百万円であります。

18. 関係会社株式の額は379,846百万円、関係会社出資金の額は14,090百万円であります。

19. 担保に供している資産は、有価証券107,616百万円および有形固定資産2,694百万円であります。また、担保付き債務は借入金4,652百万円であります。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	892,380百万円
同上に係る出再支払備金	68,445百万円
差引(イ)	823,934百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	89,040百万円
計(イ+ロ)	912,975百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,577,360百万円
同上に係る出再責任準備金	60,760百万円
差引(イ)	1,516,600百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,497,127百万円
計(イ+ロ)	4,013,727百万円

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式に81,948百万円含まれております。

23. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは39,724百万円であり、全て自己保有しております。

24. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,189百万円であります。

25. 子会社であるSompo Canopus AGおよびその子会社の保険引受に関する債務について、94,003百万円の保証を行っております。

26. 繰延税金資産の総額は289,220百万円、繰延税金負債の総額は323,510百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	161,734百万円
財産評価損	48,987百万円
支払備金	31,858百万円
税務上無形固定資産	27,442百万円
退職給付引当金	23,746百万円
その他	50,979百万円
繰延税金資産小計	344,749百万円
評価性引当額	△55,528百万円
繰延税金資産合計	289,220百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△317,093百万円
その他	△6,416百万円
繰延税金負債合計	△323,510百万円
繰延税金負債の純額	△34,289百万円

また、法人税の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正は次のとおりであります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.8%から、2016年4月1日に開始する事業年度および2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は2,000百万円、責任準備金は538百万円減少し、法人税等調整額は8,345百万円増加し、当期純利益は7,806百万円減少しております。

27. 1株当たりの純資産額は1,346円34銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,324,881百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

28. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>2,281,093</b>	<b>2,599,820</b>	<b>318,726</b>
<b>保険引受収益</b>		<b>2,133,524</b>	<b>2,442,914</b>	<b>309,390</b>
正味収入保険料		1,891,605	2,218,425	
収入積立保険料		132,530	120,217	
積立保険料等運用益		39,615	45,841	
支払備金戻入額		6,490	9,860	
責任準備金戻入額		56,232	47,094	
為替差益		2,770	—	
その他保険引受収益		4,278	1,475	
<b>資産運用収益</b>		<b>135,000</b>	<b>145,570</b>	<b>10,570</b>
利息及び配当金収入		92,963	109,938	
金銭の信託運用益		6,216	5,830	
売買目的有価証券運用益		—	3	
有価証券売却益		61,549	62,279	
有価証券償還益		96	334	
金融派生商品収益		—	5,649	
為替差益		13,456	5,500	
その他運用収益		334	1,877	
積立保険料等運用益振替		△39,615	△45,841	
<b>その他経常収益</b>		<b>12,569</b>	<b>11,335</b>	<b>△1,233</b>
<b>経常費用</b>		<b>2,114,265</b>	<b>2,421,734</b>	<b>307,468</b>
<b>保険引受費用</b>		<b>1,829,966</b>	<b>2,061,611</b>	<b>231,645</b>
正味支払保険金		1,125,937	1,287,493	
損害調査費		109,601	125,400	
諸手数料及び集金費		339,418	398,265	
満期返戻金		251,922	244,303	
契約者配当金		45	79	
為替差損		—	3,116	
その他保険引受費用		3,040	2,952	
<b>資産運用費用</b>		<b>8,790</b>	<b>37,056</b>	<b>28,265</b>
金銭の信託運用損		0	156	
有価証券売却損		764	1,694	
有価証券評価損		890	28,784	
有価証券償還損		82	90	
金融派生商品費用		4,866	—	
その他運用費用		2,186	6,329	
<b>営業費及び一般管理費</b>		<b>268,266</b>	<b>315,188</b>	<b>46,921</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>7,241</b>	<b>7,877</b>	<b>636</b>
支払利息		5,753	4,968	
貸倒損失		5	19	
その他の経常費用		1,483	2,890	
<b>経常利益</b>		<b>166,828</b>	<b>178,086</b>	<b>11,257</b>
<b>特別利益</b>		<b>818</b>	<b>12,640</b>	<b>11,822</b>
固定資産処分益		818	12,640	
<b>特別損失</b>		<b>79,777</b>	<b>19,093</b>	<b>△60,684</b>
固定資産処分損		1,156	4,618	
減損損失		5,512	—	
特別法上の準備金繰入額		8,096	8,035	
価格変動準備金繰入額		8,096	8,035	
その他特別損失		65,011	6,439	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>87,869</b>	<b>171,633</b>	<b>83,764</b>
法人税及び住民税		4,028	6,614	
法人税等調整額		44,492	38,729	
<b>法人税等合計</b>		<b>48,521</b>	<b>45,343</b>	<b>△3,177</b>
<b>当期純利益</b>		<b>39,348</b>	<b>126,289</b>	<b>86,941</b>

## 損益計算書(2015年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は42,506百万円、費用総額は114,925百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,673,170百万円
ー) 支払再保険料	454,744百万円
正味収入保険料	2,218,425百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,607,512百万円
ー) 回収再保険金	320,019百万円
正味支払保険金	1,287,493百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	426,486百万円
ー) 出再保険手数料	28,221百万円
諸手数料及び集金費	398,265百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△2,978百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	6,087百万円
差引(イ)	△9,066百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△794百万円
計(イ+口)	△9,860百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	40,037百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,970百万円
差引(イ)	36,067百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△83,161百万円
計(イ+口)	△47,094百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	16百万円
コールローン利息	49百万円
買現先勘定利息	84百万円
買入金銭債権利息	258百万円
有価証券利息・配当金	96,786百万円
貸付金利息	6,776百万円
不動産賃貸料	4,923百万円
その他利息・配当金	1,042百万円
利息及び配当金収入	109,938百万円

3. 売買目的有価証券運用中の売却損益は3百万円の益であり、評価損益はありません。

4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は3,031百万円の損であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品収益中654百万円の益であります。

5. その他特別損失は、ライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円であります。

6. 当期における法定実効税率は28.8%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.4%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	28.8%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△18.1%
特定外国子会社等合算所得	6.6%
税率変更による影響	4.8%
評価性引当額の増減	3.8%
交際費等の損金不算入額	0.4%
住民税均等割	0.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

7. 1株当たりの当期純利益金額は128円33銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額は126,289百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3 貸借対照表主要項目の推移

#### 1. 資産の部

(単位:百万円、%)

科 目	2011年度末			2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	85,164	1.9	△4.8	238,184	5.0	179.7	187,388	3.9	△21.3	320,987	4.4	71.3	319,616	4.5	△0.4
コールローン	66,300	1.4	△2.2	56,700	1.2	△14.5	60,000	1.2	5.8	—	—	△100.0	—	—	—
買現先勘定	60,486	1.3	80.6	80,483	1.7	33.1	126,984	2.6	57.8	71,985	1.0	△43.3	77,998	1.1	8.4
買入金銭債権	27,215	0.6	△8.7	21,542	0.5	△20.8	16,582	0.3	△23.0	14,234	0.2	△14.2	11,383	0.2	△20.0
金銭の信託	280	0.0	18.3	28,995	0.6	10,221.1	71,007	1.5	144.9	111,162	1.5	56.5	114,639	1.6	3.1
有価証券	3,104,476	67.5	△7.6	3,184,642	67.1	2.6	3,264,956	67.5	2.5	5,340,339	72.9	63.6	4,920,555	69.9	△7.9
貸付金	422,163	9.2	△7.3	411,282	8.7	△2.6	421,875	8.7	2.6	586,639	8.0	39.1	679,023	9.7	15.7
有形固定資産	208,055	4.5	△1.7	208,482	4.4	0.2	205,255	4.2	△1.5	310,995	4.2	51.5	294,882	4.2	△5.2
無形固定資産	86	0.0	△10.4	86	0.0	△0.0	85	0.0	△0.4	598	0.0	598.2	17,147	0.2	2,766.5
その他資産	458,486	10.0	20.1	411,065	8.7	△10.3	446,010	9.2	8.5	580,684	7.9	30.2	611,468	8.7	5.3
前払年金費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	692	0.0	—	889	0.0	28.3
繰延税金資産	149,862	3.3	△11.1	79,760	1.7	△46.8	37,207	0.8	△53.4	—	—	△100.0	—	—	—
支払承諾見返	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0	—	—	—
貸倒引当金	△3,152	△0.1	—	△2,468	△0.1	—	△2,274	△0.0	—	△3,713	△0.1	—	△3,363	△0.0	△9.4
投資損失引当金	△8,202	△0.2	—	△8,880	△0.2	—	△8,671	△0.2	—	△8,369	△0.1	—	△8,018	△0.1	△4.2
資産の部合計	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4	7,036,222	100.0	△4.0

## 2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	2011年度末			2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産															
保険契約準備金	3,459,994	75.2	△5.1	3,376,310	71.2	△2.4	3,427,295	70.8	1.5	4,989,335	68.1	45.6	4,926,703	70.0	△1.3
社債	128,000	2.8	0.0	261,560	5.5	104.3	261,560	5.4	0.0	133,560	1.8	△48.9	133,560	1.9	0.0
その他負債	296,255	6.4	42.9	257,692	5.4	△13.0	242,712	5.0	△5.8	347,743	4.7	43.3	454,688	6.5	30.8
退職給付引当金	79,511	1.7	2.0	76,187	1.6	△4.2	74,330	1.5	△2.4	89,223	1.2	20.0	85,748	1.2	△3.9
賞与引当金	14,316	0.3	△3.2	13,753	0.3	△3.9	13,296	0.3	△3.3	19,223	0.3	44.6	18,092	0.3	△5.9
役員賞与引当金	101	0.0	—	140	0.0	39.1	62	0.0	△55.5	109	0.0	75.5	88	0.0	△19.5
特別法上の準備金	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7	58,169	0.8	16.0
価格変動準備金	14,436	0.3	△16.6	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7	58,169	0.8	16.0
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	104,251	1.4	—	34,289	0.5	△67.1
支払承諾	29,370	0.6	—	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0	—	—	—
負債の部合計	4,021,985	87.4	△1.7	4,040,233	85.1	0.5	4,056,169	83.8	0.4	5,733,581	78.3	41.4	5,711,340	81.2	△0.4
資本金	70,000	1.5	0.0	70,000	1.5	0.0	70,000	1.4	0.0	70,000	1.0	0.0	70,000	1.0	0.0
資本剰余金	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	121,180	1.7	400.1	93,878	1.3	△22.5
利益剰余金	166,424	3.6	△45.6	169,069	3.6	1.6	180,970	3.7	7.0	291,394	4.0	61.0	293,184	4.2	0.6
(繰越利益剰余金)	(36,047)	(0.8)	(40.4)	(38,741)	(0.8)	(7.5)	(50,685)	(1.0)	(30.8)	(203,732)	(2.8)	(302.0)	(205,576)	(2.9)	(0.9)
株主資本合計	260,654	5.7	△34.9	263,299	5.5	1.0	275,199	5.7	4.5	482,575	6.6	75.4	457,062	6.5	△5.3
その他有価証券															
評価差額金	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9	506,943	10.5	14.8	1,101,992	15.0	117.4	857,308	12.2	△22.2
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—	—	—	394	0.0	—	8,085	0.1	1,950.2	10,510	0.1	30.0
評価・換算															
差額等合計	317,953	6.9	7.5	441,544	9.3	38.9	507,338	10.5	14.9	1,110,078	15.2	118.8	867,818	12.3	△21.8
新株予約権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
純資産の部合計	578,607	12.6	△16.9	704,843	14.9	21.8	782,538	16.2	11.0	1,592,653	21.7	103.5	1,324,881	18.8	△16.8
負債及び純資産の部合計	4,600,592	100.0	△3.9	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4	7,036,222	100.0	△4.0

## 4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科目	年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益		1,716,224	1,702,481	1,699,997	2,281,093	2,599,820
保険引受収益		1,627,195	1,553,577	1,559,979	2,133,524	2,442,914
正味収入保険料		1,281,155	1,327,361	1,413,818	1,891,605	2,218,425
収入積立保険料		122,087	104,804	108,361	132,530	120,217
積立保険料等運用益		37,176	34,065	32,408	39,615	45,841
支払備金戻入額		19,526	5,058	—	6,490	9,860
責任準備金戻入額		165,483	78,625	—	56,232	47,094
その他		1,767	3,662	5,391	7,048	1,475
資産運用収益		83,391	142,223	133,625	135,000	145,570
利息及び配当金収入		78,375	79,498	78,110	92,963	109,938
有価証券売却益		41,369	93,914	75,114	61,549	62,279
積立保険料等運用益振替		△37,176	△34,065	△32,408	△39,615	△45,841
その他		821	2,875	12,809	20,102	19,195
その他経常収益		5,637	6,681	6,392	12,569	11,335
経常費用		1,712,259	1,637,422	1,631,918	2,114,265	2,421,734
保険引受費用		1,435,869	1,371,853	1,392,345	1,829,966	2,061,611
正味支払保険金		939,541	843,762	822,285	1,125,937	1,287,493
損害調査費		92,530	93,375	91,723	109,601	125,400
諸手数料及び集金費		219,559	228,951	245,153	339,418	398,265
満期返戻金		180,999	203,020	179,584	251,922	244,303
契約者配当金		35	7	6	45	79
支払備金繰入額		—	—	45,534	—	—
責任準備金繰入額		—	—	5,450	—	—
その他		3,202	2,735	2,607	3,040	6,069
資産運用費用		52,693	40,127	21,350	8,790	37,056
有価証券売却損		19,478	1,430	1,573	764	1,694
有価証券評価損		18,141	25,351	10,867	890	28,784
その他		15,073	13,344	8,909	7,135	6,576
営業費及び一般管理費		215,148	214,839	206,242	268,266	315,188
その他経常費用		8,547	10,603	11,979	7,241	7,877
経常利益		3,964	65,058	68,079	166,828	178,086
特別利益		3,402	91	2,161	818	12,640
特別法上の準備金戻入額		2,869	—	—	—	—
価格変動準備金戻入額		2,869	—	—	—	—
その他		533	91	2,161	818	12,640
特別損失		665	19,298	24,637	79,777	19,093
特別法上の準備金繰入額		—	4,952	5,222	8,096	8,035
価格変動準備金繰入額		—	4,952	5,222	8,096	8,035
その他		665	14,346	19,414	71,680	11,057
税引前当期純利益		6,701	45,852	45,603	87,869	171,633
法人税及び住民税		632	619	1,229	4,028	6,614
法人税等調整額		43,587	16,094	17,023	44,492	38,729
法人税等合計		44,220	16,714	18,253	48,521	45,343
当期純利益又は当期純損失(△)		△37,518	29,137	27,350	39,348	126,289

## 5 株主資本等変動計算書

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金				その 他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その 他 資本剰余金		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	50,685	275,199	506,943	394	507,338	782,538
会計方針の変更による 累積的影響額							3,254	3,254				3,254
会計方針の変更を反映した 当期首残高	70,000	24,229	—	45,770	1,214	83,300	53,939	278,454	506,943	394	507,338	785,792
当期変動額												
合併による増加			112,951		3,114		96,607	212,672				212,672
剰余金から準備金への振替		45,770	△45,770					—				—
準備金から剰余金への振替				△45,770			45,770	—				—
圧縮記帳積立金の積立					116		△116	—				—
圧縮記帳積立金の取崩					△83		83	—				—
剰余金の配当			△16,000				△31,900	△47,900				△47,900
当期純利益							39,348	39,348				39,348
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									595,048	7,691	602,740	602,740
当期変動額合計	—	45,770	51,180	△45,770	3,147	—	149,792	204,120	595,048	7,691	602,740	806,860
当期末残高	70,000	70,000	51,180	—	4,361	83,300	203,732	482,575	1,101,992	8,085	1,110,078	1,592,653

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益 準備金	利益剰余金				その 他有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その 他 資本剰余金		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	51,180	4,361	83,300	203,732	482,575	1,101,992	8,085	1,110,078	1,592,653	
当期変動額												
圧縮記帳積立金の積立					52		△52	—				—
圧縮記帳積立金の取崩					△106		106	—				—
剰余金の配当			△27,302				△124,500	△151,802				△151,802
当期純利益							126,289	126,289				126,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△244,684	2,425	△242,259	△242,259
当期変動額合計	—	—	△27,302	△53	—	1,843	△25,512	△244,684	2,425	△242,259	△267,772	
当期末残高	70,000	70,000	23,878	4,308	83,300	205,576	457,062	857,308	10,510	867,818	1,324,881	

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 6 リース取引関係

## オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		373	228	356	702	749
1年超		426	262	989	1,915	1,232
合計		800	491	1,346	2,618	1,982
貸主側						
1年内		1,416	1,396	630	633	487
1年超		5,165	4,279	3,658	2,964	2,241
合計		6,581	5,676	4,289	3,598	2,728

## 7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)および2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)および2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 8 1株当たり配当等

区 分	年 度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1株当たり配当額		103.7円	26.9円	15.7円	48.67円	154.26円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		△38.12円	29.60円	27.79円	39.98円	128.33円
配当性向		—%	90.9%	56.5%	121.7%	120.2%
1株当たり純資産額		587.98円	716.26円	795.21円	1,618.45円	1,346.34円
従業員1人当たり総資産		251,811千円	266,203千円	283,230千円	269,902千円	266,725千円

## 2. 資産・負債の明細

### 1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比								
現金	3	0.0	3	0.0	2	0.0	3	0.0	4	0.0
預貯金	85,161	100.0	238,180	100.0	187,385	100.0	320,983	100.0	319,612	100.0
郵便振替・郵便貯金	2,829	3.3	3,992	1.7	2,372	1.3	3,698	1.2	3,411	1.1
当座預金	76	0.1	97	0.0	96	0.1	54	0.0	189	0.1
普通預金	47,596	55.9	198,070	83.2	144,232	77.0	242,333	75.5	246,155	77.0
通知預金	34,659	40.7	36,020	15.1	40,685	21.7	53,875	16.8	54,915	17.2
定期預金	—	—	—	—	—	—	14,822	4.6	8,740	2.7
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	6,200	1.9	6,200	1.9
合計	85,164	100.0	238,184	100.0	187,388	100.0	320,987	100.0	319,616	100.0

### 2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

### 3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比								
国債	814,062	26.2	869,545	27.3	786,454	24.1	1,164,671	21.8	1,164,346	23.7
地方債	10,633	0.3	7,259	0.2	4,435	0.1	15,573	0.3	8,242	0.2
社債	486,667	15.7	415,123	13.0	362,256	11.1	506,772	9.5	533,961	10.9
株式	983,826	31.7	995,062	31.2	1,007,125	30.8	1,854,715	34.7	1,489,572	30.3
外国証券	775,527	25.0	861,518	27.1	1,068,300	32.7	1,765,528	33.1	1,679,044	34.1
その他の証券	33,759	1.1	36,132	1.1	36,384	1.1	33,078	0.6	45,387	0.9
合計	3,104,476	100.0	3,184,642	100.0	3,264,956	100.0	5,340,339	100.0	4,920,555	100.0

### 4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度	2014年度	2015年度	2013年度	2014年度	2015年度
公社債	1.57	1.57	1.54	1.35	1.32	2.09	1.48	1.34	0.66	2.78	5.02
株式	3.25	3.79	4.27	4.50	5.35	16.44	12.98	9.95	15.67	26.04	△14.07
外国証券	2.74	3.28	2.96	2.57	2.51	3.13	3.63	3.20	5.71	10.03	△1.45
その他	2.52	2.00	3.65	11.82	4.64	4.62	9.83	0.25	6.85	7.84	△3.06
合計	2.33	2.57	2.56	2.46	2.52	5.02	4.37	3.55	6.76	12.90	△3.79

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。

2. 各利回りの計算方法はP.102に記載のとおりです。

## 5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2014年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	89,053	154,401	147,373	85,479	195,845	492,517	1,164,671
地方債	7,668	1,235	928	318	—	5,423	15,573
社債	82,539	100,576	87,335	44,144	6,804	185,371	506,772
株式	—	—	—	—	—	1,854,715	1,854,715
外国証券	40,627	163,741	189,638	164,909	306,996	899,615	1,765,528
外国債券	29,507	153,781	181,526	158,640	299,521	74,211	897,189
外国株式等	11,120	9,959	8,112	6,269	7,474	825,403	868,339
その他の証券	2,559	7,843	2,997	1,749	302	31,859	47,312
合計	222,449	427,798	428,273	296,600	509,947	3,469,503	5,354,573

2015年度末

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
国債	73,266	113,741	122,171	142,151	160,358	552,656	1,164,346
地方債	1,214	497	737	—	119	5,674	8,242
社債	50,581	92,005	83,076	33,067	3,756	271,474	533,961
株式	—	—	—	—	—	1,489,572	1,489,572
外国証券	48,122	223,613	150,722	222,892	208,607	825,085	1,679,044
外国債券	45,044	212,905	143,031	222,273	200,328	52,354	875,937
外国株式等	3,077	10,708	7,691	618	8,278	772,731	803,107
その他の証券	1,326	7,679	7,972	1,551	1,145	37,095	56,771
合計	174,512	437,538	364,679	399,662	373,987	3,181,558	4,931,939

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

## 6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	2011年度末			2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末		
	株数	貸借対照表計上額 金額	構成比												
輸送用機器	189	225,396	22.9	146	201,386	20.2	131	207,925	20.6	144	324,800	17.5	143	260,683	17.5
金融保険業	294	164,266	16.7	237	196,454	19.7	237	170,167	16.9	448	356,870	19.2	409	242,171	16.3
化学	147	71,604	7.3	123	71,561	7.2	106	70,620	7.0	142	195,477	10.5	136	160,427	10.8
電気機器	131	157,668	16.0	117	130,958	13.2	103	130,978	13.0	154	217,106	11.7	144	154,521	10.4
商業	134	88,799	9.0	120	92,978	9.3	110	84,838	8.4	157	145,976	7.9	153	135,544	9.1
陸運業	58	43,313	4.4	51	51,542	5.2	48	51,247	5.1	134	128,602	6.9	133	119,146	8.0
食料品	50	31,014	3.2	41	29,038	2.9	35	26,506	2.6	62	93,471	5.0	61	92,242	6.2
不動産業	34	23,937	2.4	64	48,600	4.9	63	81,025	8.0	70	84,274	4.5	64	68,365	4.6
機械	53	19,186	2.0	44	19,748	2.0	34	21,408	2.1	52	55,394	3.0	49	41,206	2.8
サービス業	12	11,639	1.2	10	11,080	1.1	10	12,444	1.2	23	29,488	1.6	19	32,272	2.2
その他	313	146,998	14.9	272	141,712	14.2	249	149,963	14.9	321	223,252	12.0	285	182,992	12.3
合計	1,420	983,826	100.0	1,230	995,062	100.0	1,130	1,007,125	100.0	1,711	1,854,715	100.0	1,601	1,489,572	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

## 7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比								
農林・水産業	406	0.1	352	0.1	314	0.1	235	0.0	122	0.0
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,884	0.9	3,969	1.0	3,795	0.9	4,355	0.7	3,933	0.6
製造業	20,704	4.9	16,360	4.0	13,399	3.2	21,489	3.7	18,689	2.8
卸売業・小売業	6,503	1.5	9,518	2.3	10,473	2.5	12,792	2.2	8,364	1.2
金融業・保険業	54,662	12.9	49,837	12.1	59,675	14.1	99,911	17.0	195,637	28.8
不動産業・物品賃貸業	87,724	20.8	93,378	22.7	98,979	23.5	124,041	21.1	132,846	19.6
情報通信業	2,616	0.6	2,600	0.6	300	0.1	300	0.1	—	—
運輸業・郵便業	8,740	2.1	7,466	1.8	7,660	1.8	5,889	1.0	8,253	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	7,640	1.8	7,779	1.9	7,543	1.8	9,984	1.7	9,774	1.4
サービス業等	26,511	6.3	23,985	5.8	22,247	5.3	19,551	3.3	14,673	2.2
その他	187,944	44.5	183,539	44.6	186,541	44.2	274,566	46.8	265,380	39.1
(うち個人住宅・消費者ローン)	(187,389)	(44.4)	(183,212)	(44.5)	(183,941)	(43.6)	(196,803)	(33.5)	(196,265)	(28.9)
計	407,338	96.5	398,787	97.0	410,931	97.4	573,119	97.7	657,675	96.9
公共団体	3,469	0.8	2,754	0.7	2,639	0.6	2,524	0.4	2,410	0.4
公社・公団	2,454	0.6	1,586	0.4	919	0.2	724	0.1	9,554	1.4
約款貸付	8,900	2.1	8,153	2.0	7,384	1.8	10,271	1.8	9,382	1.4
合計	422,163	100.0	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0	679,023	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

## 8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比								
運転資金	342,776	81.2	343,192	83.4	362,112	85.8	469,322	80.0	579,053	85.3
設備資金	79,386	18.8	68,089	16.6	59,762	14.2	117,316	20.0	99,970	14.7
合計	422,163	100.0	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0	679,023	100.0

## 9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区 分	年 度		2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
			金額	構成比								
保険約款による貸付			8,900		8,153		7,384		10,271		9,382	
有価証券担保貸付			1,938		722		1,227		1,358		1,303	
不動産抵当貸付			20,141		16,652		13,828		12,591		9,992	
財団抵当貸付			30		10		—		1,497		1,483	
動産担保貸付			—		—		—		—		—	
指名債権担保貸付			142		143		173		153		88	
銀行保証貸付			5,222		5,259		4,287		3,420		2,476	
信用保証協会保証貸付			—		—		—		—		—	
企業保証貸付			152,554		150,665		153,630		237,204		230,553	
その他保証貸付			23,322		24,210		27,678		30,292		31,570	
信用貸付			203,987		201,123		210,103		286,601		380,157	
公共団体貸付			3,469		2,754		2,639		2,524		2,410	
公社公団貸付			2,454		1,586		919		724		9,554	
その他貸付			—		—		—		—		48	
合計			422,163		411,282		421,875		586,639		679,023	
(うち劣後特約付貸付)			(24,400)		(26,400)		(26,400)		(53,400)		(51,900)	

## 10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
			金額	構成比								
大企業			178,600	43.2	176,367	43.7	182,966	44.1	250,798	43.5	343,441	51.3
中堅企業			15,834	3.8	15,855	3.9	15,885	3.8	20,429	3.5	21,809	3.3
中小企業			24,959	6.0	23,025	5.7	22,898	5.5	27,324	4.7	27,043	4.0
その他			193,868	46.9	187,880	46.6	192,740	46.5	277,815	48.2	277,345	41.4
一般貸付計			413,262	100.0	403,128	100.0	414,490	100.0	576,367	100.0	669,640	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。  
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)  
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

## 11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	年 度		2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
			金額	構成比								
首都圏			194,061	85.9	187,781	85.4	197,773	85.8	237,202	77.6	341,212	83.5
近畿圏			7,167	3.2	6,627	3.0	6,786	2.9	10,997	3.6	10,834	2.7
その他			24,643	10.9	25,507	11.6	25,988	11.3	57,601	18.8	56,476	13.8
合計			225,872	100.0	219,916	100.0	230,548	100.0	305,801	100.0	408,523	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

## 12 貸付金の残存期間別残高

### 1. 全貸付金

2014年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,207	6,727	11,904	21,615	8,682	82,770	132,908
固定金利	61,943	114,750	110,902	57,360	51,440	57,334	453,730
合計	63,151	121,477	122,807	78,975	60,122	140,105	586,639

2015年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,012	9,845	16,169	28,098	7,234	74,045	137,405
固定金利	164,238	97,142	115,207	53,836	59,388	51,803	541,617
合計	166,250	106,988	131,376	81,935	66,622	125,848	679,023

### 2. 国内企業向け

2014年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,033	5,530	6,096	18,694	2,541	11,697	45,592
固定金利	47,111	85,467	70,818	28,268	17,754	6,788	256,208
国内企業向け貸付計	48,144	90,998	76,915	46,962	20,295	18,485	301,801

2015年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,655	5,787	12,813	25,337	810	12,963	59,368
固定金利	149,925	68,884	75,185	21,211	23,721	5,963	344,891
国内企業向け貸付計	151,581	74,672	87,998	46,548	24,532	18,926	404,259

### 3. 海外企業向け

2014年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	300	3,600	—	—	—	3,900
固定金利	—	100	—	—	—	—	100
海外企業向け貸付計	—	400	3,600	—	—	—	4,000

2015年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	3,063	1,100	—	—	—	4,163
固定金利	100	—	—	—	—	—	100
海外企業向け貸付計	100	3,063	1,100	—	—	—	4,263

## 13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	金 額	構成比								
個人向けローン	37,985	96.5	31,816	96.7	26,685	100.0	9,315	100.0	7,945	100.0
地方住宅供給公社貸付	1,363	3.5	1,096	3.3	—	—	—	—	—	—
合計	39,348	100.0 (9.3)	32,913	100.0 (8.0)	26,685	100.0 (6.3)	9,315	100.0 (1.6)	7,945	100.0 (1.2)
総貸付残高	422,163		411,282		421,875		586,639		679,023	

(注) 合計欄の( )内は、総貸付残高に対する比率です。

## 14 リスク管理債権

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	A	306	56	30	70	50
延滞債権額	B	890	538	429	572	404
3カ月以上延滞債権額	C	—	—	—	15	10
貸付条件緩和債権額	D	287	231	4	60	—
合計	E=A+B+C+D	1,485	826	464	719	465
貸付金残高	F	422,163	411,282	421,875	586,639	679,023
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

## (1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

## (2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

## (3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

## (4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

## 16 自己査定状況(2015年度末)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産		合計
		I分類	II分類	III分類	IV分類	
正常先	672,165	672,165				
要注意先 (うち要管理先)	6,402 (10)	2,955 (—)	3,447 (10)			3,447 (10)
破綻懸念先	177	13	156	7		164
実質破綻先	227	—	224	—	3	227
破綻先	59	—	—	—	59	59
貸付金計	679,032	675,134	3,828	7	62	3,898
有価証券	4,935,011	4,911,902	634	8,018	14,456	23,109
その他計	1,449,271	1,423,029	21,901	1,331	3,009	26,242
総計	7,063,315	7,010,065	26,364	9,357	17,528	53,250

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

### (1) 債務者の区分

- 正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者  
 要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者  
 なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者  
 破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者  
 実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者  
 破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事实在発生している債務者

### (2) 分類の定義

- I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産  
 II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度を超える危険を含むと認められる資産  
 III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産  
 IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

### (3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

### (4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

## 17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		371	61	32	308	277
危険債権		825	533	427	335	177
要管理債権		287	231	4	76	10
正常債権		453,715	446,272	434,250	589,052	760,999
合計		455,200	447,098	434,714	589,772	761,464

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

### (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### (2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

### (3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

### (4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係

(単位: 億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額					
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	(貸付金)	(その他)			
破綻先	0	—	—	—	0	破綻先債権	0	破産更生債権及びこれらに準じる債権	2	—	
実質破綻先	2	—	2	—	0	延滞債権	4	危険債権	1	—	
破綻懸念先	1	0	1	0	0	3か月以上延滞債権	0	要管理債権	0	—	
要管理先	0	—	0	—	—	貸付条件緩和債権	—	正常債権	6,785	824	
要注意先	64	29	34	—	—	合計	4	合計	7,609	824	
正常先	6,721	6,721	—	—	—	合計	6,790	合計	6,790	824	
合計	6,790	6,751	38	0	0	分類債権	38	合計	7,614	—	
								合計(除く正常債権)	4	合計(除く正常債権)	—
									4		

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。  
 2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
 要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」)の別の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

19 有形固定資産

(単位: 百万円)

区分	年度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
土地		102,893	102,880	100,964	154,142	144,924
営業用		82,796	86,224	86,832	136,325	126,239
賃貸用		20,096	16,655	14,132	17,817	18,685
建物		78,688	78,651	74,732	126,062	120,408
営業用		57,887	59,385	60,124	104,184	98,771
賃貸用		20,800	19,265	14,608	21,878	21,637
建設仮勘定		2,669	2,499	3,338	1,267	1,757
営業用		2,284	2,363	3,080	1,045	1,524
賃貸用		385	136	258	222	233
小計		184,250	184,032	179,035	281,473	267,091
営業用		142,967	147,973	150,036	241,555	226,535
賃貸用		41,282	36,058	28,998	39,917	40,555
リース資産		4,985	4,979	5,639	4,690	3,258
その他の有形固定資産		18,819	19,471	20,580	24,830	24,532
合計		208,055	208,482	205,255	310,995	294,882

## 20 支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	2	29,370	2	35,200	2	12,299	—	—	—	—
社債等に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	29,370	2	35,200	2	12,299	—	—	—	—

## 21 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
有価証券	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団	—	—	—	—	—
指名債権	—	—	—	—	—
保証	—	—	—	—	—
信用	29,370	35,200	12,299	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	29,370	35,200	12,299	—	—

## 22 保険契約準備金

### 1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
火災	73,178	72,079	101,910	128,395	124,016
海上	13,139	13,934	15,378	29,118	30,098
傷害	60,173	59,526	61,268	69,725	68,549
自動車	290,666	284,770	290,460	413,025	405,460
自動車損害賠償責任	60,299	59,296	60,256	89,835	89,040
その他	122,580	125,370	131,239	198,412	195,809
(うち賠償責任)	(93,903)	(97,835)	(100,129)	(140,076)	(135,147)
合計	620,037	614,979	660,514	928,513	912,975

### 2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
火災	744,899	725,385	744,414	1,202,413	1,185,781
海上	34,401	36,669	38,083	67,395	66,265
傷害	1,188,733	1,139,202	1,100,921	1,488,916	1,422,183
自動車	224,377	229,785	244,193	367,776	371,298
自動車損害賠償責任	302,214	280,878	276,165	403,817	415,432
その他	345,331	349,409	363,003	530,503	552,766
(うち賠償責任)	(112,549)	(114,412)	(125,135)	(164,411)	(179,440)
合計	2,839,957	2,761,331	2,766,781	4,060,822	4,013,727

## 3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種 目	2011年度末						2012年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	413,485	134,911	194	194,364	1,943	744,899	418,391	131,003	194	174,055	1,740	725,385
海上	8,402	25,998	—	—	—	34,401	9,692	26,977	—	—	—	36,669
傷害	81,580	77,804	364	1,023,759	5,223	1,188,733	85,083	73,360	364	975,089	5,304	1,139,202
自動車	185,320	39,056	—	—	—	224,377	189,917	39,867	—	—	—	229,785
自動車損害賠償責任	302,214	—	—	—	—	302,214	280,878	—	—	—	—	280,878
その他	197,064	105,475	52	42,534	203	345,331	201,053	106,730	52	41,346	225	349,409
(うち賠償責任)	(60,694)	(51,838)	(0)	(15)	(—)	(112,549)	(61,710)	(52,686)	(—)	(15)	(—)	(114,412)
合計	1,188,067	383,247	611	1,260,659	7,371	2,839,957	1,185,016	377,941	611	1,190,491	7,270	2,761,331

(単位:百万円)

種 目	2013年度末						2014年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	428,165	147,119	194	167,262	1,672	744,414	760,009	183,857	194	255,779	2,572	1,202,413
海上	10,284	27,798	—	—	—	38,083	17,409	49,985	—	—	—	67,395
傷害	89,302	68,419	364	937,731	5,103	1,100,921	117,541	74,753	364	1,287,783	8,474	1,488,916
自動車	202,677	41,515	—	—	—	244,193	302,872	64,903	—	—	—	367,776
自動車損害賠償責任	276,165	—	—	—	—	276,165	403,817	—	—	—	—	403,817
その他	209,458	113,261	52	39,968	262	363,003	297,436	177,351	52	55,259	403	530,503
(うち賠償責任)	(67,494)	(57,625)	(—)	(15)	(—)	(125,135)	(88,137)	(76,253)	(—)	(20)	(—)	(164,411)
合計	1,216,054	398,114	611	1,144,963	7,038	2,766,781	1,899,087	550,851	611	1,598,822	11,449	4,060,822

(単位:百万円)

種 目	2015年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	777,409	177,653	194	228,228	2,296	1,185,781
海上	19,270	46,995	—	—	—	66,265
傷害	118,935	70,636	364	1,224,033	8,213	1,422,183
自動車	307,939	63,359	—	—	—	371,298
自動車損害賠償責任	415,432	—	—	—	—	415,432
その他	308,438	189,701	52	54,143	429	552,766
(うち賠償責任)	(95,272)	(84,140)	(—)	(27)	(—)	(179,440)
合計	1,947,425	548,346	611	1,506,405	10,939	4,013,727

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。  
 2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

## 23 責任準備金積立水準

区 分	2014年度末	2015年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## 24 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
長期性資産	1,265,377	1,195,084	1,149,443	1,606,914	1,514,219
総資産に対する割合	27.5%	25.2%	23.8%	21.9%	21.5%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

## 25 引当金明細表

2014年度

(単位:百万円)

区 分	2013年度末 残高	2014年度 増加額	2014年度減少額		2014年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	148	276	—	222※	203	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,125	1,734	113	235※	3,510	※回収等による取崩額
計	2,274	2,011	113	458	3,713	
投資損失引当金	8,671	—	—	301※	8,369	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	13,296	23,767	17,840	—	19,223	
役員賞与引当金	62	109	62	—	109	
価格変動準備金	24,611	25,522	—	—	50,134	

(注) 2014年度増加額には、2014年度において当社が日本興亜損害保険株式会社との合併により承継した貸倒引当金1,576百万円、賞与引当金4,543百万円、価格変動準備金17,425百万円を含めております。

## 2015年度

(単位:百万円)

区 分	2014年度末 残高	2015年度 増加額	2015年度減少額		2015年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	203	208	—	203※	208	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,510	109	123	342※	3,154	※回収等による取崩額
計	3,713	318	123	545	3,363	
投資損失引当金	8,369	—	—	351※	8,018	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	19,223	18,092	19,223	—	18,092	
役員賞与引当金	109	88	109	—	88	
価格変動準備金	50,134	8,035	—	—	58,169	

## 26 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.117の株主資本等変動計算書をご参照ください。

### 3. 損益の明細

#### 1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	4,020	323	5,011	39	7,950	120	2,765	277	2,091	21
株式	35,945	3,721	82,199	88	66,562	520	47,414	136	50,945	189
外国証券	1,403	15,433	6,703	1,303	600	932	11,369	350	9,242	1,483
合計	41,369	19,478	93,914	1,430	75,114	1,573	61,549	764	62,279	1,694

#### 2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国債等	20	—	—	473	2,954
株式	10,481	25,306	10,075	114	21,409
外国証券	7,639	45	791	302	4,420
合計	18,141	25,351	10,867	890	28,784

#### 3 売買目的有価証券運用損益

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国債等	—	—	—	—	—
株式	△67	128	99	—	3
外国証券	—	—	—	—	—
合計	△67	128	99	—	3

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

#### 4 貸付金償却額

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
貸付金償却額	131	—	14	—	9

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

#### 5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	533	305	91	367	2,155	1,136	802	1,156	12,587	4,525
土地	440	14	20	—	2,067	59	582	148	12,216	1,255
建物	—	126	—	111	3	504	94	663	271	2,763
リース資産	—	0	—	1	—	389	—	2	—	17
その他の有形固定資産	92	163	71	254	84	183	125	341	98	489
無形固定資産	—	—	—	—	6	—	16	—	53	92
その他の無形固定資産	—	—	—	—	6	—	16	—	53	92
合計	533	305	91	367	2,161	1,136	818	1,156	12,640	4,618

## 6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
人件費	172,837	169,064	162,993	207,762	236,786
物件費	122,594	127,071	122,426	154,840	184,890
税金	12,030	12,077	12,545	15,264	18,911
拠出金	0	0	0	0	0
負担金	216	—	—	—	—
諸手数料及び集金費	219,559	228,951	245,153	339,418	398,265
合計	527,238	537,166	543,118	717,287	838,854

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 7 減価償却費明細表

## 2014年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2014年度償却額	償却累計額	2014年度末残高	償却累計率
建物	466,272	8,273	340,209	126,062	73.0
営業用	386,214	6,859	282,030	104,184	73.0
賃貸用	80,057	1,413	58,179	21,878	72.7
リース資産	9,849	2,104	5,158	4,690	52.4
その他の有形固定資産	82,406	3,778	57,575	24,830	69.9
合計	558,528	14,156	402,944	155,584	

## 2015年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2015年度償却額	償却累計額	2015年度末残高	償却累計率
建物	451,255	9,582	330,847	120,408	73.3
営業用	370,594	7,919	271,823	98,771	73.3
賃貸用	80,661	1,662	59,024	21,637	73.2
リース資産	8,229	2,127	4,971	3,258	60.4
その他の有形固定資産	74,422	4,035	49,889	24,532	67.0
合計	533,908	15,744	385,708	148,199	

## 4. 有価証券等の情報

### 1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.171をご参照ください。

### 2 有価証券の情報

#### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 3. 子会社株式および関連会社株式

##### 2014年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等396,163百万円、関連会社株式等7,306百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

##### 2015年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等389,536百万円、関連会社株式等3,525百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

#### 4. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	2014年度末			2015年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,659,747	1,555,831	103,916	1,704,236	1,537,802	166,434
	株式	1,746,252	546,555	1,199,696	1,338,426	457,976	880,449
	外国証券	1,322,251	1,110,711	211,540	1,102,710	960,699	142,011
	その他	33,484	28,032	5,452	41,148	36,885	4,263
	小計	4,761,736	3,241,130	1,520,605	4,186,522	2,993,363	1,193,159
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	27,269	27,364	△95	2,314	2,341	△27
	株式	22,716	24,416	△1,699	74,765	80,130	△5,364
	外国証券	91,229	95,924	△4,694	226,298	238,679	△12,380
	その他	10,091	10,587	△496	12,971	13,284	△312
	小計	151,306	158,292	△6,985	316,350	334,436	△18,085
合計	4,913,043	3,399,423	1,513,619	4,502,872	3,327,799	1,175,073	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金および預貯金として処理されている譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

#### 5. 期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	2014年度末			2015年度末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	120,581	1,789	32	59,035	372	5
株式	74,769	47,357	136	76,972	50,945	189
外国証券	133,102	11,369	350	74,254	9,242	1,483
その他	0	732	225	0	1,227	0
合計	328,452	61,248	745	210,262	61,787	1,678

## 6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について416百万円(うち、株式114百万円、外国証券302百万円)、子会社株式および関連会社株式について473百万円減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について11,378百万円(うち、株式7,336百万円、外国証券1,086百万円、その他の証券2,954百万円)、子会社株式および関連会社株式について17,406百万円減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

## 3 金銭の信託の情報

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	9,381	8,195	1,186	5,850	6,416	△565

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	101,780	87,571	14,208	108,789	109,735	△946

## 4 デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	3,885	—	△15	△15	19,983	—	1,306	1,306
	買建								
	トルコ・リラ	3,633	—	101	101	3,511	—	138	138
	通貨オプション取引 売建								
	コール 米ドル	—	—	—	—	12,300	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(167)	(—)	△7	159
	買建 プット 米ドル	—	—	—	—	12,000	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(236)	(—)	775	539
合計				85	85			2,214	2,144

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

## (2) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	24,989	—	△16	△16
合計				—	—			△16	△16

- (注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。  
 2. 時価の算定方法  
 主たる証券取引所における最終の価格によっています。

## (3) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2014年度末				2015年度末			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,590 (74)	342 (11)	△62	11	2,053 (109)	162 (5)	△75	33
	地震デリバティブ取引 売建	8,284 (278)	10 (0)	△16	262	9,172 (306)	10 (0)	△25	280
	買建	6,885 (652)	6,795 (650)	347	△304	7,641 (706)	7,245 (689)	287	△418
合計				269	△30			186	△104

- (注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。  
 2. 時価の算定方法  
 (1) 天候デリバティブ取引  
 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。  
 (2) 地震デリバティブ取引  
 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。  
 3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額です。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2014年度末			2015年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建 予定取引	8,138	—	39	—	—	—
	売建 ユーロ		—	—	—	39,732	—	1,217
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	その他 有価証券	276,684	—	△10,500	375,825	—	17,641
	ユーロ		144,192	—	10,123	133,609	—	4,259
	英ポンド		10,936	—	166	13,361	—	1,552
	カナダドル		15,785	—	750	10,355	—	△625
	豪ドル		19,634	—	1,139	16,869	—	△439
	通貨スワップ取引 受取円貨・支払外貨 中国元	その他 有価証券	—	—	—	2,980	2,980	356
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建 社債 (負債)	133,560	133,560	(注2)	133,560	133,560	(注2)
合計					1,719			23,962

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理しています。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2014年度末			2015年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,316	83,000	83,000	13,380
合計					11,316			13,380

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。

## 1.2015年度の事業概況

### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、先進国を中心に全体としては緩やかな回復を続けたものの、新興国が減速するなど弱さも見られました。わが国経済は、雇用・所得環境等が改善し緩やかな回復が続いたものの、個人消費が力強さを欠くなど、弱い動きも見られました。損害保険業界におきましては、台風等国内自然災害の影響はあったものの、商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆7,593億円、資産運用収益が1,669億円、その他経常収益が165億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,720億円増加して2兆9,428億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆3,011億円、資産運用費用が199億円、営業費及び一般管理費が4,017億円、その他経常費用が84億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,399億円増加して2兆7,313億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて320億円増加して、2,115億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,052億円増加して1,550億円の純利益となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆7,593億円、資産運用収益が1,669億円、その他経常収益が165億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,720億円増加し、2兆9,428億円となりました。

報告セグメント別では、国内損害保険事業におきましては、前連結会計年度における日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、火災保険、自動車保険などの増収により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて3,383億円増加し、2兆2,595億円となりました。また、海外保険事業におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて27億円増加し、2,926億円となりました。

#### ② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆3,011億円、資産運用費用が199億円、営業費及び一般管理費が4,017億円、その他経常費用が84億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,399億円増加し、2兆7,313億円となりました。

#### ③ 経常損益および親会社株主に帰属する当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて320億円増加し、2,115億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,052億円増加し、1,550億円の純利益となりました。

報告セグメント別の親会社株主に帰属する当期純損益では、国内損害保険事業におきましては、前連結会計年度に合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,034億円増加し、1,386億円の純利益となりました。また、海外保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて19億円増加し、160億円の純利益となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,358億円減少し、7兆6,113億円となりました。

#### ② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、繰延税金負債の減少などにより、前連結会計年度に比べて326億円減少し、6兆2,829億円となりました。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,032億円減少し、1兆3,284億円となりました。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度における日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて499億円増加し、1,117億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付けによる支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて541億円減少し、△549億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて999億円増加し、△527億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて46億円減少し、4,991億円となりました。

## 2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益		1,813,249	1,801,964	1,895,196	2,670,877	2,942,881
正味収入保険料		1,329,400	1,408,387	1,585,257	2,211,128	2,552,193
経常利益又は経常損失(△)		△17,602	69,888	78,075	179,541	211,574
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△55,626	31,754	35,503	49,794	155,062
包括利益		△46,338	176,024	122,544	405,237	△147,545
純資産額		528,101	675,221	786,633	1,631,653	1,328,444
総資産額		4,698,720	4,860,399	5,076,962	7,947,206	7,611,370
連結ソルベンシー・マージン比率		528.5%	694.6%	753.4%	737.9%	750.2%
自己資本比率		11.2%	13.8%	15.4%	20.4%	17.4%
自己資本利益率(ROE)		△9.4%	5.3%	4.9%	4.1%	10.5%
1株当たり純資産額		532.73円	681.29円	793.22円	1,651.30円	1,343.81円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		△56.52円	32.26円	36.07円	50.60円	157.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、2015年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

# 業績データ

事業の概況(連結)

## 3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

### 1. 保険引受業務

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)			2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	335,520	15.66	42.25	407,786	16.38	21.54
海上	45,735	2.14	27.78	51,072	2.05	11.67
傷害	266,348	12.43	21.11	277,820	11.16	4.31
自動車	931,089	43.47	32.98	1,107,136	44.46	18.91
自動車損害賠償責任	284,536	13.28	24.74	316,107	12.70	11.10
その他	278,742	13.01	32.20	330,012	13.25	18.39
合計	2,141,973	100.00	31.35	2,489,936	100.00	16.24
(うち収入積立保険料)	(132,714)	(6.20)	(22.18)	(120,312)	(4.83)	(△9.35)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)			2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	281,420	14.65	51.16	331,295	14.66	17.72
海上	45,722	2.38	53.60	51,202	2.27	11.99
傷害	164,317	8.55	19.78	186,814	8.27	13.69
自動車	932,211	48.52	32.80	1,106,217	48.96	18.67
自動車損害賠償責任	265,560	13.82	28.73	307,233	13.60	15.69
その他	232,002	12.08	35.35	276,826	12.25	19.32
合計	1,921,235	100.00	34.09	2,259,590	100.00	17.61

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)			2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	183,148	16.03	74.38	218,924	16.71	19.53
海上	26,070	2.28	44.74	32,727	2.50	25.54
傷害	92,526	8.10	21.08	101,937	7.78	10.17
自動車	518,947	45.43	31.95	587,544	44.85	13.22
自動車損害賠償責任	196,886	17.24	25.26	226,799	17.31	15.19
その他	124,706	10.92	49.86	142,113	10.85	13.96
合計	1,142,285	100.00	37.11	1,310,046	100.00	14.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 2. 資産運用業務

### (1) 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	331,500	4.73	330,872	4.92
買現先勘定	71,985	1.03	77,998	1.16
買入金銭債権	14,234	0.20	11,383	0.17
金銭の信託	111,162	1.59	114,639	1.70
有価証券	5,002,935	71.46	4,597,448	68.33
貸付金	586,641	8.38	679,024	10.09
土地・建物	280,397	4.00	265,527	3.95
運用資産計	6,398,857	91.39	6,076,894	90.32
総資産	7,001,494	100.00	6,728,084	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

### (2) 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,194,177	23.87	1,193,033	25.95
地方債	18,248	0.36	10,396	0.23
社債	511,495	10.22	538,543	11.71
株式	1,806,214	36.10	1,449,190	31.52
外国証券	1,425,223	28.49	1,340,006	29.15
その他の証券	47,576	0.95	66,277	1.44
合計	5,002,935	100.00	4,597,448	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2. 2014年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券35,786百万円です。  
 2015年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券55,720百万円です。

### (3) 利回り

#### ① 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)			2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	10	207,647	0.01	16	224,155	0.01
コールローン	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	316	14,433	2.19	258	11,832	2.18
金銭の信託	1,991	81,110	2.46	2,692	107,964	2.49
有価証券	80,970	2,956,132	2.74	96,397	3,502,573	2.75
貸付金	6,266	513,640	1.22	6,776	605,474	1.12
土地・建物	4,363	239,955	1.82	4,834	279,610	1.73
小計	94,062	4,198,749	2.24	111,109	4,921,611	2.26
その他	953			1,040		
合計	95,016			112,149		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。  
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。  
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## ②資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)			2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	1,700	207,647	0.82	△1,092	224,155	△0.49
コールローン	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08
買現先勘定	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07
買入金銭債権	316	14,433	2.19	258	11,832	2.18
金銭の信託	6,223	81,110	7.67	5,673	107,964	5.25
有価証券	145,228	2,956,132	4.91	153,129	3,502,573	4.37
貸付金	6,316	513,640	1.23	5,657	605,474	0.93
土地・建物	4,363	239,955	1.82	4,834	279,610	1.73
金融派生商品	△4,866			5,649		
その他	8,272			△2,909		
合計	167,697	4,198,749	3.99	171,333	4,921,611	3.48

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## (4)海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	820,440	53.63	806,783	55.45
外国株式	208,305	13.62	205,040	14.09
その他	315,032	20.59	275,112	18.91
計	1,343,778	87.84	1,286,936	88.45
円貨建				
非居住者貸付	3,700	0.24	3,700	0.25
外国公社債	92,253	6.03	87,731	6.03
その他	90,133	5.89	76,577	5.26
計	186,086	12.16	168,008	11.55
合計	1,529,865	100.00	1,454,945	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.53		3.11
資産運用利回り(実現利回り)		5.22		4.38

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り ①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り ②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 2014年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円であり

ます。  
2015年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円であり

ます。

[海外保険事業]

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	
	金 額	増減率	金 額	増減率
正味収入保険料	289,892	90.11	292,602	0.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

# 業績データ

事業の概況(連結)

## 4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		1,157,481	1,457,433	1,619,192	2,655,614	2,352,563
資本金又は基金等		224,351	227,221	241,974	429,998	453,054
価格変動準備金		14,460	19,420	24,651	50,199	58,246
危険準備金		1,143	1,130	1,111	623	623
異常危険準備金		392,640	387,838	408,434	569,247	567,883
一般貸倒引当金		436	417	1,369	2,060	1,875
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		419,328	578,470	651,368	1,374,778	1,059,302
土地の含み損益		24,062	22,103	21,421	35,852	42,991
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)				6,069	△4,822	△34,454
保険料積立金等余剰部分		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		128,000	261,560	261,560	133,560	133,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—	—	—	—
控除項目		107,708	102,574	65,654	64,721	54,526
その他		60,766	61,846	66,885	128,838	124,005
(B) 連結リスクの合計額		438,007	419,616	429,814	719,757	627,116
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$						
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		113,585	117,443	130,140	205,647	213,001
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )		453	444	1,022	629	600
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )		93	93	90	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )		17,790	16,856	16,008	23,283	22,061
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )		—	—	—	—	—
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )		228,727	230,012	253,082	460,728	393,724
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )		10,663	10,364	10,745	17,671	15,809
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )		155,877	135,830	120,119	176,196	144,137
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		528.5%	694.6%	753.4%	737.9%	750.2%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しており、2013年度末および2015年度末に算出に係る法令等が改正されています。

なお、2014年度末以前の「(A) 連結ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、2015年度末から適用された平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の区分である「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)」の金額を記載しています。

## ◆連結ソルベンシー・マージン比率

- 当社は、損害保険事業を営むとともに、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいます。
- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めています。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 

① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 最低保証上の危険 (生命保険契約の最低保証リスク)	: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

# 業績データ

事業の概況(連結)

## 5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

### 1 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		7,177	13,821	14,862	14,872	14,702
資本金又は基金等		3,928	10,079	11,440	11,033	10,503
価格変動準備金		5	13	20	28	36
危険準備金		10	11	11	11	11
異常危険準備金		2,873	2,812	2,882	3,213	3,563
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		355	900	503	581	582
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		3	4	4	4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		2,012	2,315	2,647	3,328	4,051
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		1,287	1,442	1,787	2,123	2,801
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		27	28	28	27	25
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		590	825	824	935	1,081
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		72	85	96	118	144
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		512	554	570	878	895
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		713.2%	1,193.6%	1,122.5%	893.6%	725.8%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

### 2 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		6,996	6,837	6,453	5,502	6,518
資本金又は基金等		6,524	6,360	5,959	5,001	5,860
価格変動準備金		26	30	33	36	40
危険準備金		—	—	—	—	—
異常危険準備金		376	410	434	446	581
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		68	36	25	17	36
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		1,700	1,930	2,036	2,100	2,035
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		1,491	1,678	1,793	1,857	1,789
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		—	—	—	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		358	476	378	365	380
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		58	68	69	70	69
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		107	118	134	136	136
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		822.9%	708.1%	633.9%	523.9%	640.6%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

### 3 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		4,914	5,585	6,482	6,897	7,340
資本金又は基金等		4,074	4,654	4,998	5,291	5,605
価格変動準備金		7	1	3	4	5
危険準備金		2	0	0	0	0
異常危険準備金		827	913	1,449	1,567	1,682
一般貸倒引当金		1	2	8	4	6
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		0	14	22	29	41
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		539	609	551	561	554
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		448	521	448	472	458
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		0	—	—	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0	0	0	0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		218	220	234	207	223
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		20	22	21	21	21
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		19	19	24	24	23
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		1,822.6%	1,834.1%	2,351.1%	2,456.3%	2,645.7%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

# 業績データ

経理の概況(連結)

## 1. 連結財務諸表等

### 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	482,001	6.07	472,676	6.21	△ 9,325
買現先勘定	71,985	0.91	77,998	1.02	6,013
買入金銭債権	14,234	0.18	11,383	0.15	△ 2,850
金銭の信託	111,292	1.40	114,769	1.51	3,477
有価証券	5,520,583	69.47	5,093,467	66.92	△ 427,115
貸付金	586,641	7.38	679,024	8.92	92,383
有形固定資産	321,428	4.04	303,348	3.99	△ 18,079
土地	154,516		145,182		
建物	130,812		125,698		
リース資産	4,834		3,395		
建設仮勘定	3,825		1,771		
その他の有形固定資産	27,440		27,300		
無形固定資産	88,257	1.11	87,616	1.15	△ 640
ソフトウェア	7,869		7,946		
のれん	71,772		55,717		
その他の無形固定資産	8,614		23,952		
その他資産	750,528	9.44	769,074	10.10	18,546
退職給付に係る資産	315	0.00	177	0.00	△ 137
繰延税金資産	5,826	0.07	7,200	0.09	1,374
貸倒引当金	△ 5,887	△ 0.07	△ 5,368	△ 0.07	518
資産の部合計	7,947,206	100.00	7,611,370	100.00	△ 335,836
(負債の部)					
保険契約準備金	5,459,954	68.70	5,387,157	70.78	△ 72,797
支払備金	1,230,129		1,207,106		
責任準備金等	4,229,825		4,180,051		
社債	135,958	1.71	133,560	1.75	△ 2,398
その他負債	446,732	5.62	531,519	6.98	84,786
退職給付に係る負債	94,090	1.18	120,004	1.58	25,913
役員退職慰労引当金	51	0.00	56	0.00	4
賞与引当金	22,769	0.29	24,422	0.32	1,652
役員賞与引当金	109	0.00	88	0.00	△ 21
特別法上の準備金	50,199	0.63	58,246	0.77	8,046
価格変動準備金	50,199		58,246		
繰延税金負債	105,685	1.33	27,871	0.37	△ 77,814
負債の部合計	6,315,553	79.47	6,282,926	82.55	△ 32,627
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000		70,000		
資本剰余金	121,180		66,826		
利益剰余金	297,472		351,357		
株主資本合計	488,653	6.15	488,184	6.41	△ 469
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	1,107,710		858,563		
繰延ヘッジ損益	8,085		10,510		
為替換算調整勘定	23,984		△ 10,026		
退職給付に係る調整累計額	△ 3,456		△ 24,844		
その他の包括利益累計額合計	1,136,324	14.30	834,203	10.96	△ 302,121
非支配株主持分	6,674	0.08	6,056	0.08	△ 618
純資産の部合計	1,631,653	20.53	1,328,444	17.45	△ 303,209
負債及び純資産の部合計	7,947,206	100.00	7,611,370	100.00	△ 335,836

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
<b>経常収益</b>	<b>2,670,877</b>	<b>100.00</b>	<b>2,942,881</b>	<b>100.00</b>	<b>272,003</b>
<b>保険引受収益</b>	<b>2,490,453</b>	<b>93.24</b>	<b>2,759,366</b>	<b>93.76</b>	<b>268,913</b>
正味収入保険料	2,211,128		2,552,193		
収入積立保険料	132,714		120,312		
積立保険料等運用益	39,661		45,897		
生命保険料	5,174		4,001		
支払備金戻入額	46,914		4,762		
責任準備金等戻入額	45,861		30,721		
その他保険引受収益	8,997		1,477		
<b>資産運用収益</b>	<b>162,019</b>	<b>6.07</b>	<b>166,956</b>	<b>5.67</b>	<b>4,937</b>
利息及び配当金収入	107,527		124,416		
金銭の信託運用益	6,216		5,830		
売買目的有価証券運用益	6,649		3,195		
有価証券売却益	66,700		66,532		
有価証券償還益	467		429		
金融派生商品収益	—		5,211		
その他運用収益	14,118		7,239		
積立保険料等運用益振替	△39,661		△45,897		
<b>その他経常収益</b>	<b>18,405</b>	<b>0.69</b>	<b>16,558</b>	<b>0.56</b>	<b>△1,847</b>
持分法による投資利益	175		270		
その他の経常収益	18,229		16,287		
<b>経常費用</b>	<b>2,491,336</b>	<b>93.28</b>	<b>2,731,307</b>	<b>92.81</b>	<b>239,971</b>
<b>保険引受費用</b>	<b>2,113,920</b>	<b>79.15</b>	<b>2,301,151</b>	<b>78.19</b>	<b>187,231</b>
正味支払保険金	1,346,712		1,461,666		
損害調査費	118,912		134,277		
諸手数料及び集金費	389,692		451,515		
満期返戻金	252,648		244,766		
契約者配当金	45		79		
生命保険金等	2,451		2,152		
その他保険引受費用	3,457		6,692		
<b>資産運用費用</b>	<b>16,010</b>	<b>0.60</b>	<b>19,917</b>	<b>0.68</b>	<b>3,906</b>
金銭の信託運用損	0		156		
有価証券売却損	1,332		1,784		
有価証券評価損	890		11,537		
有価証券償還損	82		90		
金融派生商品費用	11,286		—		
その他運用費用	2,417		6,348		
<b>営業費及び一般管理費</b>	<b>353,026</b>	<b>13.22</b>	<b>401,757</b>	<b>13.65</b>	<b>48,731</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>8,378</b>	<b>0.31</b>	<b>8,480</b>	<b>0.29</b>	<b>102</b>
支払利息	5,997		4,972		
貸倒引当金繰入額	59		224		
貸倒損失	8		24		
その他の経常費用	2,313		3,258		
<b>経常利益</b>	<b>179,541</b>	<b>6.72</b>	<b>211,574</b>	<b>7.19</b>	<b>32,032</b>
<b>特別利益</b>	<b>955</b>	<b>0.04</b>	<b>12,967</b>	<b>0.44</b>	<b>12,012</b>
固定資産処分益	954		12,967		
負ののれん発生益	0		—		
<b>特別損失</b>	<b>80,243</b>	<b>3.00</b>	<b>19,143</b>	<b>0.65</b>	<b>△61,100</b>
固定資産処分損	1,571		4,656		
減損損失	5,512		—		
特別法上の準備金繰入額	8,106		8,046		
価格変動準備金繰入額	8,106		8,046		
その他特別損失	65,053		6,439		
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>100,253</b>	<b>3.75</b>	<b>205,398</b>	<b>6.98</b>	<b>105,145</b>
法人税及び住民税等	7,299		10,785		
法人税等調整額	42,371		38,868		
<b>法人税等合計</b>	<b>49,670</b>	<b>1.86</b>	<b>49,654</b>	<b>1.69</b>	<b>△16</b>
<b>当期純利益</b>	<b>50,582</b>	<b>1.89</b>	<b>155,744</b>	<b>5.29</b>	<b>105,161</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>788</b>	<b>0.03</b>	<b>681</b>	<b>0.02</b>	<b>△106</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>49,794</b>	<b>1.86</b>	<b>155,062</b>	<b>5.27</b>	<b>105,268</b>

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
		金額	金額
当期純利益		50,582	155,744
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		330,647	△249,299
繰延ヘッジ損益		32	2,425
為替換算調整勘定		31,488	△34,835
退職給付に係る調整額		△7,663	△21,379
持分法適用会社に対する持分相当額		149	△200
その他の包括利益合計		354,654	△303,290
包括利益		405,237	△147,545
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		404,153	△146,919
非支配株主に係る包括利益		1,084	△626

## 3 連結株主資本等変動計算書

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	70,000	24,229	179,240	273,470	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	786,633	
会計方針の変更による 累積的影響額			3,254	3,254							3,254	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	24,229	182,495	276,725	509,575	394	△7,036	4,176	507,109	6,052	789,888	
当期変動額												
合併による増加 剰余金の配当		112,951 △16,000	96,980 △31,900	209,931 △47,900							209,931 △47,900	
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,794	49,794							49,794	
連結範囲の変動			102	102							102	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					598,135	7,691	31,021	△7,633	629,214	621	629,836	
当期変動額合計	—	96,951	114,977	211,928	598,135	7,691	31,021	△7,633	629,214	621	841,765	
当期末残高	70,000	121,180	297,472	488,653	1,107,710	8,085	23,984	△3,456	1,136,324	6,674	1,631,653	

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	70,000	121,180	297,472	488,653	1,107,710	8,085	23,984	△3,456	1,136,324	6,674	1,631,653	
会計方針の変更による 累積的影響額		△27,041	23,833	△3,207			△139		△139	1	△3,346	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	94,139	321,306	485,446	1,107,710	8,085	23,844	△3,456	1,136,184	6,675	1,628,306	
当期変動額												
剰余金の配当		△27,302	△124,500	△151,802							△151,802	
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,062	155,062							155,062	
連結範囲の変動			△511	△511							△511	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△9		△9							△9	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△249,147	2,425	△33,871	△21,387	△301,981	△619	△302,601	
当期変動額合計	—	△27,312	30,051	2,738	△249,147	2,425	△33,871	△21,387	△301,981	△619	△299,862	
当期末残高	70,000	66,826	351,357	488,184	858,563	10,510	△10,026	△24,844	834,203	6,056	1,328,444	

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		100,253	205,398	105,145
減価償却費		17,963	19,401	1,438
減損損失		5,512	—	△5,512
のれん償却額		3,825	3,478	△347
負ののれん発生益		△0	—	0
支払備金の増減額(△は減少)		5,871	3,890	△1,981
責任準備金等の増減額(△は減少)		△41,811	△30,917	10,894
貸倒引当金の増減額(△は減少)		467	73	△394
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△2,443	△3,533	△1,090
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		4	4	0
賞与引当金の増減額(△は減少)		4,042	1,490	△2,552
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		45	△21	△66
価格変動準備金の増減額(△は減少)		8,106	8,046	△59
利息及び配当金収入		△107,527	△124,416	△16,889
有価証券関係損益(△は益)		△64,851	△53,549	11,301
支払利息		5,997	4,972	△1,024
為替差損益(△は益)		△6,699	△9,668	△2,968
有形固定資産関係損益(△は益)		617	△8,311	△8,928
貸付金関係損益(△は益)		—	9	9
持分法による投資損益(△は益)		△175	△270	△94
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		2,145	△20,529	△22,675
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		28,250	6,367	△21,883
その他		7,358	△1,985	△9,343
小計		△33,048	△69	32,978
利息及び配当金の受取額		108,626	125,515	16,889
利息の支払額		△7,990	△4,254	3,736
法人税等の支払額		△5,793	△9,452	△3,658
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,793	111,739	49,946
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		15,167	△7,701	△22,868
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,346	2,866	520
金銭の信託の増加による支出		△71,203	△17,690	53,512
金銭の信託の減少による収入		29,970	3,804	△26,166
有価証券の取得による支出		△659,870	△740,100	△80,229
有価証券の売却・償還による収入		868,323	816,107	△52,216
貸付けによる支出		△147,947	△278,921	△130,974
貸付金の回収による収入		128,233	177,838	49,605
その他		△52,224	△1,779	50,445
資産運用活動計		112,795	△45,576	△158,372
営業活動及び資産運用活動計		174,588	66,162	△108,425
有形固定資産の取得による支出		△18,528	△15,146	3,382
有形固定資産の売却による収入		3,014	23,107	20,093
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△97,412	—	97,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		2,664	—	△2,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△919	—	919
その他		△2,404	△17,340	△14,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		△790	△54,954	△54,164
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の償還による支出		△134,396	△2,293	132,103
配当金の支払額		△15,450	△47,900	△32,450
非支配株主への配当金の支払額		△2	—	2
その他		△2,791	△2,524	267
財務活動によるキャッシュ・フロー		△152,640	△52,717	99,923
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,829	△9,222	△18,052
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△82,808	△5,155	77,653
現金及び現金同等物の期首残高		439,970	503,803	63,832
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	470	470
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		146,641	—	△146,641
現金及び現金同等物の期末残高		503,803	499,118	△4,685

## 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 79社

セゾン自動車火災保険株式会社  
 そんぽ24損害保険株式会社  
 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社  
 Sompo America Holdings Inc.  
 Sompo Japan Insurance Company of America  
 Sompo Canopus AG  
 Canopus Managing Agents Limited  
 Sompo Japan Canopus Reinsurance AG  
 Canopus US Insurance, Inc.  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited  
 Sompo Japan Sigorta Anonim Şirketi  
 Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.  
 Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.  
 Berjaya Sompo Insurance Berhad  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.  
 Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited  
 Yasuda Maritima Seguros S.A.  
 Yasuda Maritima Saúde Seguros S.A.  
 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社  
 その他60社

Canopus Group Limitedは、2015年12月22日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limitedは、2015年8月14日付で解散したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、Sompo America Holdings Inc.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.が2015年6月4日付で、Sompo Japan Canopus Reinsurance AGは、Canopus Reinsurance Limitedが2015年11月23日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited  
 Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

日立キャピタル損害保険株式会社  
 Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の対象範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日でありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

## ⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により費用処理しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

## (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

## (9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 6 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん3,950百万円および資本剰余金27,041百万円が減少するとともに、利益剰余金が23,833百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は27,041百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は23,833百万円増加しております。

## 7 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

### 1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

### 2. 適用予定日

2017年3月期の期首から適用予定であります。

### 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

## 8 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
413,327	394,856

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
20,531	19,188

## 3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
有価証券(株式)	22,588	21,482
有価証券(出資金)	3,370	2,881

## 4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
破綻先債権額	70	50
延滞債権額	572	404
3カ月以上延滞債権額	15	10
貸付条件緩和債権額	60	—
合計	719	465

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
預貯金	22,627	25,396
有価証券	289,278	260,588
有形固定資産	2,796	2,694
合計	314,701	288,679

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。  
また、2014年度および2015年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

## 担保付債務

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
その他負債(借入金)	704	592

## 6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
2,701	81,948

## 7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	52,062	39,724

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
9,474	9,189

## 9 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	383,391 171,311	444,357 202,712

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

**2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)**

(単位:百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	神奈川県に保有する 土地および建物等5物件	4,158	1,086	5,245
賃貸不動産等	土地および建物	長野県に保有する 土地および建物	162	103	266
合計			4,321	1,190	5,512

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

**2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)**

該当事項はありません。

3. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
ライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等	—	6,439
合併関連費用	65,011	—

## 10 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	511,384	△294,107
組替調整額	△77,362	△66,596
税効果調整前	434,022	△360,703
税効果額	△103,375	111,403
その他有価証券評価差額金	330,647	△249,299
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,641	4,742
組替調整額	△763	△1,572
資産の取得原価調整額	△1,143	70
税効果調整前	△264	3,241
税効果額	296	△816
繰延ヘッジ損益	32	2,425
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,627	△34,974
税効果額	△139	139
為替換算調整勘定	31,488	△34,835
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,659	△29,880
組替調整額	△262	317
税効果調整前	△10,921	△29,562
税効果額	3,257	8,183
退職給付に係る調整額	△7,663	△21,379
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	198	△176
組替調整額	△48	△23
持分法適用会社に対する持分相当額	149	△200
その他の包括利益合計	354,654	△303,290

## 11 連結株主資本等変動計算書関係

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2014年度期首 株式数(千株)	2014年度 増加株式数(千株)	2014年度 減少株式数(千株)	2014年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年3月27日 取締役会	普通株式	47,900	48.67	—	2015年3月31日

(2) 基準日が2014年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2015年度となるもの  
該当事項はありません。

## 2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2015年度期首 株式数(千株)	2015年度 増加株式数(千株)	2015年度 減少株式数(千株)	2015年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 取締役会	普通株式	149,500	151.92	—	2016年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月4日 取締役会	普通株式	株式会社 メッセージ 普通株式	2.34	—	2016年3月31日

(2) 基準日が2015年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2016年度となるもの  
該当事項はありません。

## 12 連結キャッシュ・フロー計算書関係

### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
現金及び預貯金	482,001	472,676
買現先勘定	71,985	77,998
有価証券	5,520,583	5,093,467
預入期間が3か月を超える預貯金	△79,340	△81,652
現金同等物以外の有価証券	△5,491,427	△5,063,372
現金及び現金同等物	503,803	499,118

### 2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

### 3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 13 リース取引関係

### オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		784	722	745	1,897	2,042
1年超		1,931	1,902	1,722	3,979	4,840
合計		2,716	2,625	2,467	5,876	6,882
貸主側						
1年内		1,419	1,401	632	633	487
1年超		5,170	4,281	3,658	2,964	2,241
合計		6,590	5,682	4,291	3,598	2,728

## 14 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	115,076	197,257
会計方針の変更による累積的影響額	△4,696	—
会計方針の変更を反映した期首残高	110,380	197,257
勤務費用	7,611	10,346
利息費用	1,869	1,654
数理計算上の差異の発生額	22,426	21,319
退職給付の支払額	△12,024	△17,227
過去勤務費用の発生額	—	1,084
合併による増加	65,499	—
連結範囲の変動	1,456	—
その他	39	△868
退職給付債務の期末残高	197,257	213,566

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
年金資産の期首残高	46,566	103,804
期待運用収益	706	701
数理計算上の差異の発生額	11,843	△7,330
事業主からの拠出額	380	357
退職給付の支払額	△1,351	△2,280
合併による増加	43,972	—
連結範囲の変動	1,589	—
その他	96	△963
年金資産の期末残高	103,804	94,288

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
積立型制度の退職給付債務	191,519	208,447
年金資産	△103,804	△94,288
非積立型制度の退職給付債務	87,714	114,158
アセット・シーリングによる調整額	5,738	5,119
	321	548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,774	119,826
退職給付に係る負債	94,090	120,004
退職給付に係る資産	△315	△177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93,774	119,826

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
勤務費用	7,611	10,346
利息費用	1,869	1,654
期待運用収益	△706	△701
数理計算上の差異の費用処理額	△131	382
過去勤務費用の費用処理額	△122	6
その他	6	21
確定給付制度に係る退職給付費用	8,525	11,709

(注) 1. 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

2. 当社は、2015年度において、上記退職給付費用以外にライフプラン支援特別措置に係る特別加算金6,320百万円をその他特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
過去勤務費用	122	1,078
数理計算上の差異	10,798	28,484
合計	10,921	29,562

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
未認識過去勤務費用	△421	657
未認識数理計算上の差異	5,227	33,740
合計	4,806	34,397

## (7) 年金資産に関する事項

### ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

項目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
債券	10	11
株式	65	62
共同運用資産	10	11
生命保険一般勘定	4	4
現金および預金	3	5
その他	8	7
合計	100	100

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

項目		2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
割引率	当社	0.7	0.2
	在外連結子会社	3.6~11.9	3.7~13.2
長期期待運用収益率	当社	0.0~ 1.5	0.0~ 1.5
	在外連結子会社	3.6~11.9	3.8~13.2

## 3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,709百万円、当連結会計年度5,319百万円であります。

## 15 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		180,378	163,986
支払備金		40,654	34,750
財産評価損		37,015	33,990
退職給付に係る負債		27,116	33,583
税務上無形固定資産		31,629	27,817
その他		80,880	73,262
繰延税金資産小計		397,674	367,391
評価性引当額		△57,823	△58,763
繰延税金資産合計		339,851	308,627
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△429,433	△318,469
その他		△10,277	△10,829
繰延税金負債合計		△439,710	△329,298
繰延税金資産の純額		△99,859	△20,670

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

区 分	連結会計年度	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)		30.7	28.8
受取配当金等の益金不算入額		△6.7	△15.7
特定外国子会社等合算所得		1.8	5.5
税率変更による影響		21.4	4.0
評価性引当額の増減		1.2	1.5
その他		1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.5	24.2

### 3. 法人税の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の28.8%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度および2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は1,691百万円、責任準備金等は547百万円減少し、法人税等調整額は8,349百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は7,803百万円減少しております。

## 16 セグメント情報等

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社である損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・基本戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

(報告セグメントの変更)

「国内生命保険事業」に含めていた損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、前連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

そのため、「国内生命保険事業」に属する会社がなくなったことから、当連結会計年度より、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内損害保険事業」セグメントで9百万円、「海外保険事業」セグメントで206百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	1,921,235	911	294,156	2,216,303	1,325	2,217,628	453,249	2,670,877
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	346	346	△346	—
計	1,921,235	911	294,156	2,216,303	1,672	2,217,975	452,902	2,670,877
セグメント利益または損失(△)	35,248	144	14,100	49,493	300	49,794	—	49,794
セグメント資産	7,001,494	—	943,369	7,944,863	2,343	7,947,206	—	7,947,206
その他の項目								
減価償却費	15,386	9	2,516	17,912	50	17,963	—	17,963
のれんの償却額	132	—	3,692	3,825	—	3,825	—	3,825
利息及び配当金収入	93,027	1	14,501	107,530	0	107,530	△2	107,527
支払利息	5,341	0	658	5,999	—	5,999	△2	5,997
持分法投資利益または損失(△)	60	—	115	175	—	175	—	175
特別利益	818	—	136	955	—	955	—	955
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注5)	79,797	0	403	80,201	41	80,243	—	80,243
(減損損失)	(5,512)	(—)	(—)	(5,512)	(—)	(5,512)	(—)	(5,512)
税金費用	49,245	7	503	49,755	△84	49,670	—	49,670
持分法適用会社への投資額	1,089	—	1,324	2,414	—	2,414	—	2,414
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	17,882	3	33,993	51,880	111	51,991	—	51,991

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、国内生命保険事業にあっては生命保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益453,249百万円、セグメント間取引消去△346百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用65,011百万円であります。

## 2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,259,590	296,604	2,556,195	1,512	2,557,707	385,173	2,942,881
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	342	342	△342	—
計	2,259,590	296,604	2,556,195	1,855	2,558,050	384,831	2,942,881
セグメント利益または損失(△)	138,664	16,046	154,711	351	155,062	—	155,062
セグメント資産	6,728,084	880,665	7,608,750	2,620	7,611,370	—	7,611,370
その他の項目							
減価償却費	16,963	2,365	19,329	72	19,401	—	19,401
のれんの償却額	121	3,356	3,478	—	3,478	—	3,478
利息及び配当金収入	109,459	14,959	124,419	0	124,419	△2	124,416
支払利息	4,254	721	4,975	—	4,975	△2	4,972
持分法投資利益または損失(△)	65	204	270	—	270	—	270
特別利益(注5)	12,640	327	12,967	—	12,967	—	12,967
特別損失(注6)	19,116	21	19,138	4	19,143	—	19,143
税金費用	45,702	3,917	49,619	34	49,654	—	49,654
持分法適用会社への投資額	1,149	1,335	2,484	—	2,484	—	2,484
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,817	4,199	36,017	152	36,169	—	36,169

(注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益385,173百万円、セグメント間取引消去△342百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益12,640百万円であります。

6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、価格変動準備金繰入額8,046百万円およびライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円であります。

## (関連情報)

## 2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	353,580	76,033	171,738	1,035,348	265,560	308,867	2,211,128

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
1,821,812	394,490	2,216,303

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	407,817	85,905	194,287	1,197,795	307,233	359,154	2,552,193

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
2,159,332	396,863	2,556,195

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。  
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	5,512	—	—	5,512	—	—	5,512

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	132	—	3,692	3,825	—	—	3,825
当期末残高	307	—	71,464	71,772	—	—	71,772

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	121	3,356	3,478	—	—	3,478
当期末残高	349	55,367	55,717	—	—	55,717

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

該当事項はありません。

## (連結決算セグメント情報)

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	2,315,426	951	379,940	1,325	2,697,644	(26,766)	2,670,877
セグメント間の内部経常収益	151	—	287	346	785	(785)	—
計	2,315,578	951	380,227	1,672	2,698,430	(27,552)	2,670,877
経常利益	163,396	168	15,719	257	179,541	—	179,541
資産	7,001,494	—	943,369	2,343	7,947,206	—	7,947,206

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額および責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額および責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,641,083	330,520	1,512	2,973,116	(30,235)	2,942,881
セグメント間の内部経常収益	284	286	342	913	(913)	—
計	2,641,367	330,806	1,855	2,974,029	(31,148)	2,942,881
経常利益	190,802	20,380	390	211,574	—	211,574
資産	6,728,084	880,665	2,620	7,611,370	—	7,611,370

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額および責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額および責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 17 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

記載すべき重要なものはありません。

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	損保ジャパン 日本興亜 ホールディングス 株式会社	東京都 新宿区	100,045	保険持株 会社	(被所有) 直接 100.0	経営管理 金銭貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	122,400 33	貸付金 その他資産	107,100 25

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

主として期限一括返済方式によるものであり、利率は市場金利に基づき一般の取引条件と同様に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## 18 1株当たり情報

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,651円30銭	1,343円81銭
1株当たり当期純利益金額	50円60銭	157円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	49,794	155,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	49,794	155,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,631,653	1,328,444
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,674	6,056
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,674)	(6,056)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,624,978	1,322,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

## 19 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 20 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)および2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)および2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

## 21 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
破綻先債権額		306	56	30	70	50
延滞債権額		890	538	429	572	404
3カ月以上延滞債権額		—	—	—	15	10
貸付条件緩和債権額		287	231	4	60	—
合計		1,485	826	464	719	465

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

## 1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

## 2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

## 3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 2. 有価証券等の情報

### 1 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連: 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連: 金利スワップ取引、金利先物取引
- ・株式関連: 株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連: 債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他 : クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、当社およびグループ会社のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「ERM基本方針」を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、統合的リスク管理委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引[関係]注記における[契約額等]は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

## 2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	482,001	482,001	—
(2) 買現先勘定	71,985	71,985	—
(3) 買入金銭債権	14,234	14,234	—
(4) 金銭の信託	111,292	111,292	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	264,756	264,756	—
満期保有目的の債券	6,092	6,074	△17
その他有価証券	5,174,506	5,174,506	—
(6) 貸付金	586,641		
貸倒引当金(※1)	△157		
	586,484	609,871	23,387
資産計	6,711,353	6,734,722	23,369
(1) 社債	135,958	145,181	9,222
負債計	135,958	145,181	9,222
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,110)	(5,110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,036	13,036	—
デリバティブ取引計	7,925	7,925	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## 2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	472,676	472,676	—
(2) 買現先勘定	77,998	77,998	—
(3) 買入金銭債権	11,383	11,383	—
(4) 金銭の信託	114,769	114,769	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	252,492	252,492	—
満期保有目的の債券	3,536	3,492	△44
その他有価証券	4,771,286	4,771,286	—
(6) 貸付金	679,024		
貸倒引当金(※1)	△101		
	678,923	699,490	20,566
資産計	6,383,067	6,403,590	20,522
(1) 社債	133,560	143,573	10,013
負債計	133,560	143,573	10,013
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,665	1,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37,342	37,342	—
デリバティブ取引計	39,008	39,008	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

## (5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

## (6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

## (1) 社債

取引所の価格等によっております。

## デリバティブ取引

「4 デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。  
(単位:百万円)

区 分	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
株式	37,214	35,979
外国証券	28,076	21,321
その他の証券	9,057	7,976
合計	74,348	65,277

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。  
その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
2014年度(2015年3月31日)

種 類	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	474,700	7,281	—	—
買現先勘定	71,986	—	—	—
買入金銭債権	—	1,316	—	11,979
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	3,333	2,257	540	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	96,399	315,689	262,798	418,641
地方債	8,214	3,980	400	4,700
社債	82,590	185,365	48,248	171,872
外国証券	83,133	398,314	473,933	269,974
その他の証券	1,608	8,293	2,051	271
貸付金(※)	131,061	276,971	116,703	61,111
合計	953,027	1,199,469	904,675	938,550

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない451百万円は含めておりません。

2015年度(2016年3月31日)

種 類	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	469,209	3,447	—	—
買現先勘定	77,999	—	—	—
買入金銭債権	158	1,000	—	9,270
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,553	1,538	445	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	85,145	244,364	274,552	431,666
地方債	1,900	2,580	100	4,600
社債	51,948	172,252	34,640	210,653
外国証券	83,094	424,349	458,682	252,065
その他の証券	293	13,802	2,696	374
貸付金(※)	230,378	269,537	123,041	55,484
合計	1,001,680	1,132,871	894,159	964,113

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない366百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,398	—	—	—	—	133,560
長期借入金	66	63	55	46	43	4,359
リース債務	2,320	1,605	523	311	124	0
合計	4,785	1,668	579	358	168	137,919

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	133,560
長期借入金	58	52	45	43	4,098	352
リース債務	1,737	684	473	287	84	—
合計	1,795	737	518	330	4,183	133,912

## 2 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,852	△1,628

### 2. 満期保有目的の債券

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,639	2,663	23
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	3,452	3,411	△41
合計		6,092	6,074	△17

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	602	615	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,933	2,876	△57
合計		3,536	3,492	△44

## 3. その他有価証券

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,691,338	1,587,215	104,122
	株式	1,746,282	546,569	1,199,712
	外国証券	1,457,079	1,239,194	217,884
	その他	35,505	29,654	5,850
	小計	4,930,205	3,402,635	1,527,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	32,582	32,689	△107
	株式	22,716	24,416	△1,699
	外国証券	186,858	193,754	△6,896
	その他	31,893	32,389	△496
	小計	274,051	283,251	△9,199
合計		5,204,257	3,685,886	1,518,371

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,739,054	1,572,369	166,684
	株式	1,338,445	457,988	880,457
	外国証券	1,221,353	1,075,271	146,082
	その他	42,495	37,836	4,658
	小計	4,341,349	3,143,466	1,197,882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	2,918	2,951	△33
	株式	74,765	80,130	△5,364
	外国証券	337,313	352,970	△15,657
	その他	42,471	42,805	△333
	小計	457,469	478,858	△21,388
合計		4,798,819	3,622,324	1,176,494

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

## 4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	120,581	1,789	32
株式	74,799	47,386	136
外国証券	173,253	14,744	843
その他	0	732	225
合計	368,634	64,652	1,238

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	59,035	372	5
株式	76,978	50,949	189
外国証券	148,424	13,454	1,573
その他	0	1,227	0
合計	284,439	66,004	1,768

## 5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2014年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について302百万円(すべて外国証券)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて114百万円(すべて株式)減損処理を行っております。

2015年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,270百万円(うち、株式7,080百万円、外国証券1,235百万円、その他2,954百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて255百万円(すべて株式)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## 3 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,189	△1,754

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

#### 2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	101,910	87,701	14,208

#### 2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	108,919	109,865	△946

### 4. 減損処理を行った金銭の信託

2014年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について353百万円減損処理を行っております。

2015年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,187百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## 4 デリバティブ取引関係

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,203	—	△63	△63
	買建	13,114	—	84	84
	通貨オプション取引				
	売建	72,868	—	△5,236	△5,236
	買建	70,292	—	—	—
合計				△5,215	△5,215

(注) 時価の算定方法

## 1. 為替予約取引

先物相場を使用しております。

## 2. 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	35,207	—	1,162	1,162
	買建	26,658	—	△269	△269
	通貨オプション取引				
	売建	12,300	—	△7	159
	買建	12,000	—	775	539
合計				1,661	1,592

(注) 時価の算定方法

## 1. 為替予約取引

先物相場を使用しております。

## 2. 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 金利関連

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	14,210	—	△154	△154
合計				△154	△154

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	31,598	25,185	△76	△76
	買建	25,325	—	△17	△17
合計				△94	△94

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 株式関連

2014年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	24,989	—	△16	△16
合計				△16	△16

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	5,141	—	△5	△5
	買建	2,032	—	△3	△3
合計				△9	△9

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	12,229	—	36	36
	買建	59,084	—	△107	△107
合計				△70	△70

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) その他

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,590	342	△62	11
	地震デリバティブ取引 売建	8,284	10	△16	262
	買建	6,885	6,795	347	△304
合計				269	△30

(注) 時価の算定方法  
1. 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。  
2. 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,053	162	△75	33
	地震デリバティブ取引 売建	9,172	10	△25	280
	買建	7,641	7,245	287	△418
合計				186	△104

(注) 時価の算定方法

1. 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	8,138	—	39
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	467,234	—	1,679
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					1,719

(注) 1. 時価の算定方法

1. 為替予約取引は、先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

## 2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	39,732	—	1,217
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	550,021	—	22,388
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	2,980	356
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					23,962

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

2014年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,316
合計					11,316

(注) 時価の算定方法  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	13,380
合計					13,380

(注) 時価の算定方法  
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。



## コーポレート・データ

歴史・沿革	184
事業内容／株式・株主の状況	186
当社の組織	188
国内ネットワーク	190
海外ネットワーク	191
従業員の状況	193
設備の状況	194
主要グループ事業の状況	195
国内拠点一覧	198

歴史・沿革

年表 [損害保険ジャパン日本興亜]

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
	11月	日本財産保険(中国)有限公司による自動車交通事故強制保険の商品販売認可の取得(日系損害保険会社初)

2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	5月	ミャンマーティラワ経済特区における営業認可取得(外国保険会社初)
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社「SOMPOシステムイノベーションズ(株)」を設立
2016年	5月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の新中期経営計画を発表

年表 [旧損害保険ジャパン]

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2003年	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資
	7月	中国に大連支店開設
	9月	損保ジャパン・シグナ証券(株)(損保ジャパン日本興亜DC証券(株))を100%子会社化
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	10月	中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
	12月	中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資
2005年	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
	6月	中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
	7月	中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
	10月	(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2006年	1月	中国において陽光財産保险股份有限公司と提携
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
	9月	損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定
	9月	中国において渤海財産保险股份有限公司と提携
2007年	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompco Insurance Berhad)に出資
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立
	4月	中国物流購買联合会と業務提携
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
2008年	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)
2009年	1月	(株)全国訪問健康指導協会の全株式取得
	2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	7月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)への出資

	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化
2010年	3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携
	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併
	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance Company Limited)の全株式取得による連結子会社化
	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)
	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結子会社化
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託
2011年	6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンプコ社(Berjaya Sompco Insurance)の株式追加取得による連結子会社化
	9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立認可取得(2012年1月開設)
2012年	3月	日本興亜損害保険(株)と「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	9月	(株)シグダーを関連会社化し、介護サービス事業へ参入
	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2013年	1月	北米統括会社(Sompo Japan Nipponkoa Holdings Americas) Inc.)を設立
	3月	日本興亜損害保険(株)との合併期日の決定
	4月	日本興亜損害保険(株)との合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
	6月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)の株式追加取得による連結子会社化
2014年	5月	英国ロイズ保険会社 キャンピウス社(Canopus Group Limited)の株式取得による連結子会社化
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	6月	中国での自動車整備工場経営コンサルティング会社「SJNKビジネスコンサルティング」を設立
	7月	中国の自動車販売会社「上海汽车工业销售有限公司」と業務提携
	8月	第一生命(株)への損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)の全株式譲渡を完了
	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

## 年表 [旧日本興亜損害保険]

2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる	2009年	3月	(株)損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	4月	日本火災パートナー生命保険(株)と興亜火災まごころ生命保険(株)が合併し、日本興亜生命保険(株)となる		3月	タイ損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
	4月	中期経営計画「TRY it!」をスタート		4月	中期経営計画をスタート
	8月	太陽生命保険(相)との業務提携および太陽火災海上保険(株)との合併を発表		8月	中国における現地法人「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」を開業
2002年	3月	明治生命保険(相)他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク(株)」設立	2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	太陽火災海上保険(株)と合併		4月	NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループ中期ビジョンがスタート
	7月	NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立		5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
2003年	6月	日本損害保険協会会長会社となる	2011年	1月	インドネシア損害保険関連会社プルマタ・ニッポンコウア社を子会社化
	8月	中国において、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレーターチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携		9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける		10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
2004年	4月	中期経営計画「from ZERO」をスタート	2012年	10月	オランダ保険代理店ナテウス・ネーデルランド社を子会社化
	7月	安田ライフダイレクト損害保険(株)(現そんぽ24損害保険(株))を子会社化		3月	日本興亜財産保険(中国)有限責任公司の山東支店設立認可取得(11月開設)
2005年	3月	双日投資顧問(株)の全株式を取得	3月	(株)損害保険ジャパンと「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定	
	4月	双日投資顧問(株)をゼスト・アセットマネジメント(株)に社名変更	10月	フランス保険会社マルタン・アンド・ブラール社を子会社化	
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表	
2006年	4月	中期経営計画「KAKUSHIN(革新・核心・確信)」をスタート	2013年	3月	(株)損害保険ジャパンとの合併期日の決定
	4月	ベトナム保険会社バオベト社と業務提携		4月	(株)損害保険ジャパンとの合併前の一体化運営 (「実質合併」体制)スタート
	5月	ロシア保険会社インゴストラフ社と業務提携		6月	日本損害保険協会会長会社となる
2007年	2月	アラブ首長国連邦保険会社アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携	2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併
	3月	金融庁から業務改善命令を受ける			
2008年	6月	日本損害保険協会会長会社となる			
	7月	中国・広東省深圳市で現地法人設立認可を取得			

### 沿革



## 事業の内容

### 会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

### 事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
  - <保険の引き受け>
  - 当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
  - (1) 火災保険
  - (2) 海上保険
  - (3) 傷害保険
  - (4) 自動車保険
  - (5) 自動車損害賠償責任保険
  - (6) その他の保険
  - (7) 各種保険の再保険
  - <資産の運用>
  - 当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
  - 当社は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
  - 当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
  - 当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
  - 当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

## 株式・株主の状況

### 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告 ( <a href="http://www.sjnk.co.jp/">http://www.sjnk.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

### 株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2016年3月4日)

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役 6名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第73回定時株主総会(決議日:2016年6月23日)

#### 報告事項

1. 2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで) 事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
2. 2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで) 連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役 16名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する株式報酬の額および内容決定に関する件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

## 株式の状況 (2016年3月31日現在)

### 1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

### 2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

## 資本金の推移

(単位:千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

## 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

## 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (2009年5月27日)	128,000百万円
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル

(注) 株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債は、2014年5月27日に全額繰上償還しました。

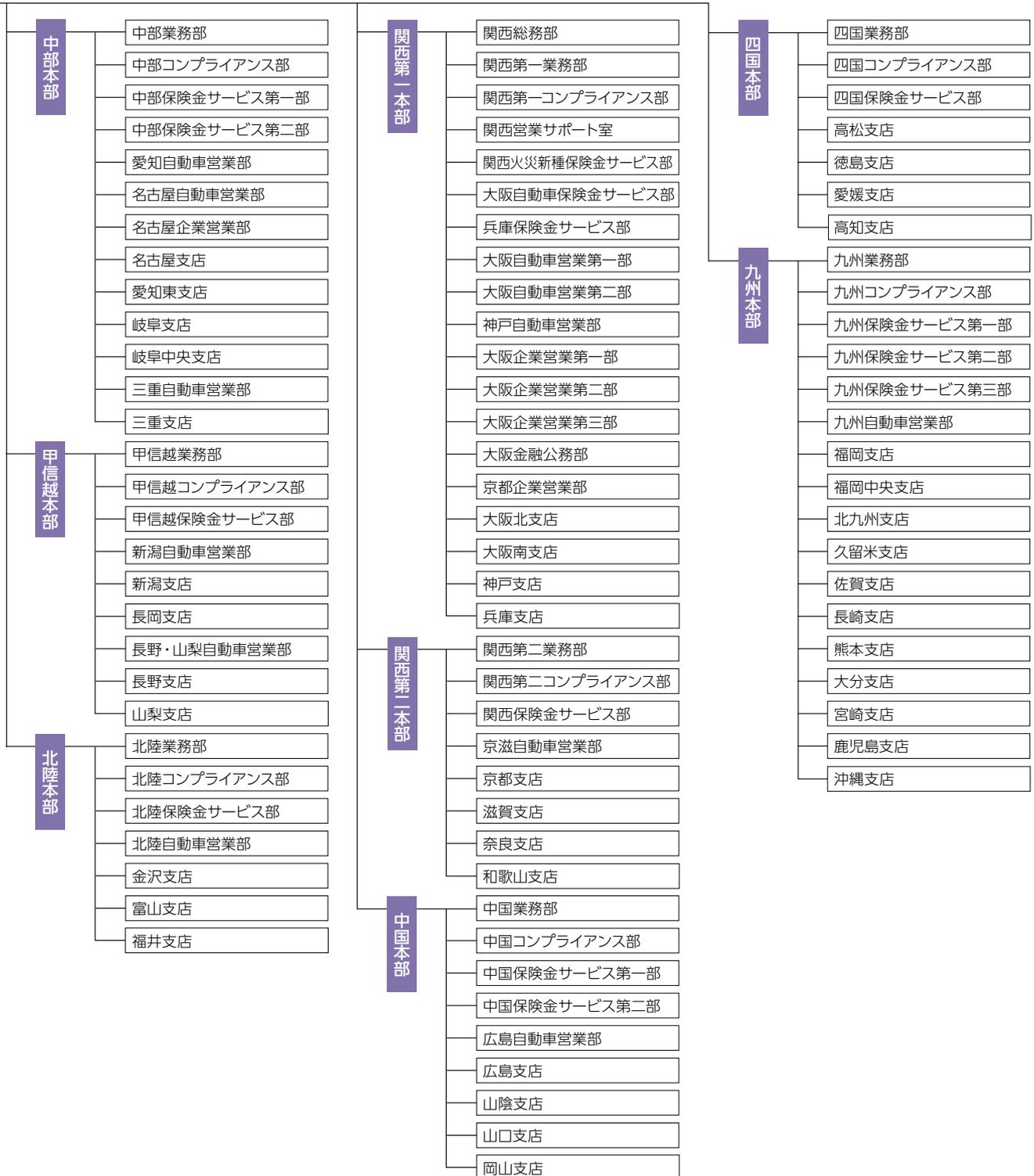
当社の組織 (2016年4月1日現在)



監査役会  
監査役

監査役室

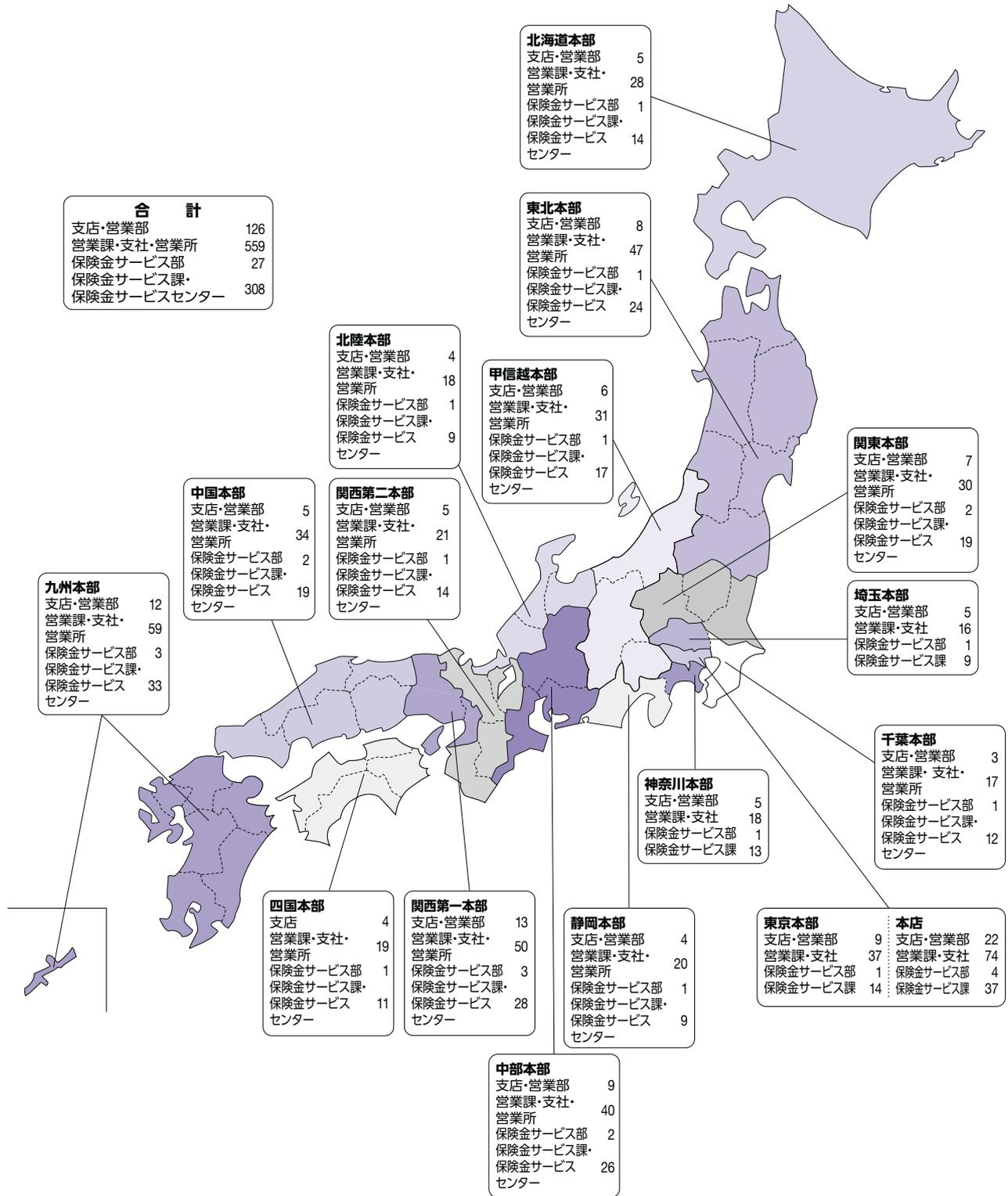
保険計理人



国内ネットワーク (2016年4月1日現在)

当社は、国内に126の支店・営業部、27の保険金サービス部を設置しています。また、各支店・営業部・保険金サービス部を統括し、地域の実情に即したサービス体制を充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、559の営業課・支社・営業所、308の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



## 海外ネットワーク (2016年3月31日現在)

当社は、欧州、中東、アフリカ、北米、中南米、アジア、オセアニアの32か国・地域、211都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約7,600名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
欧州	イギリス	支店 現地法人	(ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited (ロンドン) Canopus Managing Agents Limited (ロンドン)
	ガーンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	フランス	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (パリ) Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS (パリ、ポルドー)
	オランダ	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Nederland Besloten Vennootschap * (アムステルダム)
	イタリア	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スペイン	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)
	スイス	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AG * (チューリッヒ) Sompo Canopus AG (チューリッヒ) Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (チューリッヒ)
	ロシア	駐在員事務所 業務提携	(モスクワ) OJSC IC Allianz SJNK Division (モスクワ)
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	現地法人	Sompo Japan Sigorta Anonim Şirketi (イスタンブール、他9都市)
アフリカ	南アフリカ	駐在員事務所	(ヨハネスブルグ)
北米	アメリカ合衆国	支店 現地法人	(グアム) Sompo America Holdings Inc. (デラウェア) Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク) Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク) Sompo America Insurance Services LLC (ニューヨーク、ノースカロライナ、ロサンゼルス、シカゴ、ナッシュビル) Canopus US Insurance, Inc. (イリノイ)
	カナダ	支店	(トロント)
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Marítima Seguros S.A.* (サンパウロ、他34都市) Yasuda Marítima Saúde Seguros S.A.* (サンパウロ、他15都市) Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda. (サンパウロ) Vistomar Serviços de Vistoria Ltda. (サンパウロ)
	メキシコ	現地法人	Sompo Seguros Mexico, S.A. de C.V. (メキシコシティ)

	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
アジア	シンガポール	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.* (シンガポール) Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.* (シンガポール) Premier Insurance Agencies Pte Ltd (シンガポール)
	マレーシア	支店 現地法人	(ラブアン) Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他21都市) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (クアラルンプール)
	インドネシア	現地法人	PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia* (ジャカルタ、他13都市) PT Indomobil Sompo Japan (ジャカルタ)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人	(マニラ) PGA Sompo Insurance Corporation (マニラ)
	タイ	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、他9都市) Sompo Japan Nipponkoa Brokers (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人	(ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン、ハイフォン)
	ミャンマー	支店 駐在員事務所	(ヤンゴン) (ヤンゴン)
	カンボジア	駐在員事務所	(プノンペン)
	インド	駐在員事務所 現地法人	(ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー、コルカタ、チェンナイ、他70都市)
	中国	支店 駐在員事務所 現地法人	(香港) (重慶) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (大連、上海、広州、蘇州、北京) SJNK Business Consulting (Shanghai) Co., Ltd. (上海) Sompo Japan Nipponkoa System Solutions (Dalian) Co., Ltd (大連) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (香港) NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (深圳、青島)
	台湾	駐在員事務所 現地法人	(台北) Sompo Taiwan Brokers Co., Ltd. (台北)
	韓国	現地法人	Sompo Consulting Korea Inc. (ソウル)
オセアニア	オーストラリア	支店	(シドニー)

※ Sompo Japan Nipponkoa Nederland Besloten Vennootschapは2016年5月1日付でSompo Japan Canopus B.V.に商号変更しました。

※ Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AGは2015年9月10日付で清算手続きを開始しました。

※ Yasuda Marítima Seguros S.A.は2016年7月1日付でSompo Seguros S.A.に商号変更しました。

※ Yasuda Marítima Saúde Seguros S.A.は2016年7月1日付でSompo Saúde Seguros S.A.に商号変更しました。

※ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は2016年4月1日付でSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.に商号変更しました。

※ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.は2016年5月1日付でSompo Insurance Singapore Pte. Ltd.に商号変更しました。

※ PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaは2016年4月1日付でPT Sompo Insurance Indonesiaに商号変更しました。

# 従業員の状況

## 雇用の状況

### 在籍数(従業員数)

(2016年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数(執行役員含む。)	12,035	14,345	26,380

(内訳)\*

	男性	女性	合計(人)
職員	8,663	9,847	18,510
総合系グローバル職員	6,119	211	6,330
総合系エリア職員	59	9,613	9,672
専門系職員	639	1	640
技術調査系職員	1,846	22	1,868
専任社員	9	2	11
嘱託社員	2,276	119	2,395
アンシエイト(月給制)	96	4,223	4,319
研修生等	961	153	1,114

\* 執行役員を除いています。

### 各種制度利用者 (2015年4月～2016年3月)

産前・産後休暇取得者	724人
育児休業取得者	1,447人

### 平均勤続年数 (2016年3月31日現在)

全従業員平均	13.1年
--------	-------

### 平均年齢 (2016年3月31日現在)

全従業員平均	42.5歳
--------	-------

### 平均年間給与 (2016年3月31日現在)

6,386,126円
------------

(注) 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

## 新卒定期採用

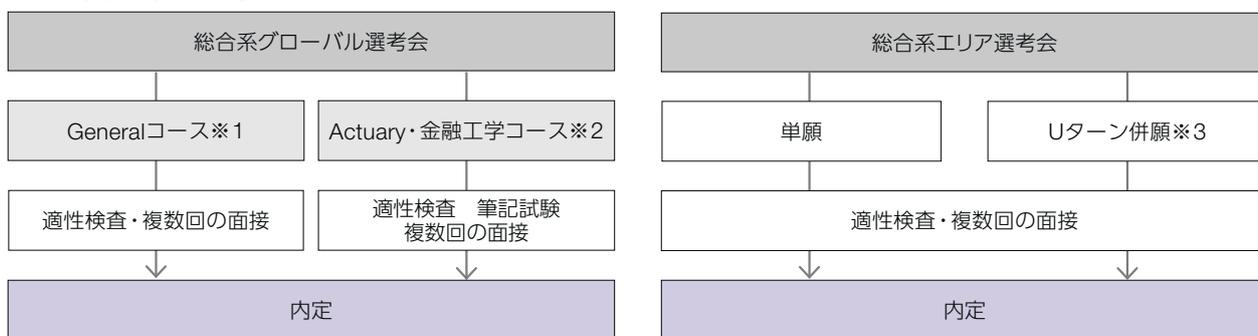
### 採用方針

当社は、「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しており、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えています。特長は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、各種セミナーやカフェ形式の座談会などさまざまなコミュニケーションの機会を設けていることや、「人物重視・実力本位」の選考を行っていることです。

### 新卒定期採用者数の推移 (各年とも4月1日現在)

	2015年度	2016年度
総合系グローバル職員	97	127
総合系エリア職員	415	627
技術調査系職員	3	6
合計(人)	515	760

### 2017年度入社 選考コース



- ※1 Generalコース:「幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方」が志望するコース
- ※2 Actuary(アクチュアリー)・金融工学コース:「数理業務のスペシャリストを目指す方」が志望するコース
- ※3 Uターン併願:現住所・大学所在地と実家住所との2地区での選考が可能な制度

## 福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 提携保養施設・スポーツ施設
- 社宅、独身寮
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 企業型確定拠出年金 など

設備の状況 (2016年4月1日現在)

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しています。

主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2016年3月31日現在)

店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
			土地(面積m <sup>2</sup> ) [面積m <sup>2</sup> ]	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区)他東京地区6支店	48	国内損害保険事業	66,540 (409,418.87) [15,455.63]	51,123	17,515	872	7,513	3,734
神奈川本部 (横浜市中区)他本部管下3支店	10	国内損害保険事業	518 (2,986.60)	1,833	348	130	1,017	435
埼玉本部 (さいたま市大宮区)他本部管下3支店	12	国内損害保険事業	4,512 (4,315.72)	1,409	218	105	877	218
千葉本部 (千葉市中央区)他本部管下2支店	13	国内損害保険事業	1,361 (3,063.82)	607	275	81	855	475
北海道本部 (札幌市中央区)他本部管下4支店	22	国内損害保険事業	1,663 (10,977.36)	3,249	508	133	1,002	167
東北本部 (仙台市宮城野区)他本部管下6支店	38	国内損害保険事業	3,267 (11,759.03)	2,606	626	173	1,455	559
関東本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	24	国内損害保険事業	2,690 (9,577.62) [306.53]	2,656	479	151	1,340	458
静岡本部 (静岡市葵区)他本部管下2支店	14	国内損害保険事業	602 (2,728.31)	902	256	73	722	271
中部本部 (名古屋市中区)他本部管下5支店	27	国内損害保険事業	5,268 (12,623.64) [160.89]	4,072	597	212	1,977	419
甲信越本部 (東京都新宿区)他本部管下3支店	19	国内損害保険事業	1,902 (7,221.56)	1,809	418	97	961	305
北陸本部 (石川県金沢市)他本部管下3支店	14	国内損害保険事業	1,260 (3,631.93)	1,200	296	91	674	102
関西第一本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	25	国内損害保険事業	9,669 (24,036.88)	9,866	805	562	2,338	833
関西第二本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	15	国内損害保険事業	5,663 (3,592.89)	1,536	324	105	958	347
中国本部 (広島市中区)他本部管下4支店	26	国内損害保険事業	2,530 (6,587.91)	2,660	592	136	1,369	460
四国本部 (香川県高松市)他本部管下4支店	11	国内損害保険事業	2,246 (4,878.00)	1,730	294	68	783	192
九州本部 (福岡市博多区)他本部管下11支店	47	国内損害保険事業	3,934 (14,694.79) [7.83]	4,597	873	264	2,539	543

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。  
 4. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。  
 5. 土地を賃借している場合には、[ ]内に賃借面積を外書きで記載しています。  
 6. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。  
 7. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。  
 8. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m <sup>2</sup> )	建物(面積m <sup>2</sup> )
肥後橋ビル(大阪市西区)	1,007 (1,196.88)	1,281 (10,224.34)
銀座ビル(東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,851 (9,387.80)
本社ビル(東京都新宿区)	198 (622.05)	843 (8,324.96)
名古屋ビル(名古屋市中区)	288 (615.10)	689 (5,148.87)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	432 (749.22)	358 (5,048.14)

9. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m <sup>2</sup> )	建物(面積m <sup>2</sup> )
百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	513 (7,703.00)
尼崎武庫之荘寮(兵庫県尼崎市)	2 (3,954.33)	210 (6,115.05)
武蔵境寮(東京都西東京市)	983 (10,969.71)	481 (5,607.54)
西宮寮(兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	471 (5,574.53)
浦和白幡寮(さいたま市南区)	756 (1,511.60)	540 (4,916.48)

# 主要グループ事業の状況

損保ジャパン日本興亜およびグループ会社は、損保ジャパン日本興亜、その子会社110社および関連会社11社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

## 事業系統図

(2016年3月31日現在)

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(親会社)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	<b>国内損害保険事業</b>
		◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ そんぽ24損害保険株式会社 ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社 ★ 日立キャピタル損害保険株式会社
		<b>海外保険事業</b>
		◎ Sampo America Holdings Inc. <アメリカ> ◎ Sampo Japan Insurance Company of America <アメリカ> ◎ Sampo Canopus AG <スイス> ◎ Canopus Managing Agents Limited <イギリス> ◎ Sampo Japan Canopus Reinsurance AG <スイス> ◎ Canopus US Insurance, Inc. <アメリカ> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ Sampo Japan Sigorta Anonim Şirketi <トルコ> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad <マレーシア> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. <中国> ◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ Yasuda Maritima Seguros S.A. <ブラジル> ◎ Yasuda Maritima Saúde Seguros S.A. <ブラジル> ★ Universal Sampo General Insurance Company Limited <インド>
		<b>その他</b>
		◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)
		注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

## 【連結子会社】

(2016年3月31日現在) \*代表者名のみ2016年7月1日現在

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	西脇 芳和	東京都豊島区	1982年9月22日	26,610百万円	国内損害保険事業	99.5	—
そんぽ24損害保険株式会社	永野 寿幸	東京都豊島区	1999年12月6日	19,000百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	松居 隆	東京都新宿区	1989年2月28日	1,845百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Sampo America Holdings Inc.	水口 敦志	デラウェア(アメリカ)	2013年1月2日	1,140千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Sampo Japan Insurance Company of America	鶴田 征也	ニューヨーク(アメリカ)	1962年8月9日	13,742千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sampo Canopus AG	Stuart Davies	チューリッヒ(スイス)	2012年4月17日	100千スイスフラン	海外保険事業	100.0	—
Canopus Managing Agents Limited	Stuart Davies	ロンドン(イギリス)	1980年8月27日	308千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sampo Japan Canopus Reinsurance AG	Markus Eugster	チューリッヒ(スイス)	2006年1月26日	100,000千スイスフラン	海外保険事業	—	100.0

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
Canopus US Insurance, Inc.	Andrew Fowles	イリノイ(アメリカ)	2006年9月5日	3,500千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	田中 順一	ロンドン(イギリス)	1993年8月20日	173,700千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Sigorta Anonim Şirketi	Recai Dalaş	イスタンブール(トルコ)	2001年3月30日	45,498千トルコリラ	海外保険事業	90.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.*	小嶋 信弘	シンガポール(シンガポール)	2008年8月1日	790,761千シンガポールドル	海外保険事業	100.0	—
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.*	Stella Tan	シンガポール(シンガポール)	1989年12月14日	418,327千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	Patrick Loh	クアラルンプール(マレーシア)	1980年9月22日	118,000千リンギット	海外保険事業	—	70.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.	佐藤 直志	大連(中国)	2005年5月31日	500,000千人民元	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	Li Sheung Kin	香港(中国)	1977年3月25日	270,000千香港ドル	海外保険事業	97.8	—
Yasuda Marítima Seguros S.A.*	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ(ブラジル)	1943年8月8日	950,246千リアル	海外保険事業	99.9	—
Yasuda Marítima Saúde Seguros S.A.*	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ(ブラジル)	2001年6月12日	94,607千リアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	北 修一	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他60社							

\*Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は2016年4月1日付でSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.に商号変更しました。

\*Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.は2016年5月1日付でSompo Insurance Singapore Pte. Ltd.に商号変更しました。

\*Yasuda Marítima Seguros S.A.は2016年7月1日付でSompo Seguros S.A.に商号変更しました。

\*Yasuda Marítima Saúde Seguros S.A.は2016年7月1日付でSompo Saúde Seguros S.A.に商号変更しました。

## 【持分法適用関連会社】

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日立キャピタル損害保険株式会社	三浦 一也	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200百万円	国内損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	Onkar Nath Singh	ムンバイ(インド)	2007年1月5日	3,500,000千ルピー	海外保険事業	26.0	—

## 【その他の子会社・関連会社】

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
株式会社インシュアランス マネジメントサービス	米田 彰	東京都中央区	1999年3月1日	50百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 まごころコミュニケーション株式会社	苅和 光	東京都文京区	1991年4月12日	30百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 企業保険金サポート株式会社	中村 恵司	東京都中野区	1980年12月1日	20百万円	国内損害保険事業	100.0	—
大昌産業株式会社	石原 弘司	大阪府大阪市	1953年1月10日	50百万円	国内損害保険事業	50.0	—
常陽保険サービス株式会社	笹沼 誠	茨城県水戸市	1986年7月24日	150百万円	国内損害保険事業	26.0	—
損保ジャパン日本興亜 ビジネスサービス株式会社	宇都宮 雄介	東京都西東京市	1968年8月15日	100百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の委託	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 キャリアスタッフ株式会社	三輪 隆司	東京都新宿区	1982年9月30日	100百万円	給与厚生業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 ビルマネジメント株式会社	丹羽 正	東京都新宿区	1953年12月5日	94百万円	不動産管理業務、自動車の運行管理業務および印刷物などの保管送付業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜 システムズ株式会社	浦川 伸一	東京都立川市	1984年4月27日	70百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	100.0	—
SOMPOシステムイノベーションズ株式会社	浦川 伸一	東京都立川市	2015年10月1日	100百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	51.0	—

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社*	—	東京都新宿区	1997年11月19日	30百万円	リスクマネジメントに関するコンサルティング業務	100.0	—
損保ジャパン日本興亜ビジネスソリューションズ株式会社	坂本 淳一	東京都新宿区	1990年2月6日	50百万円	代理店コンサルティング、研修等の業務	72.6	13.7
損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社	本山 浩一	東京都千代田区	1987年6月9日	200百万円	保険および金融・経済に関する調査・研究業務	17.5	40.0
損保ジャパン日本興亜クレジット株式会社	豊島 達哉	東京都新宿区	1985年6月14日	100百万円	消費者ローン業務、信用保証業務およびクレジットカードの取扱業務	43.6	28.4
安田企業投資株式会社	安藤 正紀	東京都千代田区	1996年12月17日	100百万円	投資事業組合の財産運用および管理業務	50.0	—
株式会社シグー	座小田 孝安	福岡県北九州市	1981年4月25日	432百万円	デイサービス事業、施設介護サービス事業、在宅介護サービス事業	—	34.0
Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited	山崎 弘幸	ロンドン(イギリス)	1993年11月25日	7,000千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Claim Services (Europe) Limited	吉野 隆	ロンドン(イギリス)	1983年12月12日	250千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Ark Re Limited	Richard Babbe	セント・ピーターポート(ガーンジー)	1998年12月11日	10,000千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS	Laurent Blasquez	ポルドー(フランス)	1989年1月2日	255千ユーロ	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AG*	山下 雅士	チューリッヒ(スイス)	2013年9月24日	2,000千スイスフラン	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	鶴田 征也	ニューヨーク(アメリカ)	2002年6月28日	5,000千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo America Insurance Services LLC	Lisa Davis	ノースカロライナ(アメリカ)	2003年1月29日	—	海外保険事業	—	100.0
Eterna Insurance Company Limited	中尾 公哉	ハミルトン(バミューダ)	1998年9月17日	1,000千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda.	川部 弘明	サンパウロ(ブラジル)	1989年8月18日	2,560千リアル	調査・支援業務	100.0	—
Sompo Seguros Mexico, S.A. de C.V.	久野 純二	メキシコシティ(メキシコ)	1998年1月13日	53,000千メキシコペソ	海外保険事業	—	100.0
PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia*	Daniel Neo	ジャカルタ(インドネシア)	1975年12月16日	44,940,000千ルピア	海外保険事業	80.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited	Isorasak Thesatanavong	バンコク(タイ)	1997年6月13日	3,120,020千バーツ	海外保険事業	99.9	0.0
Sompo Japan Nipponkoa Brokers (Thailand) Co., Ltd.	平井 清明	バンコク(タイ)	1979年3月19日	2,000千バーツ	海外保険事業	—	47.0
PGA Sompo Insurance Corporation	原田 史彦	マニラ(フィリピン)	1991年4月11日	300,000千フィリピンペソ	海外保険事業	—	40.0
United Insurance Company of Vietnam	佐田国 全	ハノイ(ベトナム)	1997年11月1日	300,000,000千ドン	海外保険事業	48.4	—
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited	長井 考弘	香港(中国)	1986年1月28日	78,000千香港ドル	海外保険事業	100.0	—
SJNK Business Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	小竹 克彦	上海(中国)	2014年6月9日	100百万円	中国整備事業JV設立に向けたコンサルティング事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa System Solutions (Dalian) Co., Ltd.	浦川 伸一	大連(中国)	2010年2月1日	7,548千人民元	ソフトウェアの開発および販売、情報処理業務の受託	—	70.0
SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.	陳 進益	台北(台湾)	2009年4月10日	29,000千台湾ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Consulting Korea Inc.	龍 尚郁	ソウル(韓国)	2009年2月5日	1,000,000千ウォン	海外保険事業	100.0	—

※損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社は2016年4月1日付で株式会社全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社と合併しSOMPOリスクアマネジメント株式会社となり、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社の子会社となりました。

※Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance (Switzerland) AGは2015年9月10日付で清算手続きを開始しました。

※PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaは2016年4月1日付でPT Sompo Insurance Indonesiaに商号変更しました。

国内拠点一覧 (2016年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイトをご覧ください。

国内店舗一覧

損害保険ジャパン日本興亜本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
<b>本店</b>			
物流開発部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4723
航空宇宙保険部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4694
ブローカー営業室	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4705
医療・福祉開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6469
自動車開発第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3560
自動車開発第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3355
名古屋自動車開発部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9262
金融法人第一部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6427
金融法人第二部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6317
企業営業第一部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4207
企業営業第二部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4212
企業営業第三部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4590
企業営業第四部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3373
企業営業第五部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-6700
企業営業第六部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4494
企業営業第七部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-2319
企業営業第八部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4231
船舶営業部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4229
西日本船舶営業部	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0376
営業開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6460
団体・公務開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6461
東京公務開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6502
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウエインズビル	☎ 045-664-1931
<b>東京本部</b>			
本店自動車営業第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3261
本店自動車営業第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3263
本店自動車営業第三部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4871
SS営業開発部	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン日本興亜霞が関ビル	☎ 03-3593-6859
東京中央支店	〒104-0045	中央区築地3-4-2 損保ジャパン日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-2073
東東京支店	〒110-0015	台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-5816-0770
北東京支店	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604
南東京支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 損保ジャパン日本興亜立川ビル	☎ 042-526-8020
<b>神奈川本部</b>			
横浜自動車営業部	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2660
神奈川自動車営業部	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央8-33 サウスコア	☎ 045-943-2937
横浜支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2621
横浜中央支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2702
神奈川支店	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656
<b>埼玉本部</b>			
埼玉自動車営業第一部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-648-2990
埼玉自動車営業第二部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6590
埼玉中央支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6556
埼玉支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-240-3891
埼玉北支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-658-6613
<b>千葉本部</b>			
千葉自動車営業部	〒260-0014	千葉市中央区本千葉町8-24 第二福井ビル	☎ 043-221-2205
千葉支店	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3085
千葉西支店	〒273-0005	船橋市本町3-5-5 損保ジャパン日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5388
<b>北海道本部</b>			
札幌法人営業部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8328
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8281
北北海道支店	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2247
東北海道支店	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-23-8278
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24 損保ジャパン日本興亜函館ビル	☎ 0138-56-3003
<b>東北本部</b>			
仙台自動車営業部	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2365
福島自動車営業部	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-2283
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-4428
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-3253
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2211
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-642-4233
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233

<b>関東本部</b>			
茨城自動車法人営業部	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8593
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8821
茨城南支店	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-863-2045
栃木自動車営業部	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7440
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8056
群馬自動車営業部	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-1151
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-5114
<b>静岡本部</b>			
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-2222
静岡法人営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1298
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1 損保ジャパン日本興亜浜松ビル	☎ 053-456-4939
<b>中部本部</b>			
愛知自動車営業部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9320
名古屋自動車営業部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9236
名古屋企業営業部	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3851
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3753
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5501
岐阜支店	〒500-8666	岐阜市都通4-8 損保ジャパン日本興亜岐阜都通ビル	☎ 058-253-9718
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8220
三重自動車営業部	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0098
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-1800
<b>甲信越本部</b>			
新潟自動車営業部	〒950-0087	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	☎ 025-244-5105
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100
長岡支店	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-35-7124
長野・山梨自動車営業部	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8011
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8031
山梨支店	〒400-0858	甲府市相生1-4-23 損保ジャパン日本興亜鮎川ビル	☎ 055-233-7821
<b>北陸本部</b>			
北陸自動車営業部	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-262-2501
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-1121
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7639
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-25-0115
<b>関西第一本部</b>			
大阪自動車営業第一部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4853
大阪自動車営業第二部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-1795
神戸自動車営業部	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2672
大阪企業営業第一部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1154
大阪企業営業第二部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1747
大阪企業営業第三部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1165
大阪金融公務部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1033
京都企業営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手水洗町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3027
大阪北支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4050
大阪南支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-0810
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2612
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 損保ジャパン日本興亜姫路ビル	☎ 079-285-1100
<b>関西第二本部</b>			
京滋自動車営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手水洗町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-2021
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手水洗町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20 損保ジャパン日本興亜大津ビル	☎ 077-521-2148
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン日本興亜奈良ビル	☎ 0742-34-9133
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0341
<b>中国本部</b>			
広島自動車営業部	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6116
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-242-6224
山陰支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-26-3140
山口支店	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3001
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3661
<b>四国本部</b>			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 損保ジャパン日本興亜高松ビル	☎ 087-825-0885
徳島支店	〒770-0939	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9625
愛媛支店	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969
高知支店	〒780-0870	高知市本町2-1-6 損保ジャパン日本興亜高知ビル	☎ 088-822-6204
<b>九州本部</b>			
九州自動車営業部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-3707
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-415-6850
福岡中央支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5013
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6585
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200

佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0303
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16 損保ジャパン日本興亜長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-322-3577
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1551
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7111
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280

## 保険金サービス拠点一覧

<b>本社機構</b>			
<b>本店企業保険金サービス部</b>			
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3878
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3773
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3725
団体保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3955
法人保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3766
傷害保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3880
傷害保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3882
<b>海上保険金サービス室</b>			
船舶保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3748
物流保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3753
物流保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3730
運送保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3727
物流ロスプリベンション課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3739
札幌海上保険金サービス課	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8213
仙台海上保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2235
名古屋海上保険金サービス課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3121
大阪海上保険金サービス課	〒550-0002	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1152
広島海上保険金サービス課	〒730-8710	広島市中区基町13-9 損保ジャパン日本興亜広島基町ビル	☎ 082-502-3103
四国海上保険金サービス課	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0355
福岡海上保険金サービス課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-4605
<b>本店自動車保険金サービス部</b>			
訴訟・求償課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5410
統括サポート課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3777
本店自動車保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3800
本店自動車保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3797
本店自動車保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3791
本店自動車保険金サービス第四課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3790
本店自動車保険金サービス第五課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3604
自賠責保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3788
<b>本店専門保険金サービス部</b>			
瑕疵保証保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3711
専門賠償・保証保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3858
医師賠償保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3860
海外旅行保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3862
海外旅行保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3864
海外旅行保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5201
医療保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3901
医療保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3902
医療保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3903
医療保険安心サポート課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3905
<b>北海道本部</b>			
<b>北海道保険金サービス部</b>			
北海道車両保険金サービス課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8212
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-222-4011
札幌保険金サービス第一課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8211
札幌保険金サービス第二課	〒060-0042	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センタービル	☎ 011-281-6470
札幌保険金サービス第三課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6471
旭川保険金サービス課	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-22-9001
稚内保険金サービス	〒097-0005	稚内市大黒3-5-6 損保ジャパン日本興亜稚内ビル	☎ 0162-22-2607
滝川保険金サービス	〒073-0031	滝川市栄町2-5-7 損保ジャパン日本興亜滝川ビル	☎ 0125-22-2750
帯広保険金サービス課	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-25-1258
釧路保険金サービス課	〒085-0018	釧路市黒金町10-3 損保ジャパン日本興亜釧路ビル	☎ 0154-25-0090
北見保険金サービス課	〒090-0024	北見市北4条東2-1 損保ジャパン日本興亜北見ビル	☎ 0157-24-0170
函館保険金サービス課	〒040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル	☎ 0138-23-1001
苫小牧保険金サービス課	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5 損保ジャパン日本興亜苫小牧ビル	☎ 0144-34-4526
室蘭保険金サービス	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎ 0143-23-9590
<b>東北本部</b>			
<b>東北保険金サービス部</b>			
東北車両損害調査課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3282
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2280
仙台保険金サービス第一課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3174

古川保険金サービス	〒989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17 損保ジャパン日本興亜古川ビル	☎ 0229-22-6661
気仙沼保険金サービス	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3887
仙台保険金サービス第二課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3268
仙台保険金サービス第三課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2284
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-2711
弘前保険金サービス課	〒036-8002	弘前市駅前2-2-2 弘前第一生命ビル	☎ 0172-33-4414
八戸保険金サービス課	〒031-0072	八戸市城下1-1-9 八通ビル	☎ 0178-45-4630
盛岡保険金サービス課	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-4145
北上保険金サービス	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田保険金サービス第一課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8423
横手保険金サービス	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
秋田保険金サービス第二課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8441
大館保険金サービス	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎ 0186-49-1404
山形保険金サービス課	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-624-1735
米沢保険金サービス	〒992-0045	米沢市中央2-4-3 損保ジャパン米沢支社ビル	☎ 0238-23-0190
庄内保険金サービス課	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-1022
郡山保険金サービス第一課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2614
郡山保険金サービス第二課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2630
会津保険金サービス	〒965-0024	会津若松市白虎町225 日通会津ビル	☎ 0242-33-1020
いわき保険金サービス課	〒970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一損保ジャパン日本興亜ビル	☎ 0246-22-2754
<b>関東本部</b>			
<b>関東保険金サービス第一部</b>			
茨城車両損害調査課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-302-5631
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル	☎ 029-302-5161
水戸保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8817
日立保険金サービス課	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
ひたちなか保険金サービス	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5 損保ジャパン日本興亜ひたちなかビル	☎ 029-271-0681
鹿島保険金サービス課	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館	☎ 0299-92-2054
つくば保険金サービス課	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-861-0557
土浦保険金サービス課	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎ 029-823-5538
下館保険金サービス課	〒308-0841	筑西市二木成1336 損保ジャパン日本興亜下館ビル	☎ 0296-22-2169
<b>関東保険金サービス第二部</b>			
群馬車両保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5085
栃木火災新種保険金サービス課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7431
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8011
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7420
小山保険金サービス課	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山ファーストビルディング	☎ 0285-22-0900
群馬火災新種保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5120
前橋保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5079
高崎保険金サービス課	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎ 027-322-2349
両毛保険金サービス課	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎ 0276-48-7585
足利保険金サービス	〒326-0053	足利市伊勢町1-7-7 損保ジャパン日本興亜足利ビル	☎ 0284-43-1235
<b>千葉本部</b>			
<b>千葉保険金サービス部</b>			
千葉車両損害調査課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2187
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2183
千葉保険金サービス第一課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-221-2182
千葉保険金サービス第二課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-221-5168
千葉保険金サービス第三課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2185
木更津保険金サービス課	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田保険金サービス課	〒286-0033	成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル	☎ 0476-22-9211
銚子保険金サービス	〒288-0047	銚子市若宮町6-2 損保ジャパン日本興亜銚子ビル	☎ 0479-22-6216
茂原保険金サービス課	〒297-0023	茂原市千代田町1-6 茂原サンヴェルプラザ	☎ 0475-20-3538
船橋保険金サービス第一課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
船橋保険金サービス第二課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-8222
柏保険金サービス課	〒277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1277
<b>埼玉本部</b>			
<b>埼玉保険金サービス部</b>			
埼玉車両保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6022
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6006
大宮保険金サービス第一課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6001
大宮保険金サービス第二課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-2001
大宮保険金サービス第三課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6036
越谷保険金サービス課	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎ 048-988-5405
川越保険金サービス課	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-244-4690
所沢保険金サービス課	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-524-3366
<b>東京本部</b>			
<b>東京保険金サービス部</b>			
東京調査課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3 常陽池袋ビル	☎ 03-3984-6245
東京車両損害調査課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6242
東京火災新種保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3 常陽池袋ビル	☎ 03-5960-0808

# コーポレート・データ

東京火災新種保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-3 常陽池袋ビル	☎ 03-5960-0801
東京自動車保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6263
東京自動車保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6265
首都保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6680
首都保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-5700
首都保険金サービス第三課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3985-8901
上野保険金サービス課	〒110-0015	台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-3834-3890
江東保険金サービス課	〒136-0071	江東区亀戸6-26-5 日土地亀戸ビル	☎ 03-3682-0096
品川保険金サービス課	〒108-0075	港区港南1-6-31 品川東急ビル	☎ 03-5781-0625
立川保険金サービス第一課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーレイーストビル	☎ 042-526-8080
立川保険金サービス第二課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーレイーストビル	☎ 042-529-0171
<b>神奈川本部</b>			
<b>神奈川保険金サービス部</b>			
神奈川車両損害調査課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2677
神奈川火災新種保険金サービス課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2626
横浜保険金サービス第一課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2645
横浜保険金サービス第二課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2655
横浜保険金サービス第三課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2633
横浜ベイスайд保険金サービス課	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-2861
横浜東口保険金サービス課	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9 東部ヨコハマビル	☎ 045-440-6360
横須賀保険金サービス課	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎ 046-825-8320
港北保険金サービス課	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 ユニゾセンター南ビル	☎ 045-943-2720
厚木保険金サービス課	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
町田保険金サービス課	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティービル	☎ 042-725-0090
藤沢保険金サービス課	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1 損保ジャパン日本興亜藤沢ビル	☎ 0466-24-5610
平塚保険金サービス課	〒254-0807	平塚市代官町26-1 MEビル	☎ 0463-22-5471
<b>甲信越本部</b>			
<b>甲信越保険金サービス部</b>			
新潟火災新種保険金サービス課	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5191
新潟保険金サービス第一課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5192
新発田保険金サービス	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6 損保ジャパン日本興亜新発田ビル	☎ 0254-23-5208
新潟保険金サービス第二課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5193
長岡保険金サービス課	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-34-0090
上越保険金サービス	〒943-0834	上越市西城町2-2-23 損保ジャパン日本興亜上越ビル	☎ 025-525-8060
長野火災新種保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7331
松本保険金サービス	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3114
長野保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7311
松本保険金サービス課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
諏訪保険金サービス	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6 損保ジャパン日本興亜諏訪ビル	☎ 0266-52-1266
上田佐久保険金サービス課	〒386-0025	上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館	☎ 0268-22-1139
伊那保険金サービス課	〒396-0023	伊那市山寺247-1 損保ジャパン日本興亜伊那ビル	☎ 0265-72-1320
飯田保険金サービス	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル	☎ 0265-22-4437
山梨保険金サービス第一課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7287
富士吉田保険金サービス	〒403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18 富士吉田ビル	☎ 0555-22-3381
山梨保険金サービス第二課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7289
<b>北陸本部</b>			
<b>北陸保険金サービス部</b>			
北陸車両損害調査課	〒920-0981	金沢市片町2-2-15 北国ビル	☎ 076-232-2437
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2434
金沢保険金サービス第一課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2435
金沢保険金サービス第二課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2445
富山保険金サービス課	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7550
高岡保険金サービス課	〒933-0871	高岡市駅南5-4-12 BIZビル	☎ 0766-21-0672
福井保険金サービス第一課	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-6070
福井保険金サービス第二課	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-1678
敦賀保険金サービス	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21 パークフロントビル	☎ 0770-23-2636
<b>静岡本部</b>			
<b>静岡保険金サービス部</b>			
静岡車両損害調査課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9963
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡保険金サービス第一課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9969
静岡保険金サービス第二課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
島田保険金サービス	〒427-0029	島田市日之出町4-8 島田テクノビル	☎ 0547-37-5211
沼津保険金サービス課	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン日本興亜沼津ビル	☎ 055-963-9277
富士保険金サービス課	〒417-0055	富士市永田町1-150 鈴木建設ビル	☎ 0545-52-9650
浜松保険金サービス第一課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2221
浜松保険金サービス第二課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2236
<b>中部本部</b>			
<b>中部保険金サービス第一部</b>			
訴訟・求償課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3735
愛知調査課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3923
中部車両保険金サービス課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9303

愛知火災新種保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3911
愛知火災新種保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3903
愛知保険金サービス第一課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9345
愛知保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3070
刈谷保険金サービス	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
四日市保険金サービス課	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎ 059-351-7833
津保険金サービス課	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0090
松阪保険金サービス課	〒515-0018	松阪市京町一区13-4 損保ジャパン日本興亜松阪ビル	☎ 0598-51-0990
<b>中部保険金サービス第二部</b>			
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3961
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3945
名古屋保険金サービス第三課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3943
半田保険金サービス	〒475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル	☎ 0569-22-7071
一宮保険金サービス課	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1 損保ジャパン日本興亜一宮ビル	☎ 0586-76-6785
春日井保険金サービス課	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎ 0568-81-8824
豊橋保険金サービス課	〒441-8021	豊橋市白河町8 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5521
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
豊田保険金サービス課	〒471-0025	豊田市西町6-61 カシマゴ豊田ビル	☎ 0565-31-8827
岐阜保険金サービス第一課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8311
岐阜保険金サービス第二課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8320
美濃加茂保険金サービス課	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎ 0574-28-2311
高山保険金サービス	〒506-0021	高山市名田町4-45-5 損保ジャパン日本興亜高山ビル	☎ 0577-34-0816
東濃保険金サービス課	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビルディング	☎ 0572-22-5277
大垣保険金サービス課	〒503-0824	大垣市旭町5-9 損保ジャパン日本興亜大垣ビル	☎ 0584-78-4123
<b>関西第一本部</b>			
<b>関西火災新種保険金サービス部</b>			
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2024
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2040
大阪傷害・所得保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2238
兵庫火災新種保険金サービス課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1017
京都火災新種保険金サービス課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覺寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6717
医療・海外旅行保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2026
医師・専門賠償保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2028
ローン保険管理課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6168
<b>大阪自動車保険金サービス部</b>			
求償・訴訟・自賠責課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2037
大阪調査課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2326
大阪車両保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2255
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2014
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2256
大阪保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2012
大阪保険金サービス第四課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2016
大阪保険金サービス第五課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2325
大阪保険金サービス第六課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2353
大阪保険金サービス第七課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2324
千里保険金サービス課	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6 損保ジャパン日本興亜千里ビル	☎ 06-6835-5944
堺保険金サービス課	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1 アゴラーリジェンシー堺 オフィス棟	☎ 072-222-0178
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-438-1893
<b>兵庫保険金サービス部</b>			
兵庫車両保険金サービス課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1018
神戸保険金サービス第一課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1212
神戸保険金サービス第二課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1019
尼崎保険金サービス課	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路保険金サービス課	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 損保ジャパン日本興亜姫路ビル	☎ 079-285-0037
豊岡保険金サービス	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石保険金サービス課	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎ 078-918-4120
<b>関西第二本部</b>			
<b>関西保険金サービス部</b>			
関西車両損害調査課	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1483
京都保険金サービス第一課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覺寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6730
京都保険金サービス第二課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覺寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6718
福知山保険金サービス	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
舞鶴保険金サービス	〒624-0854	舞鶴市宇円満寺131 まいづる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都保険金サービス第三課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覺寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6719
大津保険金サービス課	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-524-2044
彦根保険金サービス課	〒522-0074	彦根市大東町14-15 上野第五ビル	☎ 0749-22-7741
奈良保険金サービス課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3087
橿原保険金サービス課	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山保険金サービス第一課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0491
新宮保険金サービス	〒647-0011	新宮市下本町2-4-6 損保ジャパン日本興亜新宮ビル	☎ 075-351-5004
和歌山保険金サービス第二課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0496
田辺保険金サービス	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054

# コーポレート・データ

中国本部			
中国保険金サービス第一部			
広島車両損害調査課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9541
広島火災新種保険金サービス課	〒730-8710	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル	☎ 082-243-6364
広島保険金サービス第一課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9463
広島保険金サービス第二課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-3581
広島保険金サービス第三課	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6365
福山保険金サービス課	〒720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎ 084-922-4243
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3200
下関保険金サービス課	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10 損保ジャパン日本興亜下関ビル	☎ 083-231-6682
宇部保険金サービス課	〒755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル	☎ 0836-31-0889
徳山保険金サービス課	〒745-0031	周南市本町1-3 大同生命徳山ビル	☎ 0834-21-0285
中国保険金サービス第二部			
岡山火災新種保険金サービス課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3665
岡山保険金サービス第一課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-1925
岡山保険金サービス第二課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-0090
津山保険金サービス	〒708-0022	津山市山下60 損保ジャパン日本興亜津山ビル	☎ 0868-23-6350
倉敷保険金サービス課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6 損保ジャパン日本興亜倉敷ビル	☎ 086-425-0090
松江保険金サービス課	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-21-9755
浜田保険金サービス	〒697-0027	浜田市殿町17-3 損保ジャパン日本興亜浜田ビル	☎ 0855-23-3511
米子保険金サービス	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティビルノ丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
四国本部			
四国保険金サービス部			
四国車両損害調査課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3282
高松火災新種保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3273
高松保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3280
丸亀保険金サービス課	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島保険金サービス課	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9622
松山保険金サービス第一課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0090
宇和島保険金サービス	〒798-0060	宇和島市丸之内1-3-27 損保ジャパン日本興亜宇和島ビル	☎ 0895-22-0606
松山保険金サービス第二課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0360
新居浜保険金サービス課	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル	☎ 0897-36-0311
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル	☎ 088-880-5056
四万十保険金サービス	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎ 0880-34-7700
九州本部			
九州保険金サービス第一部			
訴訟・求償課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-1326
福岡車両保険金サービス課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5628
福岡火災新種保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0910
福岡火災新種保険金サービス第二課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0930
福岡保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-5360
福岡保険金サービス第二課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5650
福岡保険金サービス第三課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5020
久留米保険金サービス課	〒830-8790	久留米市東和町5-4 弥永ビル	☎ 0942-39-3090
大牟田保険金サービス課	〒836-0801	大牟田市柿園町2-3-10 誠和ビル	☎ 0944-55-1841
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0090
唐津保険金サービス	〒847-0816	唐津市新興町2970-5 損保ジャパン日本興亜唐津ビル	☎ 0955-73-2121
沖縄保険金サービス課	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-862-2091
九州保険金サービス第二部			
熊本火災新種保険金サービス課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9020
熊本保険金サービス第一課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9000
熊本保険金サービス第二課	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9010
長崎保険金サービス課	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎ 095-821-0090
佐世保保険金サービス	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 損保ジャパン日本興亜佐世保ビル	☎ 0956-22-0090
宮崎保険金サービス課	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7116
延岡保険金サービス	〒882-0814	延岡市北町2-3-7 損保ジャパン日本興亜延岡ビル	☎ 0982-35-0090
都城保険金サービス	〒885-0077	都城市松元町7街区11 損保ジャパン日本興亜都城ビル	☎ 0986-23-7240
鹿児島火災新種保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7512
鹿児島保険金サービス第一課	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7510
薩摩川内保険金サービス	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22 昭和ビル	☎ 0996-23-7560
奄美大島保険金サービス	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-57-7808
鹿児島保険金サービス第二課	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7514
鹿屋保険金サービス	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎ 0994-43-4105
九州保険金サービス第三部			
北九州保険金サービス第一課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6609
北九州保険金サービス第二課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6570
八幡保険金サービス課	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5 損保ジャパン日本興亜八幡ビル	☎ 093-631-0090
飯塚保険金サービス課	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三総合ビル	☎ 0948-23-0245
大分保険金サービス第一課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1586
大分保険金サービス第二課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-3507
中津保険金サービス課	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル	☎ 0979-23-6691

## 事故のご連絡

事故サポートセンター (24時間365日受付・通話料無料)

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ①自動車保険の事故受付              | 0120-256-110 |
| ②自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付 | 0120-727-110 |

## 各種保険に関するご相談・お問い合わせ

カスタマーセンター 0120-888-089 (通話料無料)

受付時間: 平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

